

第8日目(9月12日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は30名であります。

議長 これから本日の会議を開きます。なお、建設課長より葬儀のため午後から欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。質問順位8番、議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 おはようございます。傍聴者の皆さんにおきましては足元の悪い中、わざわざご出席いただきまして感謝申し上げます。

定住人口の促進を

今回の一般質問の通告は定住人口の促進ということで通告してあります。通告にしたがいまして早速ですが一般質問をさせていただきます。

9月7日の新聞記事に、世界人口が65億人を突破し、50年には90億人台になるといわれております。今のわが国におきましては、人口が増えるなんていうことはとても考えられない中で新聞を見て非常に驚きました。インドなどでは4億人も増えて50年には世界一の人口の国になるようです。

そうした中わが国では、18年をピークに以後年々長期の減少過程に入るとされています。当南魚沼市においても平成2年の統計調査では6万5,656人、17年に6万4,326人と統計されておりましたが、実際は6万3,329人と予想していたよりも1,000人も減少している状況であります。そのことは42年には5万3,632人と推計されておりますが、実際のところはまだ減少の傾向は多くなるのではないかともしられております。

そうしたことは大変な問題であります。南魚沼市は合併したらだんだん住みにくくなって、もうこの地域は離れなければだめだと、そんなことには絶対になってもらっては困るのです。やはりなんとしてでも我々議員、また市長を中心的に、人口増加を図っていかねばなりません。

そうしたことから今回一般質問するにあたって、県の振興局の企画部の担当者へ相談に行きました。県でも人口の流入促進や流出抑制は今、力を入れている事業であるというようなお話をお聞きいたしました。そうした中、定住人口を増やすといってもなかなか簡単ではございません。対策はいろいろあります。対策の中には、若者の定住を促進する対策、企業を誘致する対策、今、団塊の世代をむかえている中で故郷の回帰対策、子供を産み育てる対策、元気で長生きしていただくような対策、また若者向けの住宅などを促進し多くの方から住んでいただくそのような対策も、もちろん嫁婿対策も入ります。そういったいろいろな対策がありますが、そうした中から今回4点に絞ってお聞きしたいと思っております。

まず最初であります。団塊世代の故郷の回帰対策でございます。団塊の世代といえますと、昭和22年から24年にかけて、約270万人の出生をしている。今の割合でいいます

とちょうど2倍にあたる出生率でございます。そうした団塊の皆さんが来年以降退職をなされて、今後田舎へ帰って余暇やのんびりと暮らしたいというような要求は聞いております。このことは田舎暮らしの故郷回帰につながるものと思っております。つい最近の新聞であります、首都圏の県人人口の35パーセントはUターンを希望しているともいわれております。

これはいきなり退職したからここで暮らしてくださいというような、簡単な問題ではありません。やはりいろいろな事前の準備を経て、故郷の回帰の要求レベルに応じたサービスの提供をする必要はあると思われれます。要求のレベルにはいくつかの段階があります。情報が欲しい。面白い情報があればそこへ行ってみたい。一度だけでなく四季を通して行ってみたい。また長期休暇を利用してしながら宿泊してみたい。試しにこの地域に暮らしてみようと。また本気で考えながら本格的な移住につながるものだと思っております。

これらのサービスについては、ホームページによる情報提供や体験ツアーなどに既に取り組んでいるものも多く見られます。本気で団塊世代の受け入れを考えるなら、団塊世代に特化したサービス提供や、サービスの窓口を一本化するなど対策の強化が必要と考えますが、市長はこの点についてどのようなお考えなのかお伺いいたします。

次に若者の定住促進についてでございます。もちろん市内には優良の企業がありますが、全体的には少ない状況であり、雇用条件が十分とはいえない状況だと思っております。県外の大学等に就学のため転出した若者のUターンの対象となると、雇用の場がますます狭まってしまいます。やはり企業の誘致が一番大切なことだと思っておりますが、そうかといって簡単に企業の誘致はできるものでもありません。できることから始めていく。

この地域におきましては新幹線の駅が湯沢駅・浦佐駅と、交通条件には大変恵まれております。そういったこの地域から関東、新潟、長岡などへ就職すれば、これは費用もかかりますが、定期券等の交通費の補助といったことをやることによって、若い人からこの南魚沼市に住んでいただけるのではないかなと思っております。そうすれば日曜日になればスポーツや家庭環境やそういったことに恵まれて、この南魚沼市にとっても、また地域にとっても一番ありがたいことだと私は思っております。そういったことで、この若者の定住促進についてもどのようなお考えなのかお伺いいたします。

次に出産子育て対策でございます。これもやはり一番大切なことではありますが、南魚沼市の行政でも非常に力を入れているところでございます。しかし、ただただ子育てで応援していくということばかりでは、私はだめだと思っております。定住をセットにして若い人たちからこの南魚沼市に来ていただく、家を建てていただく。そのためにはやはりいくらかの支援をしてあげて、そして何年でもいいからこの地域に住んでいただく。そういったことを考えていく必要があるのではないかなと私は思っております。そういったことに対する支援はどのようなお考えなのかお聞きいたします。

次に、若者の市営住宅でございます。今の時期、箱物の住宅を作るなんていうことは大変酷な質問かもしれません。実質公債費比率23.5パーセント。県下のワースト記録が新聞

に載っております。25パーセントを超えると、一般単独事業は許可されないとも聞いております。しかし、今ここで若い人たちの定住に力を入れていかなければ、私はますますこの南魚沼市が取り残されてしまう、そんなように強く感じております。生産年齢人口も今では60.7パーセントになっています。しかし42年には54.7パーセントともいわれております。人口の半分しか若い人はいなくなるというような状況でございます。

やはりなんとしてでも、井口市長になってからは南魚沼市が良くなった、と言っていたかなければ、これは我々議員にとっても責任があることです。そういったことを考えながら、ぜひ井口市長はまだまだ2期、3期と頑張るわけだと思いますが、ぜひとも力をいれて頑張っていたきたいと、そういう思いから質問をさせていただきました。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

市長 おはようございます。一般質問2日目になりました。また今日もよろしくお願ひ申し上げます。

#### 定住人口の促進を

阿部議員の質問にお答えいたしますが、まずこの人口減の問題であります。これは今、議員おっしゃったように世界的には爆発的にまだ人口が増えている状況でありますけれども、日本はご承知のように自然減という時代に入ったわけであります。非常に憂いているといえますかこの対策は喫緊の課題でありまして、国もあげて少子化対策とかそういうことに取り組んでいるところであります。

国全体では出生率が1.25、県が1.29だといわれておりまして、私どものところは大体1.45前後でありますので、私どもの地域もこれからもこのまま推移をすれば人口は自然的に減少していく。そして団塊の世代というのは私たちであります、私たちがこの世になくなるなんていう言い方はおかしいですけども、ときに一番人口が減っていくのだろうと。そういうことだそうではありますが、何も手を打たないでこのままずるずるというわけにはまいりませんので、人口問題で今一番手をつけなければならないというのは、少子化対策だと。

それから高齢者の皆さん方が元気で長寿を迎えてもらうこのことも、非常に大きな大事な課題だというふうに認識しております。高齢者の福祉の問題、そして少子化対策。これにはご承知のように18年度予算で、十分とは申し上げられませんが、ある程度の予算付けをしながら今から手を打たなければ、という思いであります。

しかし、国の方でも試算をしておりますが、1.25という出生率を1.50まで回復させるのに50年かかるということでもあります。私たちも1.45を例えば2近くまで上げるといいますと、国とそう動向が変わるわけではありませぬので、40年、50年という長い年月が必要になってくるわけであります。けれども、いくら長い年月がかかろうともやはりこれは継続をしてやっていかなければ日本の国そのものが危うい状況になるということですので。そういうことで今から今からといっても本当は遅きに失したという部分もあるかもわかりませぬけれども、手を打っているところであります。

そこで、交流人口の増加。そして今、議員おっしゃっていただいたように団塊の世代が、来年度がピークでありましょうが、ほとんど退職を迎えて故郷回帰志向というのは、おっしゃったように非常に大きなものがあるわけでありまして。私どもも前々からご報告申し上げておりますが、東京大和会、東京塩沢会、そして首都圏六日町会、この皆さん方の情報を元にそれぞれアンケートを1回実施しております。ちょっと設問的な部分に難がありまして、回収率が非常に悪かったわけでありまして。回収率が悪い中で出てきた回答によりまして、帰ってみたいという方はいらっしゃると思いますが、条件が非常に厳しいということでありまして。

そこで今こういう皆さん方が、どこに第二の故郷といいますか東京暮らし、首都圏暮らしを放棄をして、故郷といわれる部分、あるいは地方に住む中で一番重視をしているという部分は、やはり安心して安全に住めるということだそうでありまして。そこでこれは若干年月はかかりますけれども基幹病院を中心にした医療・福祉・保健、この体制をきちんと構築をしていけば、その周辺には自ずと首都圏からでも人は集まってくるという説もございまして。県外の医師がそういうお話をしております、それをやればすぐ人は来るよ、という楽観説もありませんけれども、ここをきちんと整備をしなければ、ただ単に生まれた故郷だから皆さん帰ってきてください、ということでは全くだめでありまして。そしておっしゃったように土地が必要、そして住む家が必要であります。これらの問題。

そしてやはり一番ネックといいますか、皆さんが気にしているのが雪の問題でありまして、ここ特に2年連続の豪雪でありましたので、雪対策ということが非常に念頭にあるということでありまして。これらをどういうふう克服できるか。先ほど申し上げましたアンケート等も設問や回収方法にちょっと問題がありましたので、また改めて皆さん方にアンケートを実施したい。このアンケートに基づいてニーズをつかんで、何をやっていけば皆さん方からおいでいただけるかというのをつかまないと、ただ単に呼び込みだけやってもこれは非常にむだがありますので、その辺をこれからまた実施していこうということでありまして。

若年対策。これは1にも2にも大学と職の問題であります。高校を卒業された皆さん方が今6割から7割になりましょうか、大学に行くわけでありまして。この地域に国際大学はありますけれども大学はない。ほとんどが首都圏あるいは新潟大学。そこで長岡の大学の先生ともいろいろと交流を深めまして、通える部分ですね、そういう大学にも皆さん方から目を向けていただきたい。

ここの地域に大学をこれから設置するというのは、非常に夢物語的な部分でありますのでそれは無理だと思っておりますが、国際大学をまたどういうふうにかけるか。県も非常に国際大学について、興味を持っているという言い方はちょっと失礼ですけども、来年25周年を迎えるということもありまして、この国際大学をとにかく生かした教育分野をどう切り開いていくか。国際大学にはまだあそこに60ヘクタールでしょうか、土地が余っているわけでありまして。それを生かしながら、何をそこに併設したり、どういう部分を持ってくれば国際大学のためにもなり、あるいは地域のためになるかということ、これから県と一緒になっ

で考えていこうということでもあります。

大学関係はそういうことではありますが、職場が、議員これはおっしゃったように本当に職場がなくてですね。いつも申し上げておりますけれども、市の職員募集になりますと30倍40倍という、そういうことでは本当に若い皆さん方がここに定住をして職を得たいと思っても、その機会すらない。そういう部分を払拭していかなければ、これは若者の定住にはつながらないということだと思います。今、南魚沼市は企業立地推進員制度、これは皆さん方から届出をいただいて活動中でありまして。ただ、まだ成果は出ておりません。

それから総合計画の中にももっておりますけれども、「南魚沼市産業振興ビジョン」この中でこれから具体的にやっていかなければならない施策としまして、今までの企業誘致施策は企業本体、工場を持ってこいというそういう企業誘致でありました。けれども、今後は、企業本体それは来ていただければ一番いいわけですが、外部資本といいますか、研究者、技能者、これらの人材、こういう誘致も積極的に行っていかなければならない。

そして高速情報通信網、このインフラ設備の早期整備を推進いたしまして、市内、SOHOといいますスモール・オフィス、ホーム・オフィスということで非常に小さい規模の事務所やあるいは自宅で仕事ができるというこの誘致。市内に1件だけ美研プリンティングというのがこの典型でありますけれども、1件立地をしております。コンピューター1つで仕事ができるわけでありまして、本の製作ですけれども、本社から送信を受けて本の編集をしてまたすぐ送り返すというそういう作業であります。せいぜい10人で相当の仕事をこなすということでもあります。そういう企業といいますか、こういう部分での職場の確保。

そして大学や地元企業と連携をいたしまして、地域資源人材を活用して新たなビジネスプランを支援するための研究会の立ち上げ、ニュービジネス研究会を立ち上げていきたいと思っております。

あと今年初めて実施をさせていただいたというか、企業側の皆さん方から声をかけていただいたわけでありまして。仲介は市の商工観光課がやったわけでありまして、地元の高校生と企業との交流会を実施させていただきました。そして人と産業が一体となって発展する体制づくりを推進していかなければならない。学校の高校の先生方あの時は高校生は来なかったんですね、いわゆる就職担当といいますかそういう先生方と、地元の企業主との懇談会でありまして、これは非常に好評だったと思います。私も出席させていただいて、なぜもっと早くこういうことができなかつたのかなと思っておるのですけれども、これを十分活用しながら地元にもやはりそういう部分では相当優秀な企業、そして先進的な企業がありまして、そういうところに魅力をきちんと感じていただければ、若い人たちも高卒であってもそこに就職ができるということでもありますのでそれらをきちんとやっていきたい。

それからチャレンジショップ。今、駅前にチャレンジショップが置いてありますけれども、これをもっともっと若い人から活用していただきたいと思っておりますし、これを拡充してニュービジネスの先頭に立っていただくような起業家の育成をはかっていきたい。若い皆さん方への支援といいますか、若年層の定住対策は以上のようなことをしていけば、ある程度、10

0パーセントとは申しませんが、期待にこたえられる部分が出てくるのではないかと  
いうふうに思っております。

出産子育て対策。これはいわゆる自分たちの一戸建ての家を建てるについての補助制度と  
いうことであります。これはなかなか厳しいと思います。それ以前にやはり、このあと申し  
上げますけれども、一番はまず子供さんを産んでもらおうということでもあります。住宅事情  
が悪くてだめだという皆さんもいらっしゃるわけですので、なかなか一戸建ての補助  
というところまではまいりませんが、公営住宅。これについて今当面の対策といたしまして  
は、子育て世代入居優先を実施してまいりました。選考基準を見直したわけでもあります。そ  
して前回の住宅選考委員会での選考結果は募集戸数7戸でありました。これはすべて子育て  
世代である若年世代が入居決定をしたということでもあります。今後も現状の公営住宅におい  
て若い世代世帯対応を検討していく。かといって高齢者の皆さんや障害を持ったりそういう  
皆さん方を全部排除するというではありませんけれども、そういう方向をきちんと出し  
ていく。

そして来年度、教員住宅18戸、これを公営住宅に移管する予定であります。東泉田の教  
員住宅、これは鉄骨造りの2階建、2棟16戸。浦佐の教員住宅木造2階建、2棟2戸。こ  
れを一般住宅に振り向けて、そういう皆さん方の吸収をはかっていきたいということです。  
それで公営住宅の総戸数は現在の457戸から18戸増の475戸ということになります。

公営住宅の新規の建設整備については当面の建設計画がないわけでありまして、住宅マス  
タープランを持たない自治体がこういうことを行うには補助対象にならないということで、  
来年度に住宅マスタープランを策定に取り組みまして、若年世代向け住宅を含めて今後の公  
営住宅建設についてどの程度必要なのか。しからば事業費はどの程度かかるのか。これら  
を含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思  
います。大体、以上だと思いましたがまた落ちがありましたら再質問でお願いいたします。

阿部久夫君 定住人口の促進を

答弁をどうもありがとうございました。今話を聞きますと公営住宅に対しては力を入れ、  
若年層に対しても非常に力を入れていくというようなお話がありました。私も今回質問をす  
るにあたり、20代の方にアンケートを取ってみたのです。簡単なアンケートでございます。  
南魚沼市に住みたいですか。結婚を望んでいるとか、結婚したら子供は何人いますとか。そ  
して同居しますか、というような簡単なアンケートでございます。

大体50人の方、男は30人、女は20人だったのですが、ほとんどの方が南魚沼市にや  
はり住みたいと。やはり早く結婚して子供は欲しいと。いずれにせよなにしろ収入がない、  
生活が今のところできない、そういった方がほとんどでありました。仕事はやっけてもな  
かなか今、給料が安い中でとても子供を作って、また住宅を作ってなんていうことはなか  
なかつてもかなわない。やはりできたら市営住宅のような安いところに一時的には入って、そ  
してお金を貯めて早く独立したいというような方も18人ぐらいおられました。

こういった若い人たちが南魚沼市に住みたいと、そう願っていることを市長にはわかって

いただきたいと思っております。一番のこれからの問題は若い人たちが住みいつくと。そうした中で1点質問がありますが、今若い人たちが収入の少ない中でももちろん住宅に入っていますが、何年も入っていると当然収入も多少上がってくると思います。そうなるとなかなか入りたくても入れないという若い人もどんどん出てくると思います。そういったことを考えますと、ある一定の収入金額になると、出て行ってくれということではないのですが、いわゆる独立していただく。そしてまた若い人たちからどんどん入っていただく、というような考えを持つべきではないかなと。私はそう思いますがその点については市長はどのように考えますかお聞きいたします。

次に空家の確保。これもおそらくどんどんこれから増えてくるのではないかと考えています。そうした中で9月1日の新聞でございますが、空家の確保など探る、Iターン・Uターンの促進事業ということで新潟で6市町村が検討交流をしているような記事が載っております。みますと残念ながら南魚沼市の名前はあがっておりません。佐渡や山北、阿賀町そういったところは、常にこういった積極的な定住人口の受け入れに取り組んでいるのです。見附市、妙高市・・・6市町村と書いてあります。

私はやはりこの南魚沼市は、先ほど質問の中で言いましたが、環境条件、交通条件いろいろな面でこういった6市町村よりは恵まれているよい市ではないかなと思っています。関東圏も近いし、積極的にこういったところに参加していただいて、少しでも空家対策からすべてのいろいろな対策を考えた中で、これからを検討していただきたいとそういうふうに思っております。

もう1つであります、つい9日の夜でございます。五十沢のキャンプ場におきまして地域の活性化と観光紹介の話がありました。県の人から行って見たらどうだというお話がありまして、萩原先生という日本でも有名な方でございます。そうした中で参加しに行ってみました。この中には議員の皆さん方や職員の方も多くいられました。さすがに私は初めて話を聞いた中で、すばらしいなと本当に強く感じました。市長もおそらく知っていると思いますけれども、南魚沼市、六日町では13回ぐらい講演しているといわれております。

何が一番大切かという、今いろいろな財政が厳しい中で、やはり思いやりのある心。それが無い限りは絶対地域は発展しないのだ、というようなお話がありました。本当に聞いていてまさにそのとおりだと思っております。南魚沼市は観光にも恵まれている土地でございます。そういった思いやり等を持つ、それが定住人口にもつながるのではないかなというふうに私は思っております。

市長もこれから来年に向けて機構改革などをやる予定であります、私はやはりここで思い切った改革をしていただきたい。そのためには定住人口、若者を伸ばすためにも、こういった先生のお話を聞くとやはりまちづくりは地域づくりだと。また逆にいっても地域づくりはまちづくりだと。商工観光課とか都市計画課、そういうありふれたような名前ではなく、まちづくり課とか、人口定住させる課とか、そういったひとつイメージアップしたような施策をもって、積極的に取り組んでいただきたいとそう思いますが、再度、市長のお考えをお

聞きいたします。

市長 定住人口の促進を

50名の皆さん方にアンケートまで取っていただいたそうでありがとうございました。また、その結果が南魚に住みたいという人がほとんどだということでもありますし、結婚もしたいし子供も欲しい。そういう結果が出たことにちょっと安堵しているわけでもありますけれども。南魚に住みたくないなんていう話になられますと非常にあれですが、そういう面ではアンケート結果をお知らせいただいてありがとうございました。その期待にこたえるようにやっていかなければいけないと思っております。

公営住宅の入居の件であります。一定収入が確保できるようになったら退去といいますが入れ替わりということですが、これが非常に難しい問題であります。例えば家賃を滞納の皆さんにも、ある程度滞納が続きますと撤去していただくということは文書で申し上げるのですが、ではそれを強制的に撤去というのは非常に難しい。それから入居条件を失う方もいらっしゃるわけです。こういう条件だから入ったというところで例えば家族構成が変わったとか、今おっしゃったように収入がすごく増えたとかということであっても、そういうことで督促はいたしますが、なかなかやはり簡単に応じていただける部分が少ないもので、職員も非常に苦慮しているわけであります。

法律的に言えば強制撤去ということも可能なのかもわかりませんが、なかなかそこまで実行するということにはいたっておりません。けれども、極力そういう入居条件から外れる皆さん方は、条件が外れていく皆さん方についてはなるべく撤去していただくように指導はしているところでありますが、これはなかなか簡単ではないということだけをひとつご理解いただきたいと思っております。

空家の利用につきましては、空家調査も1回やってみました。なかなか利用に耐え得るといいますか。今、若い皆さん方も例えばちょっとぐらい古くて環境がそう良くなくても、とにかく安いところに入りたいという切迫した皆さんも若干いらっしゃいますが、ほとんどの方がそういうところはいいと。新しく建てた条件の非常にいいところを望むという傾向が強いものですから。前に和田議員からもお話がありましたけれども、例えばでは五日町の校長住宅、公募はしてみますけれども、まずいないと思うのです。あんなところへは入れないということなのです。

今年の予算議会の時だったと思いますが、宮とかそういう住宅を壊させていただこうと。雪で傷みましたので。そのときにもちょっとお話がありました。それはちゃんと1回入居を募集してみると。絶対入らないということでちょっと突っ張りあいをしたのですけれども。そう裕福ではないのですけれども、程度の低いところには入りたくないという観念といえますか、そういう方が非常に多くありまして、そこも本来苦慮しているのです。

ですのでさっき申し上げました東泉田あるいは浦佐の教員住宅を一般住宅にした際に、では本当にここに皆さん方から相当応募があるかということちょっとわからない。悪いところは直しながらやっていくつもりですけれどもそういう世情でありまして、その辺が非常に難し



いわけであります。当然利用できる空家等があれば、行政がやるにしてもあるいは民間でやるにしても活用を図っていかなければなりませんので、また検討させていただきたいと思えます。

萩原先生。私は9日の夜に行けなかったものですから、9日の朝、30分ほど面談をしてまいりました。何回か私も講演を聞いた先生であります。素晴らしい方であります。この先生のおっしゃることは大体、今おっしゃったまず気持ちの問題であります。それは当然そうだと思いますので、思いやる心をきちんと持ちながら市政の執行にもあたっていかなければならないと思っております。

機構改革の件であります。奇をてらった例えば昔の「何でもやる課」とか、確かに一時的にはぱっと注目を浴びました。ところがまずほとんどなくなっている。そういうことも含めて、今はまだ機構が固まったということではありません。昨日も申し上げました一応素案的なものが出ておりますので、それを職員に全部みていただいたり、あるいはまた議会の皆さん方からもそれぞれ提言をいただいて。

なかなか課も係もある程度集約していこうということでもありますので、今まであった課がそっくりなくなるとかそういう部分も、課といいますか分室とかそういう部分もありますので、うまく変えるなら確か今なのですね、今。ですのでまたそういう部分も検討しながら、先ほどちょっと触れました、あんまり世間受けをねらったようなことはちょっとよしとはしませんけれども、実際、子育て支援課というのはそういうことでつけさせていただいたわけでもありますので、その辺も十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

阿部久夫君 定住人口の促進を

わかりました。参考までにもう1点、今回こぶし会の中で視察に行ってきたことについてちょっとお話をさせていただきたいと思えます。ここは今出生率2.21長野県下條村。これは昨日、山田議員が下條村のことについて若干質問をしておりました。今では2.21は驚異的な数字であり、日本全国の自治体から、また隣の韓国からも視察にこの9月に来る予定だそうです。またこの9月にはテレビ放映もなされるという、伊藤村長が9年からになって、なんといっても一番力を入れたのは若者の定住促進。住宅を作る。毎年1棟ずつ若者向けの住宅を作って、そして若者が住みやすい環境作りということで3,300人ぐらいの人口であったのですが、今では4,000人を突破している。

たまたま村長さんの話は聞けなかったのですが、議長と担当課長さんから説明していただきました。やはりなんとしてでも私の公約とすればこの村を大きく、若い人たちが住みやすい環境を作るのだということを、ずっと目標にしながらやってきた結果が今だと。今では何しろ仕事にならないから1週間に1回来てもらって、あとはちょっと断っているというようなお話でございます。毎日来ていれば仕事にならないということです。

そのようにそういった小さな村でも、やはり村長の力。またこういったところは首長の力によっても大きく変わるのです。私は市長からは、市長になったらだんだん人口が減ってい

くといわれなくなっていたらいいと思います。これは統計からみるとどんどん下がっていますから。そういったことを考えながら、ぜひ定住人口の増進に向けて努力していただきたいと思います。以上で質問を終わります。最後の熱意をもうひとつでは聞かせてください。

市長 定住人口の促進を

いろいろなご提言と、また忠告ともつきませんけれども励ましもいただいてありがとうございます。なんと申しましてもやはり人口が減っていくというのは一番問題でありますので、極力減りを止めてまた増やしていくような方法を考えなければならなりません。一番はやはり若い皆さん方から定住していただくことでもありますので、そういう施策に向けて全力を尽くしたい。ただ、私が市長になったら減ったというような話がそれは結果として出てくるわけでありまして、今のものはまた前の部分でありますので、これから6万3,300人をとにかく減らさないという目標を持って頑張らせていただきますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

議長 質問順位9番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 声の小さい方の中沢でございます。元祖くそ真面目議員に今日は立ち返りまして2項目質問をさせていただきます。

1項目目は、歩くスキー、これを新たな視点でもう1回市の顔にしていきたいと思いますということでありまして、2点目は実質公債費比率県内ワースト1、これを意識革命になっていきますけれども、通告は改革としておきました意識改革のチャンスに、ということであります。

1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

私の前の13号議員、50名の特に若い人へのアンケートを取ったと。私は、最初の歩くスキーは全くの門外漢であります。はたで見ていた人間でありますので本当にそういう先人の苦労も何も知りません。しかしながら、まずもって最盛期には3,800人というエントリーを数えたこの国内随一の大会。今、1,300余名まで減ってきたわけですが、これをもつたいなくてやはりみてもらえない。そんな気持ちで今回は取り上げさせていただきました。

通告には国内に例がないというふうに書いておきましたが、念のために役所に問い合わせましたら調べていただきまして、オホーツク100キロメートルクロスカントリー、これには参加者が3,000名あるそうであります。また札幌国際スキーマラソン、これにも2,456名。国内には我が市の歩くスキーを上回るこういう大会がまだ2つあります。しかしながら本州にはおそらく例がない。

こういう大会でありますけれども、残念ながら今申し上げましたように、ずっと一貫して参加者が減ってきている。そういう中で関係者の中にはそろそろ20回を迎えるわけだがこれを機に返上しようではないかという声もありました。また市からの補助金が800万円あったものが、先般の打合せ会にも計上させてありますけれども、650万円まで減らされている。こういうことがやはり関係者の意欲をなかなか盛り上げられない、ここがやはり原因

にもなっていると思います。

ではなぜ市の負担金が減ってきているかということでありまして、大きい理由は2つあります。地元の参加、特に子供達の参加が少ない、減ってきているということ。もう1つは宿泊客がそう増えていない。地元の業者にとってそうメリットがない。だから補助金も減らさざるを得ないのではないかと。こういうことが大きな理由にあげられていると聞いておりました。

さあそこでございますが、私もこの件に関しては門外漢ですけれども、過去にいくつかのイベントを手がけてまいりました。本当になくするのは簡単であります。しかしながらこれだけの実績をもった会を、てこ入れをすればまた復活ができると、そういう手ごたえも感じるわけでございます。そうした中でここに4項目ほど市長の見解を伺いたくあげておきました。

これはむしろ教育長へのお願いといえますか提案になると思いますけれども、教育委員会の方で市内の主に小学校でしょうか、20校ほどあるわけでありまして。ここに校長先生によくお願いをして。例えばある学校では5年生が全員参加というような例もございます。小学校の記念に一度はこれに参加する、大勢の県内県外、あるいは外人さんまで混じった中でそういうこの地域のスポーツ文化といえますか、そういう代表されるスキーに一度は参加をする、そういう方向で呼びかけはできないだろうか。そういうことでございます。

もう1つの宿泊客の方でありますけれども、夏場の体験学習、あるいは修学旅行でこの地を訪れてくる子供達が大勢いるわけでありまして。今年も修学旅行で2泊3日だったというふうに聞いておりますが、帰りには泣いている子供達もいたというふうに聞いております。当然冬にもそういうつながりを通して、これはいきなりスキーを履いてこのマラソンに参加してくれというわけには多分いけないと思いますけれども、新しいメニューを加えた中で、もう一度誘致をはかってみたらどうだろうか。そんなことも考えていただきたいと思っております。

そして私どもが子供の頃は、こういう歩くスキーはノルディックということで学校でも授業がありました。何でノルディックというのかというと、これはノルウェー流の、ノルウェー方式の、ということから来ている言葉でありまして、距離それからジャンプをあわせた複合、これがスキーの王様キングオブスキーといわれているノルディック競技であります。このノルウェーと当南魚沼市は旧塩沢町の友好都市を通じた関係で、オリンピック開催地のリレハンメルと関係があるわけでありまして。この辺を考慮に入れながらスキー発祥の文化ということで、もう1回演出ができないかということでありまして。

そして4番目としては、参加賞、景品。これを一律、何といたしますかケースもいいたろうしまたナップザックもいいのしょうけれども、この地域の米もある、またいろんな産物があるわけです。地産、こういうものを生かしてこの地域ならではの参加する意気込み、そんなものを演出してみる気はないかな、こういうことも伺いたいと思っております。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

さて2点目であります、今回私はこの議会の資料にずっと目を通させていただきまして、初めて一般会計の貸借対照表が載っておりました。やっとうこういう時代になったのかなと思って感慨を深めているわけでありまして。けれども、半面、1,005億円これを超える市の借金があるわけでありまして。一般会計の市の固定資産が810億円。下水もあれば、水道もあれば、ごみの焼却炉もあればいろんな固定資産として残っている施設を作るためのこれだけの借金ですから、意味があったことは確かです。しかしながら新しい時代をむかえており、また県内ワースト1というこの実質公債費比率、こういう課題を抱えているわけですから、これからの投資については、本当に我々議会も含めて意を用いていかなければならない、そんなふうに思っております。

昨日も市長の答弁にございましたが、この実質公債費比率、10年後にはなんとか18パーセントを割りそうだと。（「割るようにしたいということでありまして。」の声あり）割るようにしたいということでしょう。そうですか。ただし、この中にはここに私もあげておきましたけれども、市の本庁舎の耐震補強の工事は入っておりません。また、基幹病院が設置されたあとの、では「市立病院」はどうするか。この市立病院に対する整備費も入ってございません。さらには予算審議にもありましたけれども、学校の改築、早晚改築しなければならない学校があるわけですがけれども、この学校建築も入っておらない。

そういう中ですから、本庁舎のこれからの増築、斎場、消防庁舎。それからこれはずっと市民要望も強かったわけですが情報・資（史）料館の設置。これらに対しての市長のただいまの見解をぜひともお伺いしたい。こういうことで壇上からの質問を終わります。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。

#### 1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

まず最初に「歩くスキー」新たな視点で市の顔に、ということでありまして。前段で補助金減についてそれぞれお話がありました。補助金を減額されたがゆえに皆さん方がモチベーションが下がっているとかそういうお話でありまして。この補助金の減額については、歩くスキーフェスティバルの実行委員の皆さん方にもご説明申し上げておりますし、これはなぜ減額したかと申し上げますと、繰越金が350万円あったのです。それをずっと残しながらやっていくことは不相当だということで、今年150万円が、予算では減らしました。17年度の決算も出ましたが、17年度ではまだ250万円繰越金が残っています。それを充当してくださいと。繰越金など本来いらぬのです。本来であれば。それをあわせれば800万円は優に超えるわけでありまして。

これは全くそういうことの理由はあたりません、ということをはっきり申し上げて。ご心配いただいて代表者の方2名が、市の方の補助金も減らされたし、さて20回辺りで区切りにした方がいいのではないかと、なんていう話で来ました。けれども、それは地元の皆さんはどう考えるかは別にして、市はその補助金を減らしたことはこういうことだと。そして市が今これを止めようなんてことは全く考えていません、ということをご理解いただいたと思っております。ですので議員からもその辺はひとつご理解いただきたい。

今年度も第1回目の会議を行いまして、一番不評なのが表彰式であります。長々とだらだらとやっていて最後になると被表彰者がいなくなるのですね、長すぎて。それをとにかくちょっと工夫しようということで、種目を絞りました。そういう傾向であります。そしていろいろ工夫を凝らしながらこれをまだ継続をしていきたいという思いでありますので、まずそのことを前段で申し上げておきます。

昨年は出場者は1,370人ということであります。年々減少しているということは事実であります。そこで市内児童生徒への参加の呼びかけにつきましては、今までも担当が各学校を廻って参加要請をしてきました。今後もまた校長会、あるいはスポーツ主任会議等を通じて働きかけをしてまいります。また現在各管内の小学校で開催しているクロカン大会を、この大会と合体して開催することの可否についても、学校に検討を要請してみたいと思っております。

夏季体験等で訪れた児童生徒へのPR。アンケート調査等でその対象、実態を把握して単に「歩くスキー」のみではない「雪の中の遊び」などのアイデア、そして研究によるリピーターの掘り起こしをしていきたいというふうに考えております。どういうふうに結びつくかちょっとわかりませんが、実態としては確かに歩くスキーで訪れていただいた皆さん方が、地元で宿泊するという部分は相当少数のようであります。これは実態であります。

ノルウェー大使、それから国際大学、これらを軸とした国際性の演出ということでもあります。発想的には非常に中沢議員らしいユニークだと思いますけれども、ちょっと取りまとめができるかとなると非常に厳しい状況があると思います。しかし塩沢地域はおっしゃっていただいたように毎年3月中旬頃でしょうか、ノルウェー大使スキー大会、これはスラロームの方でありますけれども、これを実施しておりますので、これらを手がかりにしてどういう連携ができるのか、どういう交流的なことができるか。これは意向を伺う中で実施できるものであればやはりやっていきたい。

今まだ確定はしませんが今年度、来年の2月の大会に、現在参議院議員の荻原先生、オリンピック金メダルを取得していただいた方ではありますが、例えば18回大会とか20回大会とかにお招きをしようかと。ユースホステルの関係で非常に親交がありまして、そんな話を今しているところでありますが、これはまだ実現がわかりません。わかりませんがそういう皆さん方もあるいは招いたりしながら、盛り上げていけばもう少しは入場者数といえますか、出場者も増えてくるのではないかとということで今、そういう動きもしております。

それから参加賞の見直しと地産地消のもてなし。これは確かにそうだと思います。しかし冬季開催ということでありまして、品物の選択の幅が非常に狭くなるわけではありますが、適当なものがあるか。これから実行委員会等で検討していきたいと思っております。

冒頭に申し上げましたように、このイベントを止めようとかという考え方を今持っているところではございません。でき得れば発展をさせて継続していきたいという思いですので、またそれぞれ皆さん方からご協力とご理解と、そしていいアイデアがありましたらお知らせをいただければと思っております。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

実質公債費比率、県内ワースト1を意識改革のチャンスに、ということの中で、具体的な項目が5点ありましたのでまずお答えをさせていただきます。

本庁舎の補強増築。これは現在の耐震という部分には確かに項目には入っておりませんが、これをやることによって増築を相当抑えられる。そして答申にもいただいておりますように、JAの今の事務所、あるいは保健センター、これらを十分に活用して、増築をする面積を極力抑えようということでもあります。ですので例えば現庁舎の耐震補強を行ったにしても、当初見込んでおりました部分の中で十分吸収できると、このことについてはそういう考えであります。

基幹病院設置後の「市立病院」の機能といいますか整備ということでもあります。これも常々申し上げておりますが、大和病院そのものについては、当然でありますけれども今の機能といいますか規模は縮小するわけありますので、これについて特別な投資は必要はまずない。そして例えば六日町病院を市立病院として引き受ける場合も、これは当然でありますけれども、県が私たちの望むような形にさせていただいて、それを引き取るということになるわけあります。そうしなければならぬわけありますので、この基幹病院問題に絡んでの市立病院についての投資ということは、私は今のところ考えなくていいのだろうと。

先般、南魚沼市としての回答書を提出してきた際にも、これはまだ福祉保健部長の段階でありますから、100パーセントということは申し上げられませんが、どなたが運営するにしても、六日町、小出病院、あるいは十日町病院であります。県がある程度の財政援助はしていかなければならない。担当部長はそういう考え方あります。その辺をご理解いただいて、新たにこの病院事業に対して多大な投資をするということは全く今、考えなくてもいいという私は思いであります。

学校関係、これは確かに地震後、非常に耐震強度が問題になりました。あるいは合併問題もこれから出てまいります。校舎を建築しなければならぬという問題も出てまいります。これは財政の許す範囲の中で年月をかけながらやっていく。ただ、危険だといわれる部分については放置をしておくわけにはまいりませんので、これは優先的に実施をさせていただくということになりますけれども。

「標準的な仕様」これは今まで旧六日町あるいは塩沢・大和が建築をしてきた学校、施設について、ほぼ標準的な仕様なんです。ただどうしてもその面積にあわない、該当にならない面積とか、そういう部分に対しての投資分があったわけですので。過度な、華美な施設を作っているとは私は思いませんけれども、六小が確か今、一番新しいわけでしょうか。色は派手ですが、そうそう過大な投資をしているということではないような気がいたしております。後ほど具体的な数字は申し上げます。

情報館、これも新しい市のひとつの大きなシンボリックな部分でありますので、この10年の中で合併特例債の期限の中で、形はきちんと出していかなければならないと思っておりますけれども、まだいつの時点でどうなるということは申し上げる段階ではないということ

ご理解をいただきたいと思います。

斎場・消防庁舎、これは非常に両施設とも老朽化が進んでおりますし、特に消防庁舎は耐震調査でも非常に悪い結果が出ておりますので、なるべく早く改築をやっていかなければならない。

斎場につきましては初日に申し上げましたでしょうか、おおむね21年建設という方向を今、打ち出しておりますので、それに向かって財政調整をしていきたい。

消防の方はまだ具体的に、ではどこの位置にどういう部分を、ということがまだ確定しておりませんので、今の道路改良事業ともあわせて検討をしていくということでありまして、おおむね現在位置をそう離れることは無理だろうと。

一時はこの庁舎の増築の時にここに、という話も出してみましたが、やはり周辺住民の皆さん方の非常に迷惑になるということでありまして、24時間365日救急車のサイレンが鳴るわけでありまして、やはり人家から離れた部分、そして交通の便のいい部分という、今の位置が一番どうも適当だろうと。

これも一時、職業訓練センターの方に、という部分も出しましたが、調べてみましたらあの裏側には新興住宅地がありますし、面積的にも若干不具合がありましてあそこは断念をいたしました。今の庁舎の敷地の中にどういう工夫をすれば 若干買増し部分も出るかもわかりません ここに建設をしてはどうかという方向で今、消防長を中心に構想を練っているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

実質公債費比率の上昇を抑えるためには、これはもう自明の理でありますけれども、起債借入額の抑制が必要ということでありまして、あるいは大幅な収入、確実な収入源が大幅に増えるとかそういうことにならなければ、比率は下がらないわけでありまして、私どもの市で今大幅に税金が増えるとか、交付税が大幅に増えるとかというそういう状況ではありませんで、どうしても起債借入額の抑制を図っていかなければならない。

このためには建設事業、これにつきましてはより必要性、優先度、効果これらの点検をきちんとやりながら先送りできるものは先送りをさせていただく。この精神でいかなければならないと思っております。

しかしながら、昨日も申し上げましたが、財政難にかずけて何もやらないと、これはまた一番の悪弊でありますので、やるべきことはやらせていただく。そういうことで皆さん方からもご理解いただいて、これからは議会の皆さん方のご理解、そして市民の皆さん方からのご理解ご協力が不可欠でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

中沢俊一君 1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

1点目の歩くスキーの方でございます。いろいろと具体的な検討を加えていただければということで一安心しております。その中で繰越金の話であります、350万円ではなくて360万円実はあります。私は、これはそれこそリニューアルに向けた投資の方へ向けるべき、節約をしてきたお金というふうにとらえていただきたいと思っております。今いろいろ市長の方で答弁がありましたけれども、そういう事業をやっていくにはやはりある程度の投

資が必要でございます。その方のリニューアルに向けた投資の方に、この何割かは向けていただきたい。そうしなければ、やはりてこ入れをしなければ、回復はなかなかそうはいきませんので、投資の方に向けていただきたいものだと私はそのように考えております。

あとはいくつかございましたが、荻原選手。リレハンメル大会のメダリストでありますから、こういうメダリストは国内のほかの大会でもゲストとして招かれて好評を得ているようでございます。ぜひとも実現していただきたい。それからノルウェー大使杯であるとかいろいろなこと取り組んでいただきたいと思っております。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

第2点目になりますが、手元に担当からいただいた実質公債費比率の見込みがあります。まだ当然発表はできないわけでありましてけれども、少なくとも向こう5年間は23.5パーセントを下ることはない。さらにこの中には、さっき申しましたようにいろいろな投資的な経費が加わっていない面もございます。

でありますから余計、これからの投資には意を用いて、我々ももちろん議員もそうです、議会もそうです。本当に一頃私がこういう議会に出る前にある議員さんから聞いたことですが、六日町は優良債の割合が非常に多いのだと。だから将来の返済のことはそんなに気をもむ必要はない。ところが私は議会に出てその辺を質してみました。何のことはない、ほかの自治体とほとんど同じでございます。42～43パーセントの減免はあるにしてもほかはやはり返さなければならぬ。しかもこれは利息が伴うわけでございますから利息に対するそういう減免があるにしても、例えば2パーセントで計算すれば、この減免をされた分ぐらいそっくりやはり返さなければならぬ。したがって1,000億円からの借入があればこれはやはり減免があろうがなかろうが返さなければならぬ、そういう頭でやっていかなければならぬわけでありまして。そこは間違いのないように取り組んでいただきたい。

何点かございました。六小の改築ですが、あまり余計なことはしておらないという話でございました。しかしながら、私も手元に資料がございますけれども、国が示した建家の部分ですが、約15億円です。これに対して契約金額は19億3,600万円。これに体育館やらグラウンドやら、あとになってみればプールもあるわけですが、そういう小さいものを合わせますと、国が示した標準よりも5億2,500万円は多くかかっているということがあります。これにあとで当初設計にない色を塗るとかいろいろな作業があったわけですが、その財源については私は知りません。知りませんが、このでは5億2,000万円というお金が単費であったらどれだけの事業ができるのか、この辺もこれからは考えていただきたい。ソフトに使うがハードに使うが、本当に建物だけではなくて子供達の教育面のソフトに使えばどれだけ生きてくるのか。それも含めてこれからの学校建築にはあたっていただきたいと思っております。

それから市立病院の件ですけれども、なるほど魚沼市の方でも小出病院の件に関しては、老朽棟の解体、あるいは病院の改装、機械類の整備、これは県の方で責任を持ってやっていただきたいという要望をあげてありますので、これは私も今の市長の答弁、本当に期待して



おります。新聞記事にもありましたとおり、自治体が経営する病院を抱えている、これはやはり金食い虫が高じて実質公債費比率を押し上げているということにもなるわけでありますから、そこだけはしっかりと抑えて欲しいと思っております。

情報館でございます。やはり市民が集まりやすい、そういう場所も考えなければならないと思っておりますし、例えば今問題になっておりました旧福祉センターがございます。これを補強するには2億数千万円のお金がかかる。解体するのに4千何百万円のお金がかかる。では実質差し引き2億円あればあそこは使えるものになるわけであります。

そんなことも考えてみて、例えばこれで新しい情報館を作るなんていうのはとてもではないが2億円やそこらでできるわけありませんから、そういう立地とか、今あるものを補修しながら大事に使うというようなことも含めまして、そんなことも考えてみたらなと思っておりますがいかがでしょうか。当然これには県の方から最大限の支援をお願いしなければなりません。県の方からです。この意味もひとつ良く考えていただきたい。

そしてもう1点申し上げるならば、ちょっと触れましたけれども利息のことであります。なるほど、この実質公債費比率が18パーセントを超えていても、25パーセントを超えなければ当面はある程度、市の裁量で借金ができる。むしろこれからはそういう借金を自由化して自己責任でやっていく方に国も仕向けているわけでございます。

しかしながらそこでは今度は利息の金利のやはり自由化といいますが、危険を伴う自治体には高い金利がついて回る、そういう時代が来るかも知れません。来ると思います。最近問題になっておりましたけれども、なぜサラ金の金利を29パーセントのグレーゾーンから20パーセントまで下げなければならないか。仮に、これはテレビで話していたことですから私は計算しておりませんが、100万円を借りて毎月2万5,000円ずつ返していたと。金利20パーセントで借りた人は完済し終わるまでに66万円の金利を払わなければならない。では29パーセントで借りた人は金利をいくら払うか。実に277万円だそうです。

これがそっくり市の起債に当てはまるわけではございませんけれども、金利というものは私も本当に苦しんだ経験があるものですから、本当のそういうわずかな差が長期になればなるほど大きい負担となって跳ね返ってきます。そういう意味でもこの実質公債費比率、これをやはり押し上げてはならない。市長おっしゃるとおりでございます。

これに向けてのハード面での答弁がございましたけれども、度々申しておられるとおり、それでは本庁舎は極力今ある施設を利用した中で、ほんの増築ということで進めている。これはやはり言明をしていただきたいと思っております。それから消防庁舎、これも旧職業訓練センターではいろんな形で問題があるからということで、新築をしなければならないということでございますけれども、ではあそこは利用しないでこれも近々計画的に作っていくんですね。それもひとつ言明をしてほしいと思っております。そんなことで、もう一度答弁をお願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

歩くスキーの件でひとつ私がちょっと間違った答弁を申し上げました。ノルウェー大使杯、スラロームと申し上げましたが、これはノルディックでありました。失礼いたしました。スラロームはオーストリアです。オーストリア大使杯がスラロームで、こちらはノルディックでありましたので、また共通点もありますのでそれぞれ検討させていただきたいと思っております。

繰越金の件であります。例えばスキー用具とかそういうものについてのお考えでありますでしょうか。例年一番やはりお金を必要としているのは整備費でありまして、そこに800万円とか900万円とかというお金を投入するわけありますから、繰越金自体は本来必要ないのです。こういう言い方をすると大会関係者に失礼ですけれども、繰越金は、節約をして貯めて残していたという感覚ではありません。実際やってみて必要ない部分が出て、それを繰り越してきたということありますから、ですのでその繰越金を100パーセントゼロにしろとはいいませんけれども、300万円以上も繰越金を持ちながら市が毎年800万円ずつ補助しているということはやはりおかしいですよ。

これを一度整理をしてまた新たに始めましょう、ということで今年はそういう形をさせていただきました。また今年、例えばやってみて250万円も出れば、これはまた来年も150万円か200万円ぐらいの、市から出す補助金部分はやはり減額をしようという考え方があります。ただリニューアル的な部分で何が必要なのかという、これがあればそれはその中でやるというよりは、別の形でやらないとなかなか形として出てこないのだろうと思います。もしそういうことがございましたら、またお知らせをいただきたい。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

基幹病院問題についてはそのとおりでありますので、その方向に向けて頑張らせていただきます。

優良債という話。私の記憶によれば中沢議員は、前に六日町の起債額が多いという中で、

私の記憶ですから間違っていたらごめんなさいですが、ご自身もこれは優良債だから心配いらぬのだという主張をしたというふうには私は覚えているのです。違いますか。

それはそれとして、六日町小学校の件であります。これはおっしゃるとおり校舎だけで19億3,600万円、そして補助対象はその内の14億8,900万円です。ただ、この補助対象だけでやるなんていってもとても学校にならないのです。これはご理解いただけだと思います。そして六小に行ってみて何が華美か。そう華美な部分はないです。

それからプールもあります。プールは契約金額は8,500万円ですが、補助対象は6,800万円です。では何が華美なのでしょう。あのプールは普通のプールです。

結局文化省の方の基準単価が非常に低いのです、これは。これはやはり私も市長会も通じたりしながら、とてもこの昔どおりの詰め込みの中での面積だとかそういうことではだめだし、建築単価だって本当に低いのです。これは例年要望していますけれどもなかなか実現しませんが、こっちの方にある程度問題があるという認識に切り替えていただきたいと思っております。

ただ華美なことはいたしません。最低なんていうことをやらないように。でも教育はきちんと受けていただかなければ将来の子供達にとって大きなマイナスでありますので、ボロ校舎で風はピューピュー入る、夏場は暑くて勉強ができないなんていうところで今、勉強をさせる、そういう環境ではありませんので、快適な中でやはり勉学に励んでもらう。その施設をきちんと整備するのはやはり自治体の責任でありますので、華美にならないように十分念頭をおきながら気をつけていきたいと思っております。

本庁舎はおっしゃっていただいたとおりでありますし、私も極力増築、できれば増築がなくて済めば、というぐらいに考えておりますので、これから検討をさせていただくところがあります。

消防庁舎は言明をさせていただきますが、今の敷地の中に建築をして、足らざる部分がどのくらい出るのか。これはやはり隣地をある程度は買収といいますか、そういう方向に入らなければならないと思います。けれども今の道路改良によってあそこの形もだいぶ変わってまいりますので、その辺もきちんとにらみながら、今触れましたように消防長を中心にしてきちんとした計画案を練っているところでありますので、よろしく願いいたします。

福祉センター。これは補強しても今度は使い勝手が悪すぎて、例えばこういう空間がありますとこういう柱を3本も立てなければならないとか、そういうことになりますのでとてもあれを2億数千万円かけて補強したにしても、使い勝手が悪くて使いものにならないということでもあります。

ただ、何らかの形であれも使えるというそういう方向が出れば、わざわざ無理して取り壊す必要はないと思っておりますので、何かに利用ができるようであればそれはそういう方向は考えたいと思います。そういうことも含めてまた今、係争まで行っていませんけれども、損害賠償やそういう部分についてまだ結論が出たわけではありませんので、当面、今年度は福祉センターを取り壊すことにはなりません。例えば最終的に裁判になった場合の証拠品としてもきちんと残しておかなければならないという説もありますので、その辺も含めて。方向的には取り壊す方向ですけれども、まだいつ取り壊すとかそういうことには決定をいたしておりません。

県の問題につきましては、県の皆さん方も、ご承知のようにしらゆり荘を無償譲渡していただきました。しかし、ではこれで問題が終わったということではありませんので、今、協議中ということでもあります。以上であります。

中沢俊一君 1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

繰越金の考え方でございますけれども、私が言っているリニューアルというのは、物を修理するとかそういうことではございません。大会に向けて例えばPRもありましょうし、新しいメニューを考えるそういう経費もございます。またゲストを呼ぶ場合もまた招へい料もかかりましょうし、賞品の方もかかります。そういう方に当面向けていただきたいと。あと参加者が増えてくれば、参加料の方でほかの今までの通常経費はまかなえるわけですから。そういう形の方で繰越金は考えたらどうかということでございます。

地産の賞品も例えば八色スイカ、これだって「夏になったら送ります」というそういう券でもいいわけですし、そういう権利でもいいわけです。またコシヒカリ紙に完走しましたというそういう証明書を、例えばノルウェー語で書いてあるとかということでもいいと思います。そんなふうに工夫をしていただきたいということでもあります。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

福祉センターの方ですけれども、確かにそういう形で、例えば情報館であれば壁で仕切ってその壁の力で支えることもできるわけですから、そういう費用も必要なわけです。そんな発想も取り込みながらまたそういう活用法も考えていただきたいということです。

優良債だから私がではその事業を云々、ちょっと私も記憶になかったものですからあれですが。本当にちょっと私記憶にございませんので。

では以上3点についてお願いします。

### 市長 1 「歩くスキー」新たな視点で“市の顔”に

繰越金の件ですけれども、そういう趣旨は十分理解しましたし、今、申し上げましたように、例えば350万円繰越金がある、補助金の減額は150万円、そういう中で十分考えていかれる部分だろうと思っております。また実行委員会の方にも私もそういうお話を申し上げて、それぞれ知恵を出しながらやっていただくように。賞品の件についてもそうであります。ありがとうございました。

## 2 「実質公債費比率県内ワースト1」を意識改革のチャンスに

福祉センターにつきましては、そういう可能性も含めてまた検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。その気にしている部分はまたあとで。

中沢俊一君 終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

(午前10時59分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時15分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位10番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 どうもご苦労さまです。それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。簡潔にしたいと思しますのでよろしくご清聴お願いします。

### 1 市財政について

まず1点、市の財政について。今議会、再三公債費比率県内ナンバーワンということであるという言われておりますが、また違った視点でできればなと思って私の方もさせていただきます。財政が硬直化することにより今後市政にどのように影響してゆくと考えているのか。

1点目ちょっと簡単ですが硬直化の影響という点についてお聞きします。

2点目ですが、こちらの方にちょっと力を入れたいなと思うのですが、合併が終わりました。合併の中で、合併が終わったからといってただくっただけですよ、今。財政問題

とまちづくりがあると思います。合併が終わったからといって安心してもらっては私は困ると思います。やはり財政問題で合併した点が、私は多々あると思います。いろんな特例債というメリット、私はこれを毒まんじゅうだと思っているのですが、食べ過ぎるとあとから毒が効いてくるというふうに思っているのです。そういう点いろいろあるわけですが、まず当面の課題として10年後から交付税が、今、3町の合算の交付税がきているのですが、今度は市になった時の交付税の算定に変わっていきます。その変わっていく額というのが、今現在もっている金額の約2割が減るといふに言われています。8割程度になるのではないかとされておりまして。

それが今回、財政課の方で試算ができたということで、15年後には14億円減ると言われております。10年後から大体1億円とか2億円ずつ減って行って、最後は14億円減っていくということになります。この1本化算定が乗り切って初めて財政面で合併が成功したのではないのかなというふうに私は思います。

私は合併には否定的で反対という立場でずっときていました。一時、今現在たまによく言われているのは、合併しなければもっとひどかったということが言われますが、現在、合併というのは私は先送りである点もあると思います。この10年間、15年間でどのようにしてちゃんとしっかりとした一本化算定に向けて取り組んでいけるかという点について、反対した者なりの考えを持って、どういふにして市長はこの14億円。14億円という数字は年々変動するのでひょっとしたら15億円になるかもしれませんし、10億円になるかもしれません。ただ、今現在言われているのは、今の試算では14億円減るといふに方向が出されている。この14億円に対して財政健全化ということで、あと5年間あるわけですが、非常に厳しい財政のなか頑張っておりますけれども、10年後、15年後どうやって対応していくのかお聞かせいただきたいと思っております。

## 2 福祉センター問題 責任は

それともう1点、福祉センター問題です。非常に市民の関心が高い福祉センター問題。作って1年か2年で使い物にならなくなった。考えるとちょっと頭にくるわけですが、その頭にくるといふのは置いといてですが。解体費等と金利などを入れれば4億5,000万円から5億円以上の金額が今、宙に浮いている状況であります。そして市の方は損害賠償請求ということで、設計業者そして施工した業者を現在ちょっと賠償責任があるのではないかといい弁護士を通じて投げかけているわけですが、市の内部の責任についてはどういふふうにしてとるのかというのが私は聞こえてこないもので、この機会に聞かせていただければと思います。責任の所在について、一番最初この点についてお聞かせいただければと思います。

市の内部、市長の責任といふのはあるのかないのか、どういふふうになっているのか。そしてまた完成当時、町長だった六日町の責任、そしてその時の最高責任者である旧六日町の小宮山町長の責任といふのはあると考えておられるのか。またそのほかにも市の内部でほかに責任をとるべき人がいるといふふうになっているのか。この責任の所在まず3点について、

内部での責任は誰にあるのか。この点についてあると考えているのか、ないと考えているのかその辺をお答えください。

あとそれと外部に損害賠償を求めていこうという姿勢であるわけですが、設計業者さんは非を認めているというふうな話がありますが、賠償能力があるのかないのか、どういうふうに考えておられるのかについてお答えいただきたいと思います。あとそれと施工業者さんに無過失責任ということで、これもまた同じように考えておるようですが。無過失責任で今後10月の半ば頃までに返事をください、というふうに施工業者さんの方に話をしているわけですが、無過失責任を裁判で争った場合、勝てると思うのか、勝てないと思っているのか。どのように考えているのか。またお知らせいただければと思います。

以上になりますが、よろしくご答弁お願いいたします。壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 牧野議員の質問にお答えいたします。

#### 1 市財政について

財政問題でありますけれども、硬直化することによって今後市政にどのような影響が出てくるかということでもあります。平成19年度から市民税の定率化、これは所得割一律10パーセント。これが行われまして税源移譲がなされますけれども、ご承知かと思いますがその分所得譲与税が廃止されますし、そう過度の期待はもうできない。現実的に考えますと、一般財源が増加をするという部分には至らないのではないかと今、思いであります。今までととんとんか、増えたとしても微々たるものかというところではないかということでもあります。

支出の方は公債費は微増、繰出金は下水道の完成目標が塩沢、六日町が25年でありますので、そのことから当分の間、増加をしていくものというふうに考えております。そういう状況を見ますと財政の硬直化は、ここ数年は避けられない状況だというふうに思っております。

そういう中で人件費や経常経費の一層の削減はもちろんでありますけれども、投資的経費の抑制をきちんとやっていかなければ、そして財政健全化計画を着実にきちんと進めなければならぬと思っております。

冒頭申し上げましたように税源移譲がなされますので、収納対策が今度はまた今まで以上にやはり重要となるわけでありまして、行政水準と市の役割の明確化 昨日の笹木議員のご質問にもお答えいたしました。このことにもきちんと取り組まなければ、負担すべきはやはり負担していただくと、それが増税という意味ではありませんけれども、ここにきちんと手を入れなければならない。

こういう状況でありますけれども、本年度重点目標といたしました子育て支援、あるいは教育関係の充実という部分につきましては、やはり今すぐ取り組まなければならなかったわけでありまして、こういう部分については今後も適宜、適当に 適当というのはいい加減という意味ではありません。きちんとした対応をとっていかなければならないと思ってお

ります。

ではどうするか。やはり市民の皆さん方からも我慢できるところはやはり我慢をしていただく。そして先送りができる事業は先送りをさせていただく。そしてそういう重点投資といえますか、そういうめり張りのきいた財政運営をきちんとやっていかなければならない。です。ので議会の皆さんも含めて、私どもも当然そうでありましてけれども我慢すべきは我慢していただくという状況を、しばらくの間は甘んじて受け入れていただきたいということであり。また市民の皆さんにもことあるごとにそのお願いはしているところであります。

10年後の交付税の問題であります。これはもう試算では今、旧3町の合併交付税の額は81億円ですかね、平成18年度で旧3町。これが新市の計算額では67億円になるわけありますので、その差は14億円ということであります。ご承知だと思いますけれども全国で平成11年度末に3,232の市町村がありましたけれども、平成18年度末これには大体1,812になるといわれております。合併したほとんどの自治体で、これはもう当然でありますけれども計算上は交付税が減少するということでもあります。

交付税は法定5税の一定割合を原資として交付団体に配分されているということですので、計算上の全額が私たちの市において減少するということではないと思うのですけれども、この14億円減という部分はやはり避けられないと。そのためにも基金24億円ですが、これはやはりその時のために激変緩和的に使いなさいという部分だと思っておりますので、これも十分活用しながら。使わなければそれが一番いいわけでありましてけれども、できればこの14億円が計算上で減ったとしても、それに耐え得る力をこの10年間でつけていかなければならないということだと思っております。その基金に頼るということではありませんけれども、いよいよの場合はその基金の活用も視野に入れていかなければならないということだと思っております。

一番はやはり事務体制の効率化による経費の削減。これは合併の大きな目標の1つでもありましたし、実際それをやっていかなければ合併したメリットというのも全く見えてこないわけありますので、財政健全化計画を着実にまず進めるという1点に集中をしてやっていきたいと思っております。

## 2 福祉センター問題 責任は

福祉センター問題であります。おっしゃっていただいたように、顧問弁護士と相談をした上で、設計業者を始めとする関係者に本年4月14日付けで損害賠償請求をしたところあります。県に対しましては建築確認制度のあり方が一自治体の問題では終わらない、国の方でもいろいろ今、耐震偽装問題とか出ておまして、この訴訟の全国的な動向などをみながら慎重に対応していかなければならない。しかし建築確認時に入力ミスの書類を見落としたこと、これは事実であります。県の担当者といいますが県レベルで、今後の対応の進め方については責任の所在も含めて県当局と担当者レベルで今、協議を行っているところでありますが、そうそう簡単に結論はでないということだと思っております。

途中でお尋ねのありました設計業者に損害賠償能力はあるや否やということではありますが、

当然 当然という言い方は失礼ですかね、ありません。全くないということではありません。賠償請求した額についての能力はまずない。この設計業者だけのことに限って申し上げます。そういうところであります。

ほかの関連の皆さん方に損害賠償請求を行ったところでありまして、これも当初想定していたとおりそれらの皆さん方は、自分たちに責任はないという回答をいただいておりますので、これが例えばこの後裁判に入っていった時に、市が勝てるか勝てないかこれは全くわかりません。弁護士の皆さんの間でもやはり意見が分かれているところであります。ですので裁判に持ち込むか否かということも相当慎重に考えなければ、提訴をしてそれだけの費用を払って最後は負けたなどということになりますと、また市のいわゆる財政上に大変な打撃を与えますので。これは相当慎重にこれからも顧問弁護士のみならず、それぞれの識者の皆さん方と相談をしながら慎重に対応させていただきたいと思っております。

さてその責任問題であります。一般的には市として設計に対する専門家が当然いなかったわけでありまして。当時の六日町であります。そこで設計及び施工管理監督業務、これを委託しておりました。建築確認審査を通った設計に対して、その誤りを町が発見できなかったというそういう法律的な責任はない。これはほぼ弁護士の皆さん方が一致した見解であります。その誤りを発見できなかったという部分ですね。ただ、そういう業者に委託をしたその部分。あるいは結果としてそういう欠陥のある建物を引き取ったわけでありまして。そういう道義的な責任、これについてはやはりないとは言い切れない。その対応につきましては、今後の経過をみながら検討していかなければならないということでありまして。

具体名を挙げての前町長の責任問題ということに触れられましたが、これについては今、早々軽々にお答えすることはできません。しかし職員個人に対してこの損害賠償責任は科すことはできない。これは当然でありますけれども例えば職員のミスだというふうに判明したとしても、そこに執行を決裁したのはいわゆる首長でありますので、その問題を職員個人に転嫁することはまずできないということでありまして。

再発防止策についてであります。国の建築確認制度に対する動向、これらを見なければ明言はできませんけれども、今現在、市としてできることは、専門的知識を持つ職員を直ちに養成することはできません。ただ職員の中にも1級建築士の資格を持っている職員も数名おりますので、そういう職員の能力を借りながら対応をしていかなければならないわけでありまして。設計と施工管理監督の委託業務を委託についても今申し上げましたようにこの問題は全部そこに一つの業者をお願いをしたわけでありまして。今後はそういうことを同一業者ではない設計と施工管理監督の業務委託を分散するとか、そういうこともチェック体制の一つだろうと思っております。もし今後そういう建築物等の工事発注がなされる場合には、それらも含めて考えていかなければならないという思いであります。以上であります。

牧野 晶君 2 福祉センター問題 責任は

財政よりも福祉センターをやった方がいいかなと思うので、福祉センター専門で行こうかなと思うのですが。結局のところ今聞いていると、では誰が責任を取るのだと、市の内部



にしてもね、誰もとりませんよというふうには聞こえるのです。例えば前町長は今のところ軽々に言えない。継続性ということで市長としては道理的な責任というのは市長に言うのは私はその当時のあれではないのに言うのはちょっとあれだなという思いがあるのですけれどもやはり再発防止策として市長の責任というの、今後起こさない、という点でも考えていかなければいけない点も私はあると思います。また10月の半ばごろに方向を出していかなければならないわけですね、その設計業者にしろ、施工業者にしろ期限がすぐなわけですから。あと1カ月ないわけですね。あと1カ月ぐらいのわけですけれども、この時期に来て、まだ先のことはわかりません、というか何も外に声が出てこないというのは、市民感情としてちょっといただけないのではないかなと私は思います。

それと、設計業者さんは当然賠償能力がないというふうな話ですけれども、では誰が損害、誰がけつを持つのかというふうな話になると、その点を明確にお答えいただきたいというふうに思います。

あとそれと県に対して。県とはいろいろな点で話をしているということですが、なかなかそう簡単につかないだろうという話ですが、県もいろいろな主張があってまあ・・・時効というのをもまた考えていかなければ、話の折り合いがつかなかった時は当然また次の方法を考えていかなければいけないわけですね。ひょっとしたら今後は県との話し合い、県を訴えていかなければいけないとかというふうになるかもしれないわけですから、そういう点も考えると時効の停止というのもの、またどこかで考えていかなければいけないのかなというふうな思いがあります。

#### 1 市財政について

本当は財政問題についてやはりちょっと頑張っちゃおうかなという思いがしてきたのでそっちの方も触れますが、14億円、基金を使ってしたいとか、経常経費を、あと財政健全化で対応をしていきたいとか言われますが、結局のところ、では今まで合併効果というのはいくらあったのかをしっかりと把握されているのかなという点について。合併効果は今まででいくら出ているのですか、では5年後までにあといくら出るのですか、10年後まででいくら出るのですか、というふうにしっかりと積み重ねを前からして欲しいなというふうに私は思うのですよね。

合併効果がいくら出たのか。一時期2億7,000万円だとか言いましたけれど、議員が減った、三役が減ったとか、あと職員が減ったとかという話がありました。けれど、その職員の2億7,000万円の中だって厳密に言えば、私は保育士が減った分も2億7,000万円の中に入れていたのではないかなと思うので。合併の本当の経常的な経費という部分でいくら減ったのかについて、積み重ねというのは重要で、それをお知らせしていく、しっかり検証していくのがやはり市民に対してもわかりやすいと思います。また内部での、ここにいる人、課長さん 言うては悪いですけど10年、15年して皆さんもう退職しているわけですね、正直な話。こういうこと言っているのか悪いのかわからないですけど。自分の中で、また皆さんの中で、いろんな意味での危機感を持つということで、そういうものは重要

ではないのかなと私は思うので、そういう手法も使っていただきたいと思います。以上、大きく2点になりますがよろしくご答弁お願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

## 1 市財政について

財政問題の方に先に移ります。合併効果はどうだということであります。具体的な細かな数字についてもし必要であればまた担当課の方でお答えをいたしますが、今、出ている合併効果は、もう当然のことですけれども合併によって人員を削減できたということでもあります。首長いわゆる特別職も含め、あるいは議員の皆さん方もトータル60いたのが30、職員も保育士も含めてではありますけれども30数名減らしているわけでもあります。

これからもう1つ、前から触れておりますけれども本庁舎方式に切り替えて、なお一層の合併効果を持たしていきたいと。そういうこともらみながらこの財政健全化計画5年間を立てたわけです。具体的な数字は必要であればまたお知らせいたしますがそういう状況であります。

ではこれからどういう効果というのは、今言ったように庁舎を本庁舎方式に切り替えて、それからやはり施設の統廃合的なものも当然やっていかなければならない。同じような目的を持った施設もあるわけです。そういうことも検証しながら。なかなか急に、合併したからすぐやめるとかあるいはすぐ廃止だとか、そういうことにはなりませんけれども、徐々に徐々にそういう方向に持って、やはり10年間の中できちんとした数字を出していかなければならないということでもあります。

私が基金のことを申し上げたのは、最悪の場合はその活用も当然視野に入れなければならぬわけでありまして、またそのことのために、10年後に使えるということですから、使う場合は、それまでは使ってはならないのですから、あれは、です。ですので、そういう部分をまた活用、できればしない方がいいわけですがけれども、それも若干、頭の中には残しているということでもあります。

## 2 福祉センター問題 責任は

さて福祉センターの問題であります。私の責任ということではありますが、問題がどう決着が付くのかわかりませんが、いわゆる行政の継続性。私も急に市長になったわけではなくて六日町の町長も1年7カ月勤めておりますので、私に全くの責任がないということは私は申し上げるつもりはありません。しかし私の責任が出るということについては、当然ですけれども類が及ぶということでもあります。そういうことも含めながら慎重に、どなたにどういう責任があるなんてことを今、申し上げられませんが、慎重に対応していこうと。私の任期のうちにこの問題が片付けば、すっぱりときれいに私の責任を皆さんにまた表示、提示をして、ご理解をいただきたいと思っておりますし、非常に時間がまだかかるだろうと思われま。裁判にしても、あるいは裁判をしないで調停とかそういう問題にしても、なかなか簡単な問題ではない。時効問題はそう心配することはなかったんですね。もう一度行為を起こしていますので時効ということにはなり得ない。県の方についても同じでありま

す。

複雑に法律問題も絡んでおりますし、そういうことから含めてなかなか牧野議員がおっしゃるようにすばっと竹を割ったように解決するということには至りませんが、やはり私もなるべく早い機会に、この問題には決着はつけたいというふうに考えております。

10月半ばが、損害賠償を申し上げた皆さんからの回答期限であります。回答期限でありますから回答をいただいて、また市としてどういう対応をとるかというのは、別に10月半ばに限られたことではありませんので、本当にこれはまあ慎重に慎重に。慎重の上にも慎重に事を進めていかなければ、変な憶測をよんでも困りますし。そういうことも含めて対応中ということで、歯切れが悪くて申しわけございませんが、現在のところ答弁できる範囲は以上であります。

牧野 晶君 最後どうしてもこれだけは。慎重に慎重に、慎重に慎重に、ということですが、慎重に早くけりがつくようお願いいたします。終わります。

議長 質問順位11番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

#### 1 農政改革を取り組む上で重要な役割を担う地域協議会について

まず1点目は来年から始まる農政改革の中で、非常に重要な役割を担う地域協議会という部分に焦点をあてて質問をさせていただきたいと思っております。いうまでもなく来年の農政改革は農地解放以来の農政の大転換ということで言われております。3つの事業がその対策であります。1つは品目横断的経営安定対策。そして生産調整を需給調整をするところの米政策改革推進対策。そして農地、水、環境向上対策の3つであります。この3つの政策をとにかく成功させるためには農家とすれば非常に残念なことではありますが、やはり需給の調整をやっていかなければならないと。そうしなければ米価の下落によって結果として今、国をあげて地域をあげて育成をしようとする担い手が、まず一番に大打撃を受けるということになります。そういう中でこの需給調整を今までは国、県、市町村そして各生産者に割り当てをしてきましたけれども、来年からはその役割が大きく変わります。その役割を担うのが地域協議会であります。

そこであります。まず1点目に第三者的機関の意味合いからして、地域協議会のトップは誰がふさわしいかということになります。今までは先ほど言ったように国、県、市町村そして生産者に割り当てをしてきました。しかし今度は行政は需要量を提供するというだけであります。そしてそれを市の場合には、大和町と六日町が合併をしてできた協議会とそして塩沢町に配分をするということになります。そして配分を受けたその地域協議会が、方針作成者と言われるJA、あるいは民間の業者に需要量を配分するということでもあります。そうした中でこの地域協議会は、私はやはり第三者的な意味合いからして農業委員会等の中立的な立場の方がトップになってやっていくべきというふうに思っております。まずそのところをお聞きをいたします。

2点目は生産調整の確認方法の見直しであります。結論から言えば今現在やっている生産

調整の現地確認をやめて、国の指針に基づいて実施計画書ならびに水稻共済の細目書等の書類上の審査で私は終了すべきというふうに私は思っています。その理由は、3年前までは、あなたは、仮に1ヘクタールの田んぼを所有しているのであれば何パーセント、2反歩とかあるいは3反歩の転作をしてください、という面積がその生産者に配分をされてきました。ですからきちんと、どれだけ休んでいるかという現地確認が必要でありました。

しかし3年ほど前から今度は面積でなくて、あなたはどれだけの収量を生産していいという数量配分が変わったわけでありまして。その数量配分の中で、やはり今までと同じような面積配分あるいは転作面積の配分にしてもらわないとよくわからないということで便宜的に、あなたはじゃあ作付面積はこうですと、あるいは転作面積はこうですということで割り振りをしてきたわけです。

しかしその個人個人の農家によって、反7俵取る方も、あるいは8俵取る方も、あるいは9俵取る方もその人たちによって、自分に割り当てられた面積をどれだけの面積で生産しようがそれは自由なはずなのです。しかしそれを平均収量という中で便宜的に面積に換算をして配分をしているということです。

私は国がそういうことを書類上の審査ではいけないということであれば、それは私は今までどおり現地調査をきちんとやらなければならないと思いますけれども、国はそういうことは言っていないのです。きちんと書類上の審査で結構です、ということを行っているわけでありまして、私はこの地域協議会の事務の軽減という意味合いからも、生産調整の現地確認については見直す。そして書類上の中できちんとやっていくということを考えていますけれども、答弁をお願いいたします。

それから生産目標数量の配分ルールと担い手育成をどう結びつけていくかということでもあります。この地域は幸いにも魚沼米という米で、そしてある程度市場からも評価をいただいております。入札の中では2万9,000円という価格の提示をされております。しかし、新潟一般の新潟全体を見た場合にはコシヒカリは余っております。新潟一般の米は非常に余っております。そしてコシイブキ等のいわゆる低価格米を求めているという現実があります。

今、そういう中で県は、コシヒカリの作付けを減らし、そしてコシイブキやあるいはコガネモチやそういう多様な品揃え枠、あるいは実需米と言われる部分の結びつき枠を増やそうという、考えであります。当然この地域に、コシヒカリを作っているのを、コシイブキに転換をしるということの配分が私は来ると思っております。そうした時に今、国がやられているいわゆる担い手をどう育成をしていくかということ、どう結び付けていくべきか。これをやはりきちんと配分ルールを決めていくのも、これは地域協議会の役割であります。私はそういう意味でこうした実需枠、あるいは多様な品揃え枠については別途担い手に配分をすべきというふうに思っていますけれども、その辺のお考えをお聞きいたします。

それから4番目にワンフロアー化の実現に向けてということでもあります。これは先ほど言ったようにこの地域協議会には市も入ります。農協も入ります。そして農業委員会、共済組合あるいは国の出先機関である農政事務所、あるいは県の出先機関である地域振興局の方、

あるいは土地改良区、あるいは個人の生産者も入ります。そこに新たに入るのが生産調整方針作成者と言われる人たちであります。農協だけでなく民間の業者もそこに入ってくるわけであります。

今、市の体制は農林課は大和庁舎にあります。農業委員会は塩沢庁舎にあります。そして各農協は塩沢とそして大和に営農センターがあります。これらを来年から組織統合、組織改変をするという中で、私はこの組織ぐらいいはワンフロア化をすべきだろうというふうに思っております。市長も時々言っている農協の支所のすぐそこにある支店のという、十分に活用していきたいという話がありますけれども、私はそこを利用してワンフロア化をしながら、やはり行政も農協もそして農業委員会も農政全体でこの地域の農業を形成していくと。私はそういう意味でワンフロア化にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っていますが、考えをお聞きいたします。

それから5番目は水田農業ビジョンの作成と市の役割ということでお聞きをいたします。今までみたいに行政が主体でやっている生産調整ではなく、これからは農業団体が主体の生産調整ということになります。そして農協と農林課の話し合いの中の書類をちょっと見せていただきましたけれども、今まで行政が主体になっていた大部分を、我々はこの農林振興の部分、あるいは生産調整の部分にはもうなるべく手を引くという姿勢が私は感じられてなりません。

しかし地域協議会の大事な部分に、これからのこの南魚沼市の農業をどうして行くかというビジョンを作成するという大事な役割が、私はあると思っています。その時にやはりそれは確かに需給調整は農業団体が主体的にやるということはわかりますけれども、ではこの地域の農業をどうしていくかという市の立場としての農業ビジョン作成に、私はきちんと市が係わっていただきたいと。そういうことで考えていますけれどもそのことについてもお尋ねをいたします。

6番目に農地・水・環境向上対策への取り組みについてということでお聞きをいたします。初日の産業建設委員長の報告の中でこの部分が若干触れられておりました。市は新たに6,000万円もの予算を計上することはできないと。県もまだそのことに対してきっちりとした方針が出ていないなか、市としては今の段階では取り組めないというような報告でありました。しかし私はこの農地・水・環境向上対策というのは、市長が時々、農地の草刈だとか修繕だとかという部分は、今お金をもらわなくてもやっているのだというような言い方をしていますけれども、本当にそういうことだけを考えれば確かにそうなのです。

しかし、国は今、この農地・水・環境向上対策に300億円の予算を付けたということなのです。そして品目横断の中の下駄とならしという部分がありますけれども、ならしの部分と同じく300億円なのです。ですからこの農地・水・環境保全対策というのが国はどれだけ真剣に取り組もうとしているかというのは、私はその金額によってわかると思っています。

そして国の金額が合計で4,130億円ですけれども、これは去年の農業予算の中から増え

たということではないのです。ただ、今までやっていた事業を組み替えて、こういう品目横断だとか、農地・水・環境だとか、あるいは米政策改革にあてたということなのです。ですから私はこの農地・水・環境の中で今、市から各3つの協議会に、大和町に今年度1,162万円、六日町の協議会に2,386万円、そして塩沢町の協議会に2,525万円、合わせて6,073万円が生産調整の予算として拠出をされているわけです。

この中の6,000万円を見直すことによって、私は農地・水・環境を事業に取り組めることは可能だというふうに思っています。仮にこの6,000万円の中から、それでは2,000万円を農地・水・環境の部分にあてようということであれば、県も同じ2,000万円を付けなければならない。国は4,000万円の予算を付けなければならない。2,000万円の原資で8,000万円の事業がやれるということなのです。

ですから私は産業建設委員長の報告の中では6,000万円の事業はもう付けられないという言い方をしましたけれども、誰が答弁したのかわかりませんが、そうではなくて今ある予算をどう有効に組み替えたりしてこの事業に取り組むかという、私はやはり柔軟な発想というのが必要だろうというふうに思っております。

そして今この事業で魚沼米は市場から評価をいただいています。しかし、ずっとこのまま評価をいただくかというのはわからないわけです。今この事業を導入することによって環境にも配慮しますと。そして水、そういう部分をきちっと戦略としてやるのが、私は可能な事業だというふうに思っております。そういう意味で私はこのことについて積極的に取り組んでいただきたい。

そして県が、という話をしています。県はまだ方向を出しておりません。しかしそれは逆に、市はこれだけの予算をもってこの事業に取り組みたいからぜひ、県が事業化した時にはまず南魚沼市に一番にその事業をあててくれと、いうぐらいのこちらの提案をしていくべきだろうというふうに私は思っていますけれども、このことについてお聞きをいたします。農政については以上で終わらせていただきます。

## 2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

2番目に学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべしということでお聞きをいたします。私は3月議会で、今、市内の小学校が20校ほどありますけれども、そのうち14校が1学年1クラスだということで、このことについてどう思いますかと教育長に質問をいたしました。その時の教育長の答弁は、やはり1クラスの数にもある程度適正な規模があると同じように、学校の規模にもあるだろうと。私はそう思って質問をしたわけですが、その時に教育長は、やはり1学年2クラスから3クラスの規模は欲しいだろうと。しかし今の少子化の中でまあ2クラスかな、というような話をされていました。

私は今回、総務文教委員長の報告の中にありました五十沢小学校あるいは西五十沢小学校の統合の中でみました。しかしもう何年かすれば、先の3月の議会の中で答弁されたように適正規模は1学年2クラスだと言っているのに、出てきた案は何年かすればもう1学年1クラスになるのです。私はちょっと納得いかない。

それから教育を論じる時に、よく20年先あるいは10年先を見据えたというような話されます。確かに五十沢小学校は昭和41年の建築であります。しかし今、市内にある20の小学校そして6つの中学校の中で、昭和40年代に建築をされたものが、41年が五十沢小学校と藪神小学校であります。42年が浦佐小学校であります。44年が大和中学校であります。47年が大崎小学校、48年が城内小学校と塩沢中学校であります。こうしたことを、ではこれらのこの部分はどういうふうに整備をしていくかという、私はやはり長期ビジョンというのは必要だろうと思っております。

さらに大和町と六日町が合併をしました。そして塩沢町が入ってきました。そのことによって今、市内に中学校の形態が、六日町は小規模校でずっとやはりきめ細やかなということをやってきました。大和町と塩沢町は大規模校でやってきたわけです。それがさっき言ったように44年には大和中学、44年の建築の大和中学そして48年の塩沢中学も、これから改築をする時に、ではこれからの中学校の再編というのはどういうふうにしていくかという視点も、私はあってしかるべきというふうに思っております。

またこの再編を考える時に、子供たちにとって好ましい教育環境とはどういうことかということ、私はやはり一番に考えていただきたいとそういうふうに思っております。この前出てきた五十沢小学校と西五十沢小学校の合併、それが今はそのまま小学校ですけれども、では中学校に行った場合に、中学校1学年1クラスで3学年3クラスしかないわけですよ。当然そこには先生がきちんと配置できないわけです。国語、算数、理科という主要な科目の先生は配置できるかもしれませんが、美術だとか音楽だとかあるいは技術だとか、そういうところには配置ができない。あるいは免許のない方がその指導を、教科を教えなければならない。そういう問題だって私は出てくると思う。そのことは果たして子供の教育にとって好ましいことか、私はそういう視点も当然あってしかるべきだろうというふうに思っております。

そしてさらには学校と地域との関わりということでもあります。やはり学校は地域のよりどころであります。あるいは自分たちのところから、地域から学校がなくなるということは非常に抵抗があります。しかしそのことを、今言ったようないろいろなことを組み合わせた中で、なんとか知恵が出せないものかと私は思っております。

そしてやはりもう1つは、教育であっても限られた予算の中で、ではどういう組み合わせが一番いいかというのは、私は当然考えていかなければならないと。私が考えただけでもこのぐらいの項目の中で、長期ビジョンを、南魚沼市はこれから10年先、20年先こういうビジョンを持った中で学校を再編をしていくのだと、改築をしていくのだと。あるいは学区再編をしていくのだと。そういう中で初めて五十沢小学校と西五十沢小学校はどうでしょうかという、そういうやはりビジョンがなければ行き当たりばったりになってしまうのです。私はそういう意味で、今の西五十沢小学校、五十沢小学校のこの再編をする時に、住民に説明する時に、きちんとした教育委員会として長期ビジョンを持っていたか。まずそこから教育長の答弁をお願いをしたいと思っております。場合によっては再質問をさせていただきます。

すし、また市長の方にも再質問で質問をさせていただきたいと思っております。以上であります。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時15分といたします。

(午前12時05分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後1時15分)

議 長 一般質問を続行いたします。笠原喜一郎君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 笠原議員の質問にお答えいたします。

#### 1 農政改革を取り組む上で重要な役割を担う地域協議会について

農政改革この中で地域協議会の件でありますけれども、どなたがトップにふさわしいかということであります。昨年10月に示されました「経営所得安定対策等大綱」これで明らかのように、今後の米政策は、議員おっしゃったように名実ともに農業者・農業団体が主体を担うということになっていくわけであります。

今の第三者機関的組織であります水田農業推進協議会も生産調整方針作成者の全部の参加によりまして組織されることということになりますので、平成22年までに米づくりの本来あるべき姿の実現を目指すということになりますけれども、まだ詳細がちょっとごく定かではありません。そして農協や関係団体との意見交換もまだ行ってはおりませんので、現段階では私の考え方ということになりますけれども、議員おっしゃったように農業委員会を代表する方、これも1つの案だと思えますし、実質的に地域農業を主体的に担っていただいている代表機関といえますか、ここの農業協同組合の代表者からトップになっていただくと。これも1つの案かと思えますが、第三者的機関という部分に力点を置きますと、ある意味では農委の会長といえますか農委の代表者がふさわしいのかもわかりませんが、いずれにいたしましてもこの二者の方向だろうというふうに考えております。

詳細についてはこれからまた詰めさせていただきますが、十分ご意見を尊重しながらそれぞれきちんとした機関を作っていく。そしてやはりここが今度は主体となって、生産調整も含めた米政策をきちんとやっていくようになるわけありますので、間違いのない人選をしていかなければならないというふうに思っております。

生産調整の確認方法の見直しであります。これもおっしゃったように、もう私どもも書類だけで済めばこれにこしたことはありません。しかし、議員おっしゃっていましたが、1反歩の中での収量はそれぞれやはりばらつきがありまして、では例えば面積を確認をしたからそのことがきちんと実行されるかという、そうでもないわけあります。

もう1つは、じゃあ書類で私はこれしか生産しませんということになっても、これはまたどこで一度ある意味でのチェック機能といえますかを働かせるかということの問題も若干残るわけです。国の方がそういうことで、全く問題もないし、ということをおっしゃっているようであれば、それはもう書類上でさせていただく方が何よりも私どもも簡便で済みますし、



いらない労力もいらないわけでありますので、その方向がふさわしいかなと思っておりますが。これももう少し時間を貸していただければと思っております。

3番目の目標数量の配分ルールと担い手育成。これはまた大変重要な問題であります。生産目標数量の配分につきましては、県配分の食品産業との結びつき枠、あるいは多様な品揃え枠。これらについて今までも認定農業者を対象にして配分をしてきたわけでありまして、その育成に努めていかなければならないし、努めてきたところであります。ですので今後はやはりこの流れを加速をさせなければなりません。

おっしゃったように、魚沼産コシはまだそこまで行っていませんけれども新潟県産のコシは北海道がもうトップになったということですね、新潟県を抜いて。あれは「きらら」でしたか、非常に好調、好評なようであります。これらについての対応も私たちももう対岸の火ではありませんので、魚沼産コシだけに頼っていったいいのかというのはやはり考えなければならぬ部分があるわけでありまして。しかし担い手の皆さんの部分もきちんと考えていくと、そういう両にらみのなかであります。いずれにいたしましても新しい農政改革に対応した対策の実現と中核農家の育成をどうしていけばいいのか、この問題も含めて考えていかなければならない。

もやはり100パーセント魚沼産コシというのは、どうして問題が出るのかなという気はしています。気はしていますが、ではそれに代わる品目でどういうものが出てくるのか。また農家の皆さん方からそれをどう納得いただけるかという部分も残っております。やはりそのリスクの配分という意味からも、ある程度の別の部分といいますか、魚沼産コシだけではない部分というのも必要だという認識は持っております。

そんな状況でありますのでまたいろいろご指導をお願いしたいと思っております。これも今度は各地域の水田農業推進協議会、これで検討いただくということには間違いありません。

4番目のワンフロアー化の実現に向けた考えであります。これは大変重要な問題ではあります。しかし私どものところは農協組織が2つという現実がありますし、この中でより迅速な農政の執行を目指して、昨年12月1日に経営所得安定対策及び米政策改革に関する検討会を設置いたしましたし、この5月には「南魚沼市農業構造改革推進本部」を立ち上げたところであります。

この本部は、地域振興局、それから両農協、そして関係土地改良区、認定農業者会議これらをはじめとした農業関係団体の参加によりまして、品目横断的経営安定化対策だけではなくて、当市の農業構造のあり方を全般に議論する、こういう対策を今進めているところであります。特に品目横断的経営安定化対策の対応につきましては、市内の特定地域を担当する現地指導チームを設置しております。そして集落に直接伺って説明会や指導を行っております。ほかの市町村に先駆けた取り組みだというふうに自負をいたしているところであります。

この推進本部を核にいたしまして、今後ともほかの自治体で試行されているワンフロアー化に負けないかたちを作っていかなければならない。負けるようであればワンフロアー化を

目指さなければならなりませんけれども、当面はこの体制をまずきちんと維持をして、ワンフロア化にしなかったから大変な問題が出るぞ、というようなことにならないように執行に全力をあげていきたいという考えで今はおりますのでご理解いただきたいと思います。

水田農業ビジョンの作成と市の役割であります。これはどちらにいたしましても作成主体は、先ほど申し上げましたように、農業者・農業団体が主になるわけであります。私どももこの水田農業推進協議会の構成員であります。そういうことありますので、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいて、市の農業者の当事者意識の醸成をきちんとやっていかなければなりません。私ども市が当然、係わるという言い方はおかしいですけども手助けをしながら、今までどおりかどうかは別といたしまして、市も深くこの中に係わり合いを持ちながら、水田農業ビジョンをきちんと作成していかなければならないということだと思っております。市がこういうことをきっかけに、すべて放棄をして傍観するという体制だけは絶対とらないというつもりでありますのでよろしくお願いいたします。

問題のこの6番の農地・水・環境保全対策であります。私はこの対策が示された時、去年の11月前後だったと思います。北陸農政局に陳情にあがった際に、農政局の幹部から逆陳情を受けまして、来年からこういう事業をやりたいと。ついては何とか協力をしていただきたいということでした。構想を伺った時には国が2分の1、県、実行の市町村の自治体が4分の1ずつですか負担という。それを聞いた時にぱっと担当者に計算させましたら、さっき議員おっしゃったように、もう南魚沼市全域で対応するということになると年間6,000万円という大変大きな金額を支出しなければならない。まずそのことが先にたちまして、とてもとても急激にそういうことを市町村に押し付けられても、私たちは簡単にそれをOKというわけにはいきません、ということはずっと申し上げてきました。

そしてもう1つの懸念材料はこれも議員がおっしゃっていましたが、今、混在化が進んだといいますが、私たちの地域で農業関係に関する施設やそういう部分について、維持管理ができなくて農業者に過重な負担をかけているという状況ではないだろうと。今ある集落の中でのこの互助機能、これは厳然として生きているわけであります。しかも参加をしなければ不参料をもらうというぐらい自主的といいますか、ボランティア的にやっている組織に、今度はお金を出してそしてやっていくということになりますと、そういう互助的な考え方も機能も、これは崩壊してしまうのではないかと。そうなりますと、今でさえ徐々に希薄化してきている集落間、あるいは地域間の連帯意識という部分が壊されるおそれが非常に強い。そのことについてもきちんと明確な国、県の考え方が出てきませんでしたので、当面は賛成でないという方向を打ち出してきました。

今年のコウチ協議会の三魚沼の総会の際に、参議院議員の佐藤先生がいらっしやいまして、このことについては、農水省のOBでありますし非常に詳しい方であります。その際に市町村といいますが自治体、地方の持ち出す金については、交付税措置をすることがほぼ約束されるというようなことを伺いました。そうであれば金銭的な部分については、そう心配いらぬのかなと。

ただこの交付税につきましても、ただその基礎に入れましたよというだけで、どこへ来たかどうだか全然わからない。特別交付税みたいなかたちの中で、このことについてはこの部分だよというのがまたはっきりわかれば、それはまたそれなりという考え方もありますが。ただ、では交付税で措置をするということも、まだ100パーセント明確化されてはおりません。そういう中で議員は、県に逆にこちらから働きかけるぐらいにやれということではありますが、まだなかなかそこまで私の考えが至っておりません。今、三用でモデルでやっておりますけれども、この状況も極まだ把握をしておりません。

そして一番私が問題にするのは、国がよくやる手立てであります、事業を一度起こして5年なり3年なりで国の方はそれで終わりですよ。私たちはそういわれても、地域でそういうことを1回実施しますと、昨日の岩野議員の質問と同じような部分があるのです。最初に甘い汁を与えておいて、何年か経過するとそれを全部切ってしまう。そうすると末端の市町村は、国がやめたからやめたというわけにはいかないわけなのです。これが非常に大きな問題だと。ただ、こういう事業が永久的に継続されるということ事態も本来おかしいのかもわかりませんし、その辺の考え方をまだ私どももよく自分で整理ができておりません。

国のこの施策が本当に私たちの地域の農業や環境や水、これらのことに配慮して起こされた事業なのか。農水省そのものが自分たちの領域の中の予算枠を減らさないために考えついた事業なのか。この辺についてまだ若干、私個人です。これは私個人で疑問のあるところでありまして、やればいいことはわかっています。いいことはわかっておりますが、先ほど申し上げました、集落あるいは地域間の相互連帯意識の希薄化、そして金ですべて解決していくというそのやり方。

議員おっしゃったように、予算的に、ではどこかの部分を農業関係の中から削ってそっちへ回せばいいのではないかと。それはそういう議論も成り立つわけではありますが、では減反対策の方を、6,000万円という部分を削って削れるものか。これもまだ検討をしておりますので、そこまで詳しく私は言及できませんけれども、まだ私はちょっと慎重な考え方を持っているところであります。

しかし全国的にこれをではやるということになった時に、私たちが、我が南魚沼市だけがそれだけのいわゆる金銭的、経済的な効果のある部分を、みすみす見逃せるかと言えばまたそうでもない。正直申し上げますと揺れている状況でありまして、まだ決断がちょっとできない、そんな状況であります。

いい部分、悪い部分、お互い見比べながら、最終的には地域の皆さん、農業関係の皆さん、そして集落関係の皆さん方の利益に結びつくのであれば、市の体面だとか私の考え方を強行して押し通すつもりではございませんけれども、もう少し考えさせていただきたいというところであります。

県はどういう対応を打ち出すか、まだ本当に全く情報として入ってきておりません。県も同じようにあまりにも急速に打ち出された事業で、そして地方の財源の処置も全く考えないで一方的に打ち出されたという部分について、非常に疑問を持ったり、懸念をいだいたりし

ているのではないかという、これは推測であります。そんな状況でありますので12月頃までには、きちっとした対応をとりたいと思っておりますが、もうしばらく猶予をいただきたいというところであります。

## 2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

学区の関係につきましては教育長に答弁させますがよろしくお願いたします。

### 教 育 長 2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

それでは学区の点のお尋ねに対して答弁を申し上げたいと思います。最初に3月定例会の際の質問に際しての私の答弁の中で、1学年の適正規模が2ないし3学級だろうというふうに確かに答弁を申しあげましたが、合わせて学校の問題につきましては、地域の実情あるいは地域の意向、文化・伝統と、あるいは施設の老朽化の進み具合等々と合わせて総合的に検討していきたい、というふうなことも申し上げたのではないかなと、こんなふうに思っているところであります。

長期的ビジョンに立って今回の学校統合の件について検討をしたか。これが焦点だったかと思しますので、この点について先に申し上げたいと思います。ご承知のとおり、五十沢小学校の老朽化の問題、あるいはそれに伴う単独改築かあるいは統合かというこの問題につきましては、旧六日町の教育委員会が結論を出せなかった問題であります。一方で五十沢小学校の校舎の老朽化は年々進んでおるといなかで、ありていに申し上げれば長期的展望に立って全体を構想した中で、この五十沢小学校の問題について対応するという手法は、今回は取れなかったと。繰り返しになりますが一番の大きな問題点は、五十沢小学校の老朽化の進み具合によるものだというふうにご理解をいただきたいとこのように思います。

議員、お尋ねの中でそれぞれ今ある26の小学校、中学校の建築年次のお話がございました。そのとおりであります。ただこの校舎等々の施設の老朽化の具合というのが、必ずしも建築年次によってのみ決まっているわけでもありません。したがって、私どもは素人目ではありますが全部の学校を見て回った中で、建て替えを要するなというふうに判断いたしましたのは五十沢小学校でありまして、そのほかの校舎につきましては、今後、総合計画の中に位置付けながら計画的に耐震補強をしていきたいと、こんなふうに考えておるところでございます。

議員のご指摘にありましたように五十沢小学校と西五十沢小学校を統合いたしましても、中学校の小規模化の問題ということに対しては効果がないということでもあります。その辺のところを考えました時に、私ども教育委員会といたしましては、小学校、中学校の緊密な連携をとるという中で、この小規模校のデメリットを最大限解消していきたい。こんなふうに考えたところであります。

適正規模という話にまた戻りますけれども、理想を言えば1学年2学級ないし3学級欲しいところであります。しかしこの1学年2学級あるいは3学級、少ない方の2学級でいいんですが、これにあまりにこだわりますとそれこそ何と申しますか・・・例えば今回は旧五十沢の中の2つの学校の統合ということで考えておりますが、この1学年2学級という

ふうな規模をあまりにとらわれますと、隣のその隣のというふうなことになります。これは今回のお尋ねではありませんから、こういうことを申し上げるのは適当ではないのかもしれませんが、例えば城内小学校等を含めた中での統合というふうなことも理論的には出てくるということになります。この点につきましてであります、確かに児童、生徒の数という点で考えると望ましいのかもしれませんが。しかし一方では、やはりその地域、地域の拠点でありましたり、よりどころでありましたり、あるいは災害時の避難場所であったりという機能。それからもう一つ、100年前の明治の大合併の際に、これは議員もご承知のとおりであります、明治政府が全国に小学校を作らせる必要があると。そのために自力で小学校を作って運営できる程度の町村に統合して合併する必要があると。そういう中で現在のそれぞれの小学校はスタートしてきているわけでありまして、それだけに地域の皆さんの思い入れも大きい。あるいはそういう地域の皆さんのお力によって現在の学校ができています。こういうことでありまして単に頭数、子供たちの人数という点で学区の再編を切っていくことはできないだろうと思います。

ただ、議員ご指摘のあったとおりでありまして長期的な展望に立つべきことは論を待ちません。そういう長期的な展望に立ちながら、あるいは地域の皆さんとのお話をしっかりうけたまわる中で、今後の学区の再編については、検討をしていかなければならないだろうとこんなふうに思います。ただ、繰り返しになりますが、今回私どもが検討いたしております五十沢小学校と西五十沢小学校の統合に関しましては、五十沢の固有の文化、伝統というふうなものを尊重してまいりたいと、このように考えているところであります。

笠原喜一郎君 再質問させていただきます。

#### 1 農政改革を取り組む上で重要な役割を担う地域協議会について

最初に第三者機関的な意味合いというようなことで、これから協議に移るわけでありましてけれども、この地域協議会が生産調整に参加しない方、その方に対しても働きかけをしていくのがこの協議会であります。先ほど市長は農業委員長かあるいは農協の、という話をされましたけれども、やはり今までと違って農協も確かに農業団体の重要な部分でありますけれども、それは方針作成者の1つになったわけでありまして。民間の方針作成者と同じ立場です。そして経済行為をやっているところが、そういうふうな働きかけではなかなかやはり私は厳しいのかなというようなことで、これからの検討で結構でありますけれども、その部分を含めて十分に検討していただきたいと思います。

それから2番目の生産調整云々のことでもあります。これはあとで確認を担当からきちんとしてもらいたいと思いますけれども。国は書類上で結構と言っています、県もそういうふうと言っているわけですから、私はそれで市もやっていただきたい。そのことによって事務の軽減が図られ、そしてこうしたあまり生産的な行為でない部分に力を割くことでなくて、次のこの地域の農業をどうしていくかという建設的な部分に力を入れる意味でも、国がいいと、県もいいと言っていることであれば、私はそれを協議会としてもやっていただけるように。これも検討で結構でありますのでしていただきたいと思っています。

それで6番目の農地・水・環境向上対策であります。私と市長の中で若干の考え方の違いがありますけれども、ただ単に農地だとかあるいは畦畔の云々という部分だけでなく、今、毎年1パーセントの需要が減っているのです。8万トンから9万トンぐらいの需要が減っています。ということは魚沼米であってもやはりそこにほかとの差別化をしていかなければならないと思っています。

私は今の新潟コシヒカリがコシヒカリBLになったことによって、生産者がどれだけ恩恵をこうむっているかわかりません。そしてそのことは生産者が農薬等で恩恵を受けると同時に、消費者もやはり安全、安心な部分の米を提供していただくということで、お互いがやはり本当にメリットを享受しているわけです。

そこに今の中でやらなければならないことは、畦畔の除草、あるいはカメムシ防除の部分なのです。そういうことをきちんとあるいは循環型というようなことで土づくり。これらはこの農地・水・環境向上対策の中できちっと事業としてやれます。さらにエコファーマーとしてそれを認定されれば、さらに上乘せの部分ができるわけですから。ただ単に今までやっていることをやる事業ではないかというようなことでなくて、5年間の限定である事業でありますけれども、使われるものは使ってこの地域のさらの差別化をしていくと。

そういう意味で先ほど、今、生産調整に対して6,000万円の各協議会に繰り出しているお金を、3分の1でもカットしても私は結構だと思っています。その中の2,000万円を原資にすれば、県が2,000万円、国が4,000万円の8,000万円の事業ができるわけですから、その分はカバーを私はできるかというふうに思っています。そういうことを南魚沼市はもうこういうことをやりたいのだ、ということをも県にやはり積極的に働きかけていくべきだというふうに私は思っております。今の農地・水・環境の部分だけちょっと後で答弁をお願いいたします。

## 2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

学区の部分です。教育長の中でちょっと触れていませんでしたけれども、六日町の中学と塩沢、大和の中学という部分をこれからどうするかということ、きちんと教育委員会の中で精査をしてそしてこれからの再編をどうしていくかというのが、私はやはりあってしかるべきだと思っております。

それから建築年度、年度が41年だからすべてが、という言い方をしましたけれども、しかしある程度年度が経てばこれだって改築という部分が出てくるはずなのです。そしてさっきいろいろな項目をあげましたけれども地域との関わり、当然であります。しかし教育環境はどうするかというのもまた当然であります。

それらを組み合わせた時に、私が委員会の時に言ったのは、では小学校と中学校をですね、城内の小学校と五十沢の小学校を1つにして小学校は五十沢に置くとか、中学校はその代わりに城内に置くとか。そういう柔軟な発想だって私はこれからはいいのではないかと。ただしそれを五十沢に持っていく時に、何が必要だと。それはやはり長期ビジョンを持ったなかで、将来10年、20年後を見据えたなかでこういうふうに再編をしていきたいということ

を、やはり持っていかなければ理解は得られないと。だから私はそういう長期ビジョンということを言ったわけでありまして。私はやはりそういう姿勢があって欲しいと思っています。

そこで市長に今度はちょっとお尋ねをいたしますけれども、6月の何日かに具申がありましたよね。教育委員会の方からそういうふうにしていきなさいと。6月7日ですね、市長に具申をしたということでもありますけれども、それについて統合をしてそして小中連携だと。新しい場所に校舎を建てたり、ということをおっしゃってありますね、教育委員会としては。しかし私は、今の中で果たしてこれが本当に許されることなのかという部分は、はっきり持っています。まだこれからいろいろな話をしたり、検討をしたりしていくとは私は思っていますけれども、その辺のことを市長はどういうふうにお考えられているかを再質問させていただきます。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1 農政改革を取り組む上で重要な役割を担う地域協議会について

前段の2点につきましては、きちんと精査をしながらやっていこうと思っております。この農地・水・環境であります。先ほども触れましたように、使えるものは使うというこれはそういうつもりではありますが、後々の懸念これもあります。この辺も含めて慎重に対応をしようと思っておりますけれども、市の裁量これらも、これによって認定要件が定められるということにもなってきたようでもあります。

ただ先ほど触れましたように、では交付税措置は例えればできる。そして一番心配している集落補助的な部分もそれはそれとして、そうでない部分も相当取り込める。今度は最後に残る心配は、5年間これだけの金額を交付して、当然ですけれども国、県はやめるわけでありまして、そこで私たちはどうすればいいのかということも含めながら検討させていただきたい。

あるものを使わないという手はないと、これは確かにそうであります。そうありますけれども、先ほど触れましたけれども何かの事業や福祉も含めてそうありますけれども、やっていいことだやれやれといってやってみる。何年かしてぷちんと打ち切られる。最後は結局末端の市町村がそのことを背負いながらやっていかなければならない。そういう現実をずっと見てきましたので、若干こう足踏みをしている部分もあります。

大きく考えますと農業者あるいはこれを実行していただく皆さん方から、前提条件としてそれを了解してもらえばいいということにもつながるわけでありまして。その辺を考えながら前向きな検討はしていかなければならないことだというふうに認識をしております。

#### 2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

教育委員会からの答申といいますか具申について、いただきました。前回、上村議員が委員長報告の中だったでしょうか、いろいろ触れられました。旧六日町時代の教育委員会にお諮りした部分では、いわゆる統合という部分についてはそう肯定的なご意見はなかったわけでありまして。その後また新たな市になりまして、また教育委員会の方に五十沢小学校と西五十沢小学校の問題について意見を求めたわけでありまして、今回はこういうかたちで出てま

いりました。しかも、今ある中学校、五十沢中学校を生かすなかで、小中連携と言いますかそういうことも含めてということもありましたので、そういう部分については一定の評価をしているところであります。

しかし地域、地域で、教育長が先ほど触れましたように、それぞれの文化があり、またよりどころであった部分でありますから、強硬な反対運動が起きたり、地域間の摩擦が激しくなるような部分は、生じないとは思いますが、生じるようであれば、それはずっと先送りをするのか、あるいは現在ある部分にまた建て替えをするのか。ここまでの結論は出しておりませんが、教育委員会から出していただいたこの答申書、これについては一定の評価をしているということだけを申し上げておきたいと思っております。

教 育 長     2 学区の再編は長期ビジョンをもった中で行うべし

先ほども答弁申しあげましたが、今回のこの五十沢小学校の件につきましては、長期的展望に立ったものではない、そう申し上げたとおりであります。ただ、議員からも再質問でも指摘がありました。私も最初の答弁で申し落としたなと思いましたが、さしあたり現在の状況については耐震補強工事を施して乗り越えたとしても、いずれそれぞれまた建て替えなければならない時期が来る。それはそのとおりであります。したがって今後の課題としては、中学校の部分も含めまして長期的展望に立ったプランをそう先遅くならないうちに作っていききたいと、このように考えております。

笠原喜一郎君     終わります。

議     長     質問順位 12 番、議席番号 21 番・和田英夫君。

和田英夫君     それでは 2 点ほど質問をさせていただきます。

#### 1 財政健全化と本庁舎方式について

初めに財政健全化と本庁舎方式ということについてお尋ねをします。市は急激な歳入の減による市民サービスへの影響を避け早期に財政基盤を確立するために、5 年間の財政健全化計画を策定しましたが、1 年目については今年の予算編成までに時間的余裕がなく、目標額に対して 76.9 パーセントの達成があったと、市長は答弁をしておりました。19 年度予算は 1 年目の未達分を考えると、市民にとってさらに厳しいまさに我慢と負担感が続くと思われたいということで、ここでその件の市長の所見を伺いたいわけであります。

昨日以来のこの件についての市長の答弁で、厳しい認識を持ちながらこの計画に沿って取り組むと。場合によっては期間延長というようなことも昨日ちょっと言及をされましたが、そこで市長のその面についての考えはわかりましたので、この辺については特に答弁はいりません。

今議会の所信表明で来年 4 月から本庁舎方式に移行し、大和庁舎・塩沢庁舎に（仮称）地域市民センターを置き、16 課 8 室 3 所体制から、5 部 16 課体制とし、12 月定例会で報告したいとの考えが示されました。私はここに書いてありますように庁舎整備計画検討委員会に参加をしながら、本庁舎整備を考える時には、特に合併直後の市民感情としては本庁舎整備と一体的に市全体の行政機構、全体のバランスのある職員体制あるいは大和庁舎・塩沢



庁舎の有効活用を含めて検討しなければ、この市全体のバランスある本庁舎整備計画検討とは言えないと思います。実はこの検討委員会の答申の時に、特別委員長の駒形さんにもこういう旨の意見を付して、本庁舎方式はいろいろ今までの議論の経過からしてやむを得ないが、こういうことも一緒に検討すべきだと。こういうことで委員長には意見を出してあるわけがあります。たまたま今回の市長の所信表明で、私どもが考えている以上に非常にことが進んでいるということで、ここで市長の考えを伺いたいわけであります。

所信表明の中では、行政事務の集中と効率化のための組織機構の見直し。また反面では分室の廃止と係の統合によりスリムで効率的体制に移行するということがいわれているわけがあります。そこでここには5部16課体制ということ具体的に、という質問になっているわけですが、今日は、具体的な5部16課というよりもそうなった時の市の方針決定といいますかその流れ。例えば私ども素人だから、市長なり三役と5人の部長で大枠という基本的な方針を決めて、例えばそのまた1人の部長がその所管の課長に下ろしていくのか。あるいは市長及び三役と、5部長あるいは16課長が一同に介して基本的な方針を決定するのか。そういう市の行政執行の流れの考え方。これを今日は特にお伺いをしたいわけであります。

ここにそういった中で私どもがもっとも関心のある本庁舎・大和庁舎・塩沢庁舎への職員体制の考え方。考えをもちろんこの21日に各課に示すようでありますので、ひとつ考えをお示しいただきたいと思うわけであります。

## 2 水道料金の減免基準の見直し

2番目の水道料金の減免基準の見直しであります。今年春といいますか6月の頃に、市民より漏水料金が払えないと悲鳴の声を聞きまして、市の担当課にこの漏水による減免申請の状況を調べました。資料としては14年頃からの資料をいただきましたが、合併後という考え方で17年から18年、今年の5月までの件数をちょっとここに書いてあるわけであります。これは減免修正した金額ですから、つまりこの倍の金額の請求書が行ったというわけでありますので、そういうふうにお聞きをいただきたいわけであります。10万円以内が235件、10万円から20万円が16件、20万円から30万円が10件、30万円から40万円が5件、40万円から50万円が1件、50万円から60万円が2件、60万円から70万円が3件、70万円から80万円が1件、100万円以上が1件ということであります。

このことについては毎月の水道料、下水道料金を払いながら、さらにこの漏水料金を払わなければならないという家庭でありまして、ここから集計すれば274世帯ということになるわけであります。この漏水による、いわゆる不可抗力による市民の負担基準を見直す考えはないかと。これを市長にお伺いするわけであります。

私はこの半分免除というのは、今までそれはそれなりに意義があったと思うのですが、この金額を見るとやはりその半額免除ではなくて、まあまあこのくらいぐらいなら払える、という上限設定が良いと思うが、ひとつ市長の所見を伺います。1回目の質問を終わります。

市長 和田議員の質問にお答えいたします。

## 1 財政健全化と本庁舎方式について

本庁舎方式についての件であります。まず最初に意思決定の流れといいますか、これについてどう考えているかということについてお話を申し上げます。今日だったか昨日の中で庁議、政策決定機関としての庁議を置くというふうに、どこかでお答えをしているわけであり、その庁議につきましては、部長そして三役といいますか特別職で、最終決定はしなければならないと思っております。しかしそこに至るまでの部分は、当然であります。係があり、係長があり、課長があり、その積み重ねという部分が相当数であります。トップダウン的な部分もそれはあるわけでありまして、

いずれにいたしましても最終的に決断、決定をするのは私でありますけれども、いわゆる5部長あるいは1事業管理者、そして特別職というかたちになっていくものと思われ、ただ、常にそういうかたちで会議だけをしているということではありませんで、当然であります。課長の皆さん方からもそういう中には相当数やはり参加をしていただいて、きちんとした意見を述べていただくという機会を相当多く設けなければならないと思っております。

さて、この本庁方式への移行でありますけれども、組織につきましては市長部局は総務部門、市民生活部門、福祉保健部門、産業振興部門、建設部門。これはこういう部になるということであり、部門的であります。この5部体制でいきたい。このほかに病院、そして水道事業、企業会計部分です。これを2つに分けるわけであり、下水道と水道は1つにしていくということであり、1つといいますかその1つの部であります。その他に外部局といたしまして教育委員会の関係、そして議会事務局の関係、あるいは農業委員会、これも出てくるわけであり、農業委員会については現在のところ単独局長を置くべきか否かという部分で若干議論をしているところであります。兼務ということもあろうということであり、そういうことでもあります。

そういうことの中でこれがすべて本庁に入れればいわけであり、当然であります。現在の本庁舎の大きさでは入ることはできない。ということであり、平成19年4月からこの体制を敷こうと思っているわけであり、庁舎の整備が完了するまでの間、この5部門あるいはこれは市長部局でありますけれども、教育委員会部門、そして企業会計部門。これらは一部はやはり大和庁舎、塩沢庁舎これに置く変則的なかたちとなるわけであり、

例えば教育部門と福祉部門は当面、大和庁舎に置くとか。あるいは農業部門と例えば産業部門と、それは塩沢庁舎に置いてほかの体制をすべてここに入れておいて、本庁舎この整備が終わった後にそれをここへ全部統合するとか。いろいろ考え方がありますが、まだそれについては固まっているところではございません。

そしていわゆるここに集約した後の1つの考え方であり、大和、塩沢庁舎に市民センター的なものを設置いたしまして、当然その長は課長待遇であります。課長級であります。15人から20人体制を今、考えているところでありますけれども、日常的な行政サービスは、ワンストップでその窓口で行えると。いちいち塩沢庁舎に行ってくれとか、

本庁へ行ってくれとか、大和庁舎へ行ってくれとかのないように、ちょっと機器の体制も整備をしながら、そこで市民の皆さんに、すべての日常的な行政サービスについては提供していくという体制を今考えているところであります。

また福祉部門、これは包括支援機能これもありますので、3地域の中で必要なものについてはその3庁舎の中にきちんとまた包含をしていけばということでもあります。この間もちょっと触れましたけれども、大和庁舎へ例えば塩沢の部分での用のある方が行っても、そこで用が足りということだけをきちんとやらないと、これはやった意味もございませんので、そういう体制をきちんととっていくというつもりであります。

なお庁舎はそうなりますと塩沢、大和庁舎に相当大幅な空間といいますか空きが出るわけですので、これについては民間への貸付等も含めて合理的で経済的な運営を考えていきたいという思いであります。

最終的に市民の皆さん方から、まず合併してよかったということ。そして本庁舎方式にしてなるほどよかったのだな、というふうに感じていただくようにならないわけですので、そのことに向かって職員一丸となって努力をしていきたいということでもあります。

## 2 水道料金の減免基準の見直し

水道料金の減免基準の見直しであります。確かに今年の冬は特に大変な皆さん方が続出しているようでありまして、非常に心を痛めているところであります。基本的なことについて申し上げますと、給水装置、配水管から分岐して設けられた給水管や給水用具であります、これは市の給水条例の8条の規定によって、使用者は水が汚染し漏れないように給水装置を管理しなければならないということになっております。使用者がですね。

しかしながら通常の維持管理では発見が困難な場所 大体発見が困難ですね。漏水が出てくるというのは、土中であつたり、あるいは建物の壁の中であつたりとそういう部分でありまして、これらの漏水については使用者の全責任とすることは適当ではないという考えであります。ですので、現在の減額減免基準を策定して、認定する水量の2分の1相当の金額を減免しているというのが現状であります。それから地震や異常気象に対して、地域の実情を考慮した減免もある程度は実施しております。

ご質問の、半額減免でなく、市民が納得し我慢できる上限の設定が良いと。これにつきましては先ほど触れましたように、本当に漏水にあった方々の苦労は十分ご理解申し上げます。しかも一番考えなければならない部分につきましては、冬期間全く検診ができていないということでありまして、この間は例えば漏水があってもわからないということが相当数であります。

したがって3カ月、4カ月に及びますので量も大変な量になりますし、額もまた大変になってくるということでもあります。今までこういうかたちでやってきてありまして、ここでその一部の方にだけ配慮をしたということになりますと、多くの市民の皆さんの公平、平等これらについて疑義が生じますので、これから今後、減免基準、減免率の変更、それからおっしゃっていただいた上限設定、あるいは一律の上限設定等も含めて、ちょっと検討させてい

ただきたいというところであります。

冬季間の検診をしないという部分も、ある意味では使用者の皆さん方が責任を持ってその部分の雪を、雪といえますか障害になるものを、きちんと除去していただくという前提があれば、私どももまた検針の方も考えていかなければならないのかなと思いますが、とてもとてもこれだけの件数のところを、すべて行って除雪をしながら検針をしていくということは不可能であります。そういう利用者の皆さん方、使用者の皆さん方のご協力もある程度得られることであれば、検針体制はもう1回考えなければいけないか、ということも今考慮をしているところであります。以上であります。

和田英夫君 1 財政健全化と本庁舎方式について

行政執行の流れはわかりましたし、そういうものだと思いますが、問題は職員の配置体制。実は庁舎整備の検討委員会の2回目の時に、財政課長から本庁舎整備の検討材料として、いくつかの資料が出されました。その時にいみじくも大和・塩沢は、あの資料によれば20人ぐらいにして、あと全部本庁にあげるという仮定での議論があったのです。私は心配になりまして財政課長のところへ、あの数字はどこが出したのだと。いや、全く何の根拠もないけれども、ただそういう資料を出せと言うから出しただけで、全くこれは何の議論もしていないのだと、こういう実は答弁がありました。だから私は、ああ、それは例えば幽霊を見たようなものだと思って安心していたのです。

ところが市長の答弁で、どうやら幽霊は足が生えて歩き始めているのです。これは非常に私は重大な問題だと思うのです。合併間もないこの時期に、いかに本庁方式といえども、これほどのひどい職員配置に私はもう驚いて言葉がでない、早く質問を止めたいのだけれどもそうはいかない。

そこで私も全国の合併後の自治体の行政機構ということでちょっと調べてみました。やはり私と同じような考え方の人が大勢いるなと思って。例えば合併前段は、いわゆる方針決定ができる。今、市長が言った、方針決定ができる小さな本庁と、市民サービスの市民感情を考えた大きな支所、こういう議論がやはり合併後の市町村であるのですね。言われてみればそういうことなのです。合併前段は、それからまたもう1つの自治体では、財源と職員を本庁舎に集中する集中統合型、というのが今の市長の考え方ですよ。

地域自治充実の観点から、住民により近いところで、決定権を近いところに移しながら、分権型総合支所方式。市長はここで地域市民センターと仮称を言っておりますけれど、問題は市民の受けの重みがあると思うんです。やはり私も、本庁舎は本庁舎で決定機関はそれでいいが、市民センターという表現がいいのか、私はその地域の皆さんが安心感を覚えるためには総合支所方式ということでした方が。問題は市民の目線で私ども、今議論をしているのですが。そういうことをやはり考えるべきだし、そして確かに合併協議で分庁舎方式ということはそういうことですが、やってみたら市長の言うような本庁舎方式がいいということはそれはわかるのですが、私はこの時点は、より分庁舎に近い本庁舎方式でまず何年かはやるべきだと。そういうことの1つの考え方が、私は必要だと思うわけです。

それで例えばここで財政健全化のことが出てくるわけです。これは財政課長が資料の中へ、今の本庁舎170人の全部ではないが通勤手当を計算すると、年間1,200万円だと。例えばここに市長が大和・塩沢を15人から20人とすると、それではここに大体ざっと、退職不補充もあるからあの資料でいえば100人から、市長が今ここで言うのでは110人ぐらい、新たにこの職員が本庁舎へ来るんです。これを計算すると通勤手当、荒くして2,000万円。もちろん合併して職員の交流は、私は基本だと思うのですが、通勤が大和、六日町、塩沢それぞれ近いところに行っていていただければこの2,000万円が、そっくりは浮かないが、何がしかというこれが財政健全化の役に立つのです。

私はこれも1つの方法だと思う。これもただ人に頼ってはいけません。やはり皆さんの中に部長あるいは課長になれる方もいると思うのです。それはある程度、本庁舎に来られる方はあってもいいが、今、議論のあったこれほどの財政内容の時に、1つのやり方として主力をその地域でもって勤務していただく。あるいはまた270人もここへ無理やり詰め込んで、建物が足りない、駐車場が足りないといって大騒ぎするようなやり方というのは、私は必ずしもこの時期に、財政的にも、それから合併直後というこの市民感情的にも、そこまでのことはすべきではないと思うのです。

私はかねがね本庁舎方式というのは、市長が質疑の中で、いちいち塩沢・大和から課長に来いというのは、なかなか確かに時間的ロスがあるから、部長課長はではこの本庁舎に、例えば入れたとする。それだってそんなに大勢の人数にならないのです。私はやはり今、改めて言うまでもなく、通信機器が発達をしているから、必ずしもここに全員寄せなくても決定機関で、あと伝達というのは、電話でもパソコンでもいいわけですから。そういう面でこれはちょっとひどすぎると思うのです。大和、塩沢15人から20人というのは、この段階では私はひどすぎると思うのです。

市長は今ほど、ではそういった中で各大和、塩沢を民間に貸し付けると。言うは易しでそんなに簡単ではないし、問題は、大和・塩沢の市民感情で、今でさえ大和は駐車場が空いているので市民が、空かしてもったいないと言っているのです。今は大体おそらく80人ぐらい行っていると思うのです。それが15人から20人ですから。この辺をやはり私は考えるべきだと思います。そこで新市将来構想の中に、あるいはまちづくりの指標の中に、ある施設を有効活用してと。これは本庁舎だけではないのです。

それからもう1つは地域審議会。合併後10年間にはいろんなことが、ということで大和・塩沢では地域審議会を作ってそれなりの働きをしていると思うのですが、この本庁舎方式、分庁舎方式に決まってまだ2年か3年しか経っていないこの時期に、これほどの大幅な改革をする時に、地域審議会には諮問は まあこれは市長がするわけですからね。市長が諮問をする必要がないということになればこれは問題ないわけですがけれども これはやはり地域審議会に諮問をして意見を聞く、大きな要素だと私は思うのです。

そういうことで、ひとつその辺でこの本庁舎についてのお考えを伺いたいわけでありませう。

## 2 水道料金の減免基準の見直し

水道の減免基準の見直しです。市長もそれは大変だと言っているわけですが、この漏水の原因というのは前々からあることは事実ですが、特に担当課からもらった資料によれば、地震後にもそういう多額なのが認められるわけでありまして。あるいはもう1つ地震以外に原因として考えられるのが、下水道工事に関連して水道管の改良工事をやられてきて、これはいいことなのです。大和町時代、ある地域は古い水道管だということで圧を上げられなくて、2階の瞬間湯沸かし器が点かないくらい圧を上げられない事例もあったわけですけど、改良されるとほどほどの圧がかかる。それはそれでいいことなのですが、そういうことでかなり古く家を作られた方の場合、こういう思いつけない圧がかかることでの漏水ということも考えられるわけですから。

だから、今の諸だけに何かして不公平だと言いますが、それは遡ることも大事ですが、少なくとも私は合併以後。課長に聞いたらこれは合併協議でこういう1つの給水条例なりでやっているのだからおらは悪くない。それはそう悪くはないのです。悪くはないがこの実体で50万円、100万円の漏水料金を、わかりました、ぼんと払えるほどの家庭ばかりならいいけれども、この辺はやはり水道事業の主たる目的ではないのです、これは。給水収益ではないのですから。

やはり私は早急に見直しをしなければならないと思うわけでありまして。給水条例の第37条で、減額または免除することができるものとあるのですが、条例の次に施行規定19条で半額免除規定が生きているということですから。その上の条例では、減額または免除ができるということになっているのですから。そんなにこのことで免除なり上限設定をすることで、水道会計にそんなに大きく影響はしないと思います。

むしろ決算書を見れば水道の水道料の未集金なんて非常にたくさんあるわけで、それは今日ここでは議論はしませんが、こういうことはやはり不可抗力での漏水でありますから、早急に見直し、あるいは私はこれからなんかでなく合併以後のこういうものについてやはり、例えばここにあるようなものは、ある意味救済する必要があるのではないかという気がします。ですので再度市長にお伺いをします。

市長 再質問にお答えをいたします。

#### 1 財政健全化と本庁舎方式について

この20人が、ただ単に数字をあげただけだというような説明だったということですが、そういうことではなかったと思います。とりあえず行政改革推進室の方で想定される事務量、地域コミュニティーを充実させるという意味で各地区1箇所ずつモデル地区を設けると言いましたが、このことも含めておおむねこの程度の人数でいいのではないかと、ということなのです。

それで昨日から触れておりますように、今度は実際担当する職員の皆さん方からもそれをきちんとあげていただいて、ではこれが20でいいのか、30になるのか、あるいは15でいいのかというのは、これから詰めていくところですが、今現在はたたき台的に素案としては20という数字が出ているということでありまして。決してあてずっぽうに入れた数字とか

そういうことではありません。これはお断りを申し上げておきます。

さて、今触れましたように来年からこの5部16課体制、市長部局はそこに入っていくと思うわけですが、今ちょっと触れましたように来年はまだ当然ですが、来年と平成20年は、この本庁舎はまだでき上がらないわけでありまして。改装も含めて。ですので、19年、20年、最低この2年については市民センター的な部分の職員のほかに、大和庁舎そして塩沢庁舎に、いずれかの部局が1～2まだ在住することになるわけでありまして。

そして庁舎がきちんと整備完了した時点で、それを寄せようということでありまして、最低2年間そういうかたちであります。市民感情の配慮も当然しなくてはなりませんし、合併協議の中での分庁舎方式、これは当然であります。そういう方向できたわけでありまして。大和・六日町の時点では当然それは強く出てまいりましたし、当然本庁舎方式を当面はとらないということでありました。けれども、塩沢さんを含めた中では、確かそれは相当ゆるい表現になってきている。そして塩沢さんを含めた時点では、私は前の南魚沼市の時点から庁舎のことについても本庁舎のことについても考えなければならないということは確か議会では申し上げてきたつもりであります。

それはそれといたしまして住民感情への配慮は当然やらなければならないわけでありまして。ただ、それと並行しながら機構、組織をスリム化、そして意思決定の伝達これらを迅速化しなければならない。これもまた待たなしの命題でありまして、これをどうしてもやらせていただきたい。早いうちにですね。早いうちにやらせていただかなければ、なかなかこれは実行できないと思います。3年も5年も待っていますと、これは状況としてまずいという私の思いがあります。それぞれご批判は賜るかもわかりませんが、このことについては当然であります。住民の皆さん方にもまた市政懇談会等を通じて、この説明を申し上げながら最終的には理解をいただいていると思っております。

駐車場の件であります。これは検討委員会の際にも駐車場問題もだいぶ出ておりますが、1つの方法として例えば大和地域、塩沢地域、この皆さん方については現大和庁舎、塩沢庁舎の駐車場がだいぶありますのでそこまで自分の車で来ていただいて、そこから本庁向けのバスを出すとか、方法としてはそういうこともあり得るということでありまして、それらについては十分利用できるように、活用できるような方法を考えていかなければなりません。

そして一番私が考えておりますことは、塩沢地域、大和地域に庁舎は庁舎といたしましてそれぞれ大型のプロジェクトといいますかそういうものを配置をして、きちんとした均衡を図っていくということでありまして。本庁舎は六日町に来ますけれども今現在、大和地域には基幹病院も含めた大きな問題があるわけでありまして、塩沢地域の方もこれから今泉記念館の活用を含めた問題、そして運動公園の問題、これらをきちんと配慮をしながら地域にそれぞれバランスのとれたかたちを配置していきたいということでありまして。そういうことも含めて大卒でご了解を賜りたいと思っております。

一番私が今感じておりますことは、自分がその機械に弱いからという部分が若干あるかもわかりませんが、いわゆる今のそのコンピューター的な部分で意思決定だとかそういうこと

というのは非常にやりづらい。例えば送られてきたものを見て決裁をするというものもあるわけです。それはそれで結構なのです。今日、誰だれが出張だ、それを決裁しろとかそんなのはそれで結構なのです。ところが重要な問題をいろいろやり取りする時に、文字でやりとりというのは絶対私はいいいとは思いません。結局やはりお互い顔を見て、目を見て、話をしていく中で決定をしていかなければ、これはなかなかそうそう機械的なことで片付かない問題だと。古いかもわかりませんがそういうことは強く感じております。

何かただ一方的にものを伝えるとか、ちょっとした決裁をするなんてのはそれで結構であります、やはりそういうことだろうと。そして私の考え方をきちんと理解してもらうためにも、やはり私の顔を見てもらって声を聞いてもらって、どのくらい真剣でそういう話をしているか。文字ではわからないわけです。そういうことを痛感しておりますので、なるべく早く本庁舎方式に移行したいと、そういう思いもあったということをご理解いただきたいと思っております。

いろいろご不満も出てくるかもわかりませんが、これだけはなんとしても実行させていただきたい。所信表明にも触れておりますように、経緯にとらわれず、変えることを恐れず、自らも省みることを怠らず、ということであります。よろしく願いいたします。

## 2 水道料金の減免基準の見直し

水道料金の減免関係につきましては、合併後を対象とするのかどうかも含めて、ちょっとこれから検討させていただきたいということでもあります。先ほど触れましたように今年は非常に高額なものも出ておりますし、なおかつその自然条件が非常に悪かった。ですから使用者に対して相当の責任を問うなんてことは割合と言いつらい部分もあります。管理が悪いからそうだということと言えない部分もあるわけでありますので、その辺も含めてこれから検討させていただきたくてご理解をいただきたいと思っております。

### 1 財政健全化と本庁舎方式について

地域審議会の件であります、この庁舎方式を変更といいますか本庁舎方式にすることについて、地域審議会の皆様のご意見を伺う必要は私はないと思ひまして、そこで議会の皆さん方に検討委員会をお願いをしたと。議会も含めた一般公募もあったわけであります。そういうことでもあります。

地域審議会の皆さん方が、この問題を審議するということについてはそぐわない、なじまないという考え方でありました。そこで特別委員会といいますかその検討委員会を設置をさせていただいたわけであります。

さっき触れましたが通勤手当の問題は、例えば塩沢庁舎に塩沢地域から本庁にいらっしゃる皆さん方は塩沢地域の庁舎の駐車場まで車で来ていただいて、あとはバスを出すとか。大和も同じであります。そういう方法をこう上手く考えればいいのか。通勤手当の減額についても相当数考えなければなりません。職員を配置する際にもそれがすべてではありませんし、それを相当重要視するというものではありませんが、そういうことも念頭に置きながらということになりますけれども。ただそれをやりますと、旧町にその旧町の職員を配置する



のが一番通勤手当的にはいらなくなるわけでありますので、それではなかなかかたちがとれないだろうということだと思っております。

塩沢から大和に行っている人もいますし、今、いろいろあります。いろいろありますが、そういうことも含めて人事の異動の際に気をつけなければならない部分は気をつける。しかしそればかりでとても人事異動はできませんので、今言ったように庁舎から庁舎までのバス、これについてはちょっと検討を要するなという思いであります。

和田英夫君 1 財政健全化と本庁舎方式について

市長は自分の考えは古いというふうに言われればどうしようもないわけでありまして、私はこの市長部局7人、一局集中で大勢寄せるこの考え方は、聞きながら徳川幕府の参勤交代制度を今、連想しました。自分の足元に全部寄せておかないと仕事ができないと。信用ならないと。これは自分で言っているがそれはまさに古い考え方ですね。今の優秀な職員、あるいは今の通信機器をまだ、これもあまり不得意だから信用できないと言いますが、その考えでいくと今、国際化の時代で多国籍企業は、本社を例えば東京に置きながら世界各地に現地法人などを立てながら、それでどんどんと営業を伸ばし生産をしている。この感覚を行政に必要だと、私は思うのです。

したがって今まさに、またこれから広域行政なんて言葉が出て、そういう動きも出てきているわけですから、自分でもう古い考えだと言われれば俺もどうしようもないのですが、もっと早く今の文明の機器を信用しながら、職員を信用しながら。だがしかし本庁での意思決定、これは大事であります。大事だがだからといって大和・塩沢に15人から20人で、あと270人はここにむりやり押し込めるといって、この発想は私は賛同できません。

私は1回目に言ったように、これと合わせて、さっき市長は駐車場と言いましたが駐車場も1つの例でありますけれども、空く分庁舎の有効活用ということと一緒に市民に示さなければ、そのうちに民間に貸し付けるなどということでは、市民の合意を私は得られないと思うわけであります。できれば、いやここ2年ぐらいは臨時的に大和・塩沢に何人か行くからそれで我慢してくれ、そういう問題ではないのです。本来の本庁舎方式といえども、小さな本庁、大きな総合支所的な位置づけで、やはりこの合併10年間ぐらいは取り組んでいくと。その中で徐々に見直ししていくということが私はいいのではないかと思うわけであります。

通勤手当もこれも庁舎検討委員会でその話もでしたが、おおむねの特に勤めている方々から、塩沢・大和の庁舎からのバス通勤などというのは現実的にはこれはだめだと言っているわけです。これはそういう話もあったが、それは現実的ではないわけであります。私は市長なら、財政健全化とこの機構改革で2,000万円とまでいわず例えば1,000万円でもいいです。1,000万円でもこの職員配置でもってその金が浮くということになれば、それはやはり取り組むぐらいの姿勢がなければ、では片一方で財政健全化といって職員にも、あるいはまた市民にもそれなりの負担なりあるいはご不満をおかけしているわけですから。そういう面ではいささかその答弁には承服をしかねるわけであります。

地域審議会これもふさわしくないといわれればこれはどうしようもないわけですが、やはり総合計画なり地域振興のためのことについては、審議会に諮問をするという中で、私は特に今のことは審議会に相談、諮問をして最もふさわしい事項だと思うのです。俺は実はこう思っているのだと。大和・塩沢は今度は15人くらいにしたいのだが皆さんどうだと。このくらいのことを皆さんに諮らないで、だから合併に持っていくための方便的に云々というような声もあったわけです。

そうではなくて中身のある地域審議会として市長がそれを認め、活用するということがなれば、これはやはり私は審議会にかけざるべきである。またこの条例の中に、審議会は設置区域に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる、というふうにあるわけですから。私はこの辺をなくして、いや、だから民間の方も入れて特別委員会を作ったのだからそれでいいのだ、ということでは私はないと思うのです。そうではないと思う。

その点において、私は合併協議でこの審議会を作った1人として、この審議会を頭越してやられているということについては、強くこれは異議を申し立てておきます。

## 2 水道料金の減免基準の見直し

それから水道については、これから検討するということがありますから。ですが、今すでに私の近くにも70万円だか80万円の請求が来て困っている方がいるわけですから、これは私も市長が言われるのは、合併以後対象でどの程度でもいいが、やはりそれは何がしかの平等性、公平性も考えながらですが、早急に方向を出す、ということも必要だと思いますけれども。これで2回、3回・・・(「もう終わり」の声あり)終わりましたか。

市長 徳川幕府などと言われてはあれですけども。議員、情報は収集をしたり、このことに限っては今のITといいますかこれは非常に便利でありますし、当然これを使えないなんて言っていられないわけですから慣れていかなければならないと思うわけです。

先般、日本の食卓からまぐろが消えるというテレビがありました。日本の商社がまぐろ買いつけで世界中を回るわけでありまして。機械ではとてもだめなのですね。本人が行って、担当者行って、相手の売りつけ側ときちんと顔を見て交渉しなければ買えないのです。しかも自分たちのやはり値を言うわけですから。何でもいいから買って来いなら買えますよ、それは機械で。この顔と顔を合わせるというのは、絶対必要なのです。

昔、ベルが電話を発明した時に、ベルの助手が、これで毎日、毎日ベル先生に呼ばれなくて済むと。電話でことが足りるわけですから。と思ったら正反対でありまして、毎日電話で呼び出されて、来い、と。やはり人間とはそういうことなのです。機械では絶対その人間の心の深層というものは出てきませんので、これは相当重要な部分 市政なんていうものはいつでも重要でありますけれども、これは必ずやはりお互いが顔を見て意思決定をしていく。この方向は私はどなたがなんと言おうともとらしていただきたい。そういう思いであります。情報交換も含めてであります。

地域コミュニティーといいますか、地域、地域の皆さん方の心情はわからなくはありません

ん。ありませんが、こういうかたちをしていち早く行政がスリム化をしなければ、市民の皆さんに対してやはり合併をしたという部分がきちんと出てこないわけです。合併をした利点というのが、昔の役場、今の庁舎でありますけれども、ここがさびれて小さくなる、寂しくなるという、このことは十分理解をしますので、何らかのやはり方法は考えていかなければならないという思いでありますから・・・(「同時進行」の声あり)同時進行も含めて考えていきます。まだそこまでとても、皆さん方からやっと答申をいただいて、では本庁方式でいいよ、ということでこれから進むわけありますから、一生懸命そのことについては努力をさせていただくと。

昔は百年河清を待つといいましたね。今は10年であります。何でも構わないでいて10年後になってこうしろなんてそれはだめですから。まず流れを起こしてみても、大きな批判があったり間違いがあればまた戻します。しかしそうならないように努力をさせていただきたい。

やはり10年という年月はものすごく長いのです。この間に徐々に、徐々にとやっていかなければならない部分もありますけれども、やはり庁内の体制なんてそんなに時間をかけて徐々になんてやっても私はだめだと思っておりますので、こういう方向に舵を切らせていただいた、ということでありますのでご理解いただきたいと思います。

地域審議会は、考えようによってはそうかもわかりませんが、私は全くそうではなくて、この問題に限って、そして3地域から公募もして、そして市民の代表者たる議員の皆さん方からも入っていただいて、この問題を検討してきたわけでありまして、地域審議会には私はこれはなじまない。では六日町というのはどうなるのですか、地域審議会は置いていないのですよ。六日町地域の皆さんもこの検討委員会の中に入ってやっているわけありますから、そういうことでご理解いただきたいと思います。

決して地域審議회를軽視するというではありません。これは合併協議に基づいて地域の建設計画、新市建設計画を着実に実行していくと。そういうことについての諮問機能的なものでありますので、当然重きを置いて私も考えていかなければならないと思っておりますが、問題によっては地域審議会の皆さん方に諮らなくていい問題というものがあった、あるというふうに理解してまいりまして、この問題は地域審議会に諮るべきことではなかったというふうに理解をしております。

議長 皆さんにお諮りをいたしますが、一般質問の日程があまりはかばかしく進んでいないように感じますので、再三申し上げますが、質問者、答弁者それぞれ簡潔に手短かにお願いをしたいと思います。

議長 質問順位13番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 議長から短縮にという意見があったばかりでちょっとやりにくいのですが、昨日の質問、答弁を伺っておりまして、私も財政については非常に心配をしている1人です。私の質問も財政に関与するところがありますので、若干内容の見直しを検討すべきかなと、昨日帰って考えたのですが、昨日の質問の中に野球場の建設等の話がありまして、

長期的に考えることもあると。私の意見もそんなふうに長期的に考えてもらう必要もあるということで、あえて内容を変えずに、今日は昨日の前に作った質問の原稿のままでやらせてもらいます。根本的には財政のことを心配している、そういう人間であるということを念頭に置いてひとつ聞いてもらいたいと思います。

#### 都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を

都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を、ということで質問をいたします。このことは旧六日町時代から続いている課題でありまして、なかなか名案がなく今日に至っております。私自身も地下水対策委員会に所属しておりますので、細部については今後の委員会の中で議論をしていきたいとそう考えております。が、今回は合併して各々地下水対策について職員、市民のとらえ方も若干違っているように思われますので、現段階における市長の基本的な見解を伺います。

六日町時代に先例があるようですが、コストがかかっても沈下を抑えるために消パイに変わる代替案を実施する時であるということと、その前段階として都市計画の中で総合的に対策を検討すべきと思われるので、その2点について伺います。

地盤沈下の主たる要因となっています地下水に頼らない融雪方法、除雪システムを決定し、公共施設を中心に施工を実施し、ランニングコストを調査する。合併した塩沢・大和地域の市民からも規制区域内の現状を理解していただき、コストがかかっても都市基盤維持のため融雪、除雪の代替案が必要であることを理解していただかなければならない、というふうに思っております。

別立てで代替案について研究されているようなので、あとは消パイに次いでコストのかからない方法を選択し、国・県に訴えていくべき段階であると思います。国より配分されます地方交付税の本来の意義は、等しく国民が生活していくために地域間是正を補うために設けられたものであります。その趣旨から言って我々にもほかの地域同様、合併して希望を持って前進する権利があるはずで、その権利を強く主張するため、市の義務として先行して都市基盤の整備に取り組む姿勢を示す時であるというふうに思います。

この問題は極めてまれな特殊地域の事例であることを認識して、国に訴える必要があります。したがって広域的な連携をとって訴えることができないし、雪の降らない霞ヶ関で予算配分をしている中央官僚には理解できない現象であります。

またこの対策が進まなかった原因は、生活環境の問題として環境課だけで対応されてきたことも大きな原因だと考えております。非常に難しい問題であり、冬季生活に直結することなので、市民感情とのあつれきも頻発する大きな課題であります。しかし我々はこの問題を回避してはならないし、回避できる状況にはないと思います。行政、議会共に一緒に取り組み改善策を見出さなければならない時です。庁内の機構改革がなされようとしている今、沈下の現況を把握していく環境課と総合的に都市計画の観点から対策を講じるセッションが必要と考えます。

この冬、加茂市消防団が除雪の応援に来てくれました。同じ新潟でありますがこの雪はい

つごろ消えるのかと、こういう問いでした。またスノーダンプは使ったことがないくらい住んでいる環境が各々違うのであります。そんな中、屋混みの小路が消パイできれいになっていることに非常に驚いておりました。

少子高齢化の時代を迎え、在宅介護、ヘルパーさん、ケアマネの訪問など冬季であっても市民サービスを停止させることはできないのです。個人の井戸掘削制限は私権の制限に抵触するなどと言っていたら、規制区域内の公共福祉は語れないと思います。総合的見地から沈下を抑える段階にきていると思います。消パイについて屋混みの小路を優先させる必要があるのか、消パイがだめなら狭い小路の雪はどうするのか。機械除雪のできる拡幅が可能であるか。流雪溝が機能しているか。個人でも排雪が常に可能な場所が確保できるだろうか。

産業建設委員会で千葉の佐原市へ街並み景観作りを視察してきました。長い年月をかけ、官も民も努力して、少しずつではありますが古い街並みが整備されておりました。隣の川西町の中心部活性化は、非常に長い時間をかけて住民とのワークショップで作り出されています。

我々は街づくり以前の都市基盤の整備であります。これが市民、行政、議会、一緒になってやれないわけがありません。沈下を抑えてやっとほかの町と同じ条件で都市計画を立てられる状況となります。大きく都市計画があり、そして市街化活性化策が練られ、問題となる規制区域内の対応を総合的に検討、解決策を見出す必要があると思います。

日本全国で雪の降るところはあっても、これほどの豪雪地域は数少ないことでしょう。新潟県でも県境沿いの数箇所の地域だけです。そして地下水くみ上げによる地盤沈下に苦労しているのは、ほんの一握りの町だけあります。寒くて路面凍結の多いところでは消パイは普及しません。沈下のある上越、長岡は県の管理下にあります。市、独自で苦悩しているのは南魚沼市だけではないでしょうか。ゆえに全国的な法整備は望むべくもありません。

今日の技術で融雪は難しいことではないと思います。消パイ以外にほかの方法が普及しない原因は、コスト面だけだと思います。融雪技術による設備がコストダウンしないのは、ほかに需要がなく、普及する要素がないからです。ほかの地域では困っていないのです。

そのような状況から考えるとどんなに画期的な技術が開発されようと、消パイにまさる安価な設備はこの先、出てこないのではないのでしょうか。この限定された地域だけの問題であります。調査によれば塩沢・大和地域の地層と規制区域内の地層は全く違った地層となっています。多大な投資をしていただいて調査、研究をしていますから、国・県にも六日町の地盤沈下は残っているはずです。

今日も話が出ましたが、五十沢キャンプ場の萩原先生の話をも聞きに行ってきました。来年は20回の会場が南魚沼市で予定されているそうですが、また一緒になって協力していきたいと思います。その先生の話の中に、街づくりはそこにしかないものをテーマに、という話がありました。名誉なことではありませんが今年の基準測量で沈下が全国1位になるのでしょうか。この苦しい逆境を市民と乗り越えることも市の力となるかもしれません。とても市だけで対応できることではありません。あきらめず国に訴えていく努力が必要です。苦

境を克服するために市長の見解を伺います。

市長 都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を

今井議員の質問にお答えいたします。地下水・地盤沈下対策でありますけれども、これはご承知のように平成5年に井戸の掘削を禁止する条例を制定してもう13年、今日に至っているところであります。市街地内では新たにもう井戸の掘削はできないということで、融雪屋根の普及が進んではいまいますが、コスト的には地下水とは比較にならない。そしてやはりドーナツ化といいますが、この規制対象以外のところに住居を移して、あるいは新築をして、そこで井戸を掘って地下水で消雪をしているということが非常に見受けられます。駅裏を始めとしてこの六日町、旧六日町の市街地が若干そういう面では空洞化的 空洞化はしておりませんがなかなか密集化といいますが、住宅ができてこないという状況も今、見えているところであります。

おっしゃったようにほかの代替施設・装置がではコスト面でどうかといいますと、これはもうとてもとても今、地下水に勝るものもありませんし、また消雪効果についても全くもう地下水以上のものというのはあまり見当たらない。この駐車場をいろいろな方法で昔やってみたわけでありまして。理論的にもちょっと間違った部分があったと思っておりますけれども、ほとんどだめということでありまして。そういうこともありまして非常に難しい問題でありますし、この冬はまた灯油価格が大幅に値上がったということで、市民の皆さんにとっては本当にダブルパンチだったと思っております。

流雪溝。これは今、進めているところではありますけれども、住宅の密集化が進んだ部分については全体的に見た場合、この狭い道路だけではなくて、豪雪時には主要道路でさえも交通不能な状態になっているという部分がまた見られます。そこで小路という言い方でありまして、その密集地の中の狭い道路については、旧六日町の市街地、そしてこれは塩沢にも浦佐にも見受けられる部分があるわけです。農村部でも道路改良できないで機械除雪、一般的には機械除雪ができないでいるというそういうところもありますが。

この補正予算でちょっとお示ししましたし、以前、塩沢のあれは二分区ですか、最初導入したのは、小型除雪機械を若干の補助・・・(「一分区」の声あり)一分区ですか。地域の皆さん方でその除雪機械を動かして除雪をしていただいていると。非常に効果がありまして、この予算では塩沢四分区の皆さんと一村尾の皆さん方が、若干の補助をしながら購入させていただいて、それを使っていわゆる小路や一般的に除雪機械の入らない部分の除雪をしよう。そして例えば屋根雪処理も、落ちた部分はそれでまたやれるということでありまして。そういうことで地域内、本当に集落内といいますが、そういうことに限った部分。これはなんとこの事業かね・・・(「県単事業です」の声あり)県単事業でそういうものがありまして、半額補助かな・・・(「40パーセントです」の声あり)40パーセント補助ということでありまして。これを当面は密集地や小路関係で除雪に本当に困っている方については、当面はこういう事業を導入しながらやっていければなと思っております。消雪パイプのいわゆる井戸の掘削のできる区域についてはそれはやっていけるわけでありましてけれど

も、井戸掘削ができないという部分もありますので、そんなところを考えているところであり  
ます。

なお、おっしゃっていただいたようにこの地盤沈下、当然もう今年はワーストワンだとい  
うふうに思っておりまして、これもおっしゃっていただきましたが全国的にみて本当にほん  
の小さな地域でありまして、なかなか大きな問題として国・県に上がっていかないというこ  
とではありますが、ようやく県の土木部関係の皆さん方もその認識は今、していただいております。ただ、打つ手がまだ決まったとかあるということではありませんし。

これからもこの地下水がなければ冬季間の生活ができないわけでありまして、この点を  
強くまた国・県に訴えて、なんとか災害適用に結びつきたいと。そしてその災害救助法によ  
る補助を利用しながら、これはやはり地下水を有効利用すればいいわけでありまして、地  
下水に代わるものを作るというよりは、地下水を使いながら地盤沈下をしない地域になん  
といいですか、再編していくといいですか、そういう方向を考えなければならないというふう  
に思っております。

そのためにも議員おっしゃっていただいたように、その環境課だけの雪を消すというこ  
だけの対策ではもうだめでありまして、都市基盤の整備といいですか都市計画課も巻き込  
み、あるいはもう全庁的な、企画情報というところまで巻き込んだ全庁的な対応。これは今、  
正式な機関ではありませんけれども、議会の議長さんも含めて検討会を1回か2回やらせて  
いただいたところであります。今後そういう部分も活用しながら、全体的な視野の中でとら  
えていかなければ、もう短絡的なその水を消す、地下水だ、あるいは地盤沈下を抑えるため  
のことだけだ、ということの発想ではもうだめだなど。

本当におっしゃるとおりでありますので総合的な見地の中で今後この問題について対応し  
ていきたい。これもそう時間があるわけではありません。毎年この問題がありますので、な  
るべく短期間の中で方向性はきちんと出したいという思いでありますのでよろしく願いい  
たします。

今井久美君 都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を

今日は基本的な部分を伺うということですので、再質問は本当はいいなと思っていたので  
すが。私が聞いているところでは市長さんの方でも、地下タンク構想とかそういったことで  
独自の考えもおありだと。私、埼玉の方に河川の増水時に遊水地を設けてある、というよ  
うなものを見た時に、本当に国家的なプロジェクトに組んでもらえればそういったことも可能  
だし、それが循環すればなんともつわけですし。本当にこの地域だけの問題だというふう  
に、あんまりごうぎこの問題について困っているところがありませんから。そういった意味  
でこの市だけで特別取り組んでいかなければならないのだろうと思っています。その辺の地  
下タンク構想は今でもお持ちで継続であるのか、その辺をちょっとお伺いをさせていただき  
たいと思っています。

市 長 都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を

この私の考え方でありますからどうこうではありませんけれども、これはやはり持ってお

ります。そして今現在、地下水を上げている年間の電気料ですね。これは個々で負担しているわけでありましてけれども、その電気料ぐらいの範囲の中で、いわゆるその地下水の使用料を徴収しながら水を供給していくと。地下あるいは地上であっても結構なのですけれども、夏場地下水利用のない際にそこに地下水を貯水をして、それを圧送して水道と同じように蛇口をひねればその地下水が出るという方向が考えられればと。

これは全く具体的な構想といいますか具体的な裏付けがあるわけではありませんが、企業の方ではですね、民間ではそういう方法も可能だということはおっしゃっているわけでありまして。これをそれでは実施していくには今度は各戸に全部、旧六日町の中でありましてけれども配管しなければならないわけで、そしてポンプで圧送する。その地下水の元をここに置く。そしてその地下水が低下した時には、沈下する心配のない地域からの送水でそれをまた補水していくという方法を考えれば、実行できればという思いはあります。

これをやるについてはもう何十億単位のお金が必要でありますので、災害救助法といいますか災害に該当するようなことを見出せれば、これを何とかやっていけるのではないかと。ただ専門的なご意見を伺っておりませんので、実際可能かどうかというのはちょっとわかりません。そんな構想は持ってはおります。

今井久美君 都市計画の総合的見地で地下水・地盤沈下対策を

いずれにしてもまたもう少しで冬がやってきます。また屋混みの市民には苦しい冬が来るのだらうと思います。いずれにしても地下水をくみ上げられなければ、何らかの方法で対処をしなければなりません。私が今言ったようにぜひ町内一緒になった取り組みで、また対応をお願いしたいということをお願いして質問を終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後3時00分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後3時20分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位14番、議席番号30番・上村一郎君。

上村一郎君 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

一般質問をさせていただきます。20年も経ってしまっただけで初めの頃を思い出しました。先輩議員から決まったことは質問してはならないぞ、大体計画が練れているところへ茶利を入れてはならないぞ、という教育を受けたことを思い出しました。そんなことでお題目に上げました「学校統合という大きな問題に取り組むとき、事の進め方が軽率ではなかったか」ということで、五十沢小、西小統合と一応通告をしておきました。が、これは決まったことだというふうに認識をしておりますので、どういうふうに質問をしたらいいか。

そこに書いておきましたとおりなのですが、統合という大問題ですね。これを進めるときに この軽率という言葉はちょっと能がなかったなというふうに感じていますが。能がなかったのもあったのですが時間がなかったのもありまして、こんな言葉になって誠に申しわ



けないと思っております。それでは簡単に質問させていただきます。

井口町長時代、今日何回か話には出ておりましたけれども、五十沢小学校がちょっと老朽化が激しい、時代の流れからかもしれません。年数だけではなくてちょっと老朽化しているよ、というようなことで教育委員会に諮問したというのが、事の始まりでありました。その後いろいろ検討はされてまいりましたが、この間の総文の委員長説明によりまして、あれあれと思ったところがありましたので、ちょっと委員長に質問させていただきました。委員長質問ということになると、何かちょっとあの時長くなってしまったのですけれども、「ああ、これはここでやってはいけないのだな。決まったことをしかし一般質問ではいけないのだな。でもまあ進め方についてはちょっとやはり質問しておかなければ、一体全体お前なにやっているのだ」ということにもなりかねない、というようなことから質問させていただきます。

1番目、統合決定にいたるまでの経過とその実態ということですが、これはもう大体ほかの方の事に答弁になるようなお話を聞いていますので簡単で結構です。問題は総文で発表、報告があったにもかかわらず、地域の住民の意見聴取ということと、保護者への説明とこういうことなのです。これはただこれだけを言うとどういう答弁が返ってくるのか、ちょっと想像してみました。市長の方からは教育委員会に具申したと。こういうことですが、その結果を市長は受けて先ほどの答弁からすると、委員長に質問した時の自分の考えと市長の答弁はちょっと違っておりましたので、はて、まだ決定していないのかな、と思って委員長報告を見ましたら、決まりましたというような書き方をしてあります。その辺をちょっとどういう方法でも結構ですので、具体的にお願いをしたいと思います。

2つ目。懇談会をやったということですが、区民、地域、住民。保護者からは聞いたということですが、これも区民、地域住民これをどういう方法で、聞かなかつたのではないかというふうに私は思っております。私は特別の相談を受けておりません。区長さん方も特別な相談は受けていないと言っておられましたので、その辺を具体的に。大体この委員長報告に書いてありますけれども、実際に答弁としてお聞かせいただきたいとこんなふうに思っています。

3番として、教育委員会の方に井口市長から投げかけて返事があって、市長が大体それを了承したと、こういうふうに受け止めているわけなのですけれども、市長、教育長の意向を聞きたいわけでございます。どうも最初、市長が口に出していたのと内容がちょっと変わってきているのではないかというような嫌疑をちょっと思っています。というのは財政事情そのものなのか、それともこの委員長報告にはありましたけれども、教育本来の立場からのその流れなのかこの辺を伺いたい、このように考えております。

財政負担からとの答弁はないと思えますけれども、もし財政負担もおおいにあってということであるならば、どうもその危険校舎になってたつた今にも作らなければならないか、補強しなければならないかというのに、財政が厳しいからといいながら。まだ西小があの格好であれば耐震性だとか老朽化したというところにはいかないと思うのですけれども、何かそれを五十沢小だけのことで西小まで巻き込みながら、まあ教育方針がそうやってきたらこう

だというようなことで中学校の近くに作って教育上こうだということだそうですけども。私の意見は逆なのですけれども、答弁によっては再質問でやりますのでよろしく願います。

4番目に地域における学校の存在意義ということをどう考えたかということなのですが。これは笠原さんの質問に大体答えておったようでありますので、でも上村には上村なりの答弁をいただいて、それでそれによってはまた再質問をちょっとさせていただければと、このように思っておりますが。決まったことに対してですのであまり質問というものもしない方がいいかとも思いますので、この辺で終わらせていただきます。でも答弁は両者からきちんとお願いをします。

市長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

上村議員の質問にお答えをいたします。私の場合は2点程度だと思っております。その他につきましては、教育長から答弁をさせますのでよろしく願います。まず最初に決定したのか否かということでありますが、教育委員会に私が統合か、単独改築かという意見を求めておまして、教育委員会から上がってきた具申といいますかその答申内容は、統合。そして現五十沢中学校付近に、中学校の小中連携をとるというそういうことも含めてその地域がふさわしいということであります。これについて一応文書上の伺いといいますか報告も上がってまいりましたので、私は一応それを良として決裁は終わっているところであります。当然でありますけれども五十沢小学校の学区のみなさん、そして西五十沢小学校の学区のみなさんにも、まだ私からの説明といいますか話は全くしておりませんので、これからその方向で皆さん方との話し合いに入りたいということであります。

財政事情か否かと。これは財政事情ではありません。財政事情だけを考えれば今の五十沢小学校を補強するかあるいは建て直すかは別にいたしまして、そこでやった方が当面の財政的には一番軽くて済むわけであります。西五十沢小学校は議員ご指摘のように今すぐに改築やそういうことをしなければならぬという状況ではありませんので、五十沢小学校だけを単独でコンパクトにまとめて作ってしまうのが、財政的には一番軽くて済むということであります。したがって財政事情ではなくて、教育本来の姿からという部分を考慮して、そういう方向を私が良としたわけであります。

私の意向ということでありますけれども、当然、教育委員会の専門的なご意見を伺って、その専門的な議論をしていただいた上での回答でありますので尊重しなければなりませんし、私も意向的にはそういう意向だと。ですのでそういう意向を持って、地域の皆さん方との今後は話し合いに入りたいということでひとつご理解をいただきたいと思っております。その他の件につきましては教育長に答弁をさせますのでよろしく願います。

教育長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

それでは教育委員会が統合決定に至るまでの経過、というふうなことについて、まず答弁を申し上げます。先ほど市長からもお話がありましたが、昨年の4月だったと思いましたが市長から、ちょうど委員長と教育長がこの本庁舎に来ておりました時に、六日町教育委員会

時代に結論が出なかった五十沢小学校の問題について、教育委員会として純粋に教育的見地からどうしたらいいか検討して意見をまとめよと、こういう指示がございました。

それを受けまして教育委員会で五十沢小学校の校舎等の視察を行いまして、その後、教育委員会で議論をしたところでありましたが、ここでまず今現在、五十沢小学校に通っている児童の保護者の考えを聞いてみたいということになりました。これを受けまして昨年でありましたが8月2日にまず五十沢小学校の保護者を対象として第1回目の懇談会を開催いたしました。今後の児童生徒数の動向等々を資料として話をしたわけではありますが、残念ながらお寄りがあまりよくなかったという状況であります。そこに集まっていたいただいた方々の大方のご意見としては、統合の方かなということでありましたが、おいでにならなかった方々も大勢おられましたので、1回では無理だなということでありました。

あと学校等々との日程の調整等もありまして2回目を12月6日に開催したところであります。ここでもいろいろな声がありました。といいますのはおいでいただいた方は2回ともおいでいただいている。来ない方を対象にしてアンケートをしたらどうかというふうな声もありましたが、そういうわけにはまいりませんので、全体を対象にアンケート調査を行ったということでございます。このアンケート調査の結果につきましては、18年1月だったと思いましたが学校からそれぞれの保護者にお返しをしたというふうに理解、記憶しております。

今年の4月になりましてから西五十沢小学校の保護者に対する経過説明等々を行ってきたところであります。そして5月25日の教育委員会で教育委員会としての意見を取りまとめ、6月7日に市長に意見具申をいたしました。そのあとそれぞれの学区の小学校の児童の保護者、それから保育園の児童の保護者を対象に、五十沢小学校の校区それから西五十沢小学校の校区でそれぞれ1回懇談会を開催したところであります。

経過としては以上であります。次の区民、地域住民の声を聞いたかということですが、何といいますか正式な会として説明会、あるいは懇談会として意見を聞く、声を聞くという懇談会等は開催してございません。ただ、この問題について何人が集まっていたら私どもから説明に上がりたい、というふうなことは申し上げておりましたが、これも主にといいますかそれは対象としては小学校、保育園の児童の保護者に対しての話でありましたので、区民、地区住民の声を聞くという懇談会はやっておりません。

これにつきましては今議会が終わったあと、稲刈りでも終わりましたら地域の皆さんの声を聞きながら私どもの考えを説明したり、声を聞くというふうな懇談会をやりたいと考えているところでございます。

それから3点目の統合に対する教育長の考え方ということでございます。先ほども若干触れましたけれども、今、大きな集団の中では自分の居場所が見つけれないという子供たちが、やはり各地で増えているように思います。これは学区のあり方とも関連してまいりますが、今までですとそこに住んでいる住所によりまして、あなたは例えばこの小学校に行きなさい、この中学校にいきなさいと、こういうことできたわけではありますが、よそで始まって

おりますようにそれぞれの抱えている問題といたしますかそういったものによっては、いわゆる学区外のほかの学校への就学という部分についても許容していくべきだろうと、こんなふうに思っております。

そんなふうな環境の中でもあまり大きな学校に揃えてしまうことには、教育長は個人的には不安があると。場合によってはやや小ぶりの学校というのも残しておきたいなとこれが教育長の個人的な考えであります。

この統合に対しましての考え方といたしましては、ここでは小学校、中学校の連携を強化した緊密な連携におけるもとでの特色ある教育を展開してみたい。この流れの中には1つには今ほど申し上げた、大きな集団の中では居場所が見つけれない子供たちに対する対応というふうなこともあります。それからあちこちで問題になっておりますいわゆる中一ギャップというふうなことを生み出さない、そのための取り組みのモデルとしての位置づけもここに期待したいというふうなことがございます。

4点目の地域における学校の存在意義であります。笠原議員の答弁でも若干触れましたけれども、やはり学校といたしますのは地域の1つの拠点でもありますし、あるいは災害時の避難場所というふうな機能も期待しているものであります。かといまして五十沢につきましてもかつては東五下沢、南五十沢、西五十沢というふうなことで3つ学校があったということは承知しております。この1つの五十沢の沢の中、皆さんが日々、日常的に行ったり来たり交流をしている、そういう意味では私の意識の中では、五十沢地域というのはほぼ一体化が済んでいるだろうと、こんなふうな認識も持っているところであります。

これにつきましてはそうではないというご批判も当然あるかと思えますけれども、この五十沢くらいの広さの中であまりにも小さくなっていく学校を残すということについては、先ほどの言葉と矛盾するふうに受け取られるかもしれませんが、やはり教育を、義務教育を担当する教育長としては非常に責任が果たせないのかなと、こんなふうなことを考えたところであります。言葉の足りない部分につきましては再質問で指摘をいただきながら補ってまいりますと、このように思います。

上村一郎君 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

お二方からいい答弁をいただきましたので再質問などというのはしない方がいいかなと考えたのですけれども、少しやはり合点の行かないところもありますので、ちょっと言わせていただきます。

市長の答弁なのですけれども、教育委員会で政策的とか財政とかでなくて教育本来の検討を十二分にやっていただいたものと、こういうふうな答弁がございました。しかしそれは井口市長はそう思っているかもしれませんが、本来の井口市長の施策、また取り組み等を考える時に、口ではそうおっしゃっていますけれどもいささか奥が浅かったのではないかとこのように私は個人的に考えております。

というのは、教育長からもありましたしこの間の総文の委員長の報告にもありました。五十沢小学校でざっと2回、懇談会をやったと。こういうふうにも報告があったりいろいろ

調べてきましたが、そのとおりのようでございます。しかし教育長も今、言っていましたけれども学校本来、学校というものの存在というものを教育委員会ともあろう何人かの会の中で1回や2回保護者から意見を。しかも何人でもないのですね。1回目は13人、2回目は27人。3回目の保育所云々というのはこれからじっくり述べますけれども言い訳にすぎないようなやり方なのです。そこへ出席した保育所の親たちがはっきりそう言っていましたので。

徐々にちょっと始まればやらなければならなくなりますのでやらせていただきます。あっちに行ったりこっちに行ったりで恐縮なのですけれども。市長が財政でなくて専門的に教育本来のあり方について教育委員会から答申があったと。こういうこと、これはさっき言ったように、市長本来の政治に取り組む姿勢とはだいぶ変わってきているように受け止めてしまっているのです。これを市長が答申を受けた時は、まだ財政の新聞等の動きがなかったわけですけれども。去年から今年にかけて非常に財政が厳しくなるのだから云々というような、三役、四役の給料問題から、議員の報酬からいろいろあったわけです。けれども、そういうふうにはやらなければならない流れの中で、財政ではない教育本来というならば、なぜもっと教育委員会に指示を出して、もっときちんと懇談会をやらないのか。

正直、この間も委員長に聞きましたけれども、はっきりと4人いた議員に、いついつ集まってくれ、こうだという相談はなかったと思っています。区長方にも1人もなかったと思っています。あればまたあとで教えてもらいたいのですけれども。

そんなことで1つの学校を閉鎖、統合できるものかと。特に五十沢の地域的なことを今、教育委員長が言いましたけれども、学校などというものはただ教育だけじゃないのです。五十沢の地域にとってみると、東が約30年前に五十沢小学校と名前が変わって。たった30年なのです。これが今度中学校まで行きますと、はっきり言いますけれども15年、20年後はあなた方が五十沢に過疎の火をつけるようなものだ。私はそれぐらいの大きな問題だと思っています。

まして五十沢は二日町から宮村まではまああの町並みというような、町にならないでしょうけれども並でございますけれども、あと山谷から野中までは点々とした構わないでいても間違いなく過疎になってしまう地域である。ましてここから1回や2回の保護者ごときではありませんけれども、保護者というのは今3年生の子供を持っている人はあと3年でもういなくなるのですよ。学校のことに関係なくなってしまうのですよ。なぜ地域を取り入れることができなかつたのか。あまりにも教育委員会として軽すぎなかつたか。これだけを一言いいたいのです。けれどもその辺がいい答弁が返ってこないと思いますし、くれば幸いなのですけれどもその辺をしっかりと聞きをしてみたい、このように考えております。

教育長、こういうことを今おっしゃいましたね。大きな学校になれば、の話か、小さい学校で、の話しかは知りませんが、自分の居場所がないような子供ができつつある。そういう時代に向かってきた。新聞、テレビもだいぶ教育関係で間違った方向に進んでいる場合がおおいにあると。昨日の答弁で、いただきます、ご馳走さまを云々という話もありまし

た。そんな中で今、五十沢は一つにしても1学級だそうです。しかし、ただ人数だけ、生徒数だけで片付けられない問題がある。こういうふうに考えます。

旧塩沢町、この間もちょっと委員長にお聞きをしましたけれども、栃窪小学校、なぜこれを塩沢の皆さん、議員の皆さんが反対をせずに3～4年前に改築をなされたか。生徒数は押して知るべし5人から8人ぐらいの間だと思うのですけれども。そのことを考えてもみていただきたい。

今、バス通学でという考えでするならば栃窪も五十沢も後山だって同じに考えられるんですよ、バス通学は考えるなら。そして総文で意見がありまじらように、今日また笠原議員さんから話がありましたように五十沢に小学校が1つ、城内に中学校が1つそこまでいくのなら六日町に中学が1つでもいいではないか。いろいろそれは今後の検討だとおっしゃっていましたけれども。私は、私たちの生きている間はそんなことは考えてはならないと思っています。

田舎は田舎らしさ、田舎は点々としていて田舎だから田舎がいいのですよ。それを中央審がこうだからそれにどうにも沿っていかねばならないとか、また都会と同じようにしなければならぬとか、私はそういうことはよろしくないというふうに自分は考えております。その辺をどういうふうにただ中央審でこうだからその方向に向けたい。笠原さんの質問に対しては、いやそこまでは前向きにそういうことのあるけれどもそこまでは言えないが、では五十沢と西小だけは つじつまがあっていないのです。その辺もせっかく立ったあれですからわかりやすく説明いただければありがたい。

教育長こうも言いましたね。口が滑ったのかなんだか。私は個人的にやや小ぶりのマンツーマンできちんと教え込んだ小学校というのは、はてこれから一丁前に向かって世に出て学校に入る、なかなか大きいと大きいなりに困ったこともある、いいこともある。しかし教育長がさっき言われた、やや小ぶりが良い、というのはまさしく今の南魚沼の中の小学校の形態を、大体良しというふうにおおよそ考えているのではないのでしょうか。

だけれども五十沢小はともすると8人とか10人に減ってくるから、とてもこれは統合しなければだめだ。それにしても大体の結論が今出ているわけですけれども、あまりにも期間的にも早すぎた。もっと慎重にもっと広く意見を聞くべきではなかったかなと、こんなふうに考えます。

そして大体市長に報告をして、市長からまああの返事が出た。それで良からうと返事が出た。そのあとだそうですけれども、西小も東小も保育所の父兄を交えて懇談会というか、ある人に言わせると報告会であったというふうに受け止めている方が何人もいらっしゃいます。どういうことかと言いますと、統合ありきとしか受け止められない会であったよと。もうこれは決まったのだよ、と言わんばかりの会で、我々保育所の保護者には、そういうことはどうだとか、今後どうだとか、ああした方がいい、こうした方がいい、もっと考えて欲しい、というような意見は言われなかった会であったというふうに私の耳には入っています。ただ決まったことに質問をしてはならないよ、ということだけれども、進め方がちょっとい

かがであったかなと。

そして教育長、今の答弁でこうも言いました。総文に報告したということは、もう大体決まった、市長もゴーサインが出た、というふうに私は受け止めていますが、今後 この間の総文の委員長に質問をしたことがあったり、今日の笠原さんのことがあったりいろいろだと思うのですけれども 今後、住民の声をくまなく聞いていきたい、というような答弁がございました。決めてから声を聞いたり、ああしたり、こうしたりではだめなのです。そこが井口市政の今までになかった、そんなことではいけないがな、というようなのが出てきたのではないかとこのように私は個人的に考えているのです。それではいけないと。

今日の答弁にもとてもいい答弁がありましたし、もうやりすぎくだらないと思うぐらい長すぎたような答弁もございました。その中で一番いいと思ったのは・・・ベルとまぐろ。この話がわかりよくて、すかつとした答弁でよかったなと思っています。質問者に対してあなたの言うとおりですがこれこれこうで、大体そうであれどと雲にまいて、そういう答弁は・・・それは議員の皆さんも、何度も言いますけれども決まったことやこういうふうにやるということが裏で耳に入っているものを、質問するなどということはよくないと思いませんし、してはならないと思います。けれどもやはり答弁も、私はあまりいただけません。そういうことはもう執行部の方でこういうふうに決まっているのだから、その質問はこうで、それよりいい意見があったら言ってくれ、ならいいですけれども。それを言わずにただただやっている。私はそういうことは良くないとこんなふうに考えております。以上、立つとこういう人間だからかかりくさいことを言って申しわけありません。何を話したかもわかりませんができればできたら答弁をお願いします。

市長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

私の答弁の仕方がただただであったり、たまにすかつしたりということで、それは皆さん方それぞれの受け止め方ではありますが、このことについても私は特別ただただ言ったつもりもありませんし。要は教育委員会で検討していただいてその結果をあげてきていただいた。それはもう良とする。庁内的にですね。先ほど触れましたように地域の皆さんにまだそういうことで相当の不安があったり、あるいは反対があったりということ。上村議員からそのお話を伺っておりますが。

これはさっき教育長もちょっと触れましたけれども、当然ですが私も執行する段階では、皆さんに黙って抜き打ち的にことなどやるつもりはありませんで、当然説明にあがりますし、何ゆえにそれが承服できないのか、認知できないのかということもやはり伺ってこなければなりません。いわゆる代替的な部分も要望として出るのかもわかりません。それらを十分に地域の皆さんと話をしながら、強行突破をするつもりもありませんし、納得していただいてそういう方向へ持っていきたいという思いであります。

教育委員会の方もここにちょっと私の方に報告もきておりますが、五十沢小学校のこれは議員おっしゃったように地域の人ということでありまして保護者全員であります。保護者全員82人に、2回ほどやったけれどもなかなか出てきていただけなかったりということもあ

りまして、アンケートをとっているわけでありまして。その中で現在の学区のままがよい、いわゆる単独ですね、これは82人中22人です。五十沢地域1校にした方がよいと、統合です。これは45人。どちらでもよいということが15人で、82人中60名の方はこれは保護者でありますよ。統合ということに肯定的でありました。7割以上であります。ですのでそういう結果も踏まえて、私もその方向でいいということをおのころは打ち出しているわけでありまして。

それから議員のおっしゃることもよくわかりますので、それぞれ私もさっき触れましたように、もうそういったから強行的にみんな突破するのだからなんてことは考えていませんから、どうかひとつまた地域の皆さんもよくお考えいただいて、区長さんを通じたりあるいは議員さんを通じたりして、説明にはちゃんと伺うつもりであります。

あと教育委員会の教育長のこの答弁内容とかそういうことについて、私がいろいろと申し上げるところではありませんが、いわゆる教育委員会はやはり独立した機関でありまして、専門的な見地からその判断を下す。これは世論に迎合してもならない部分もありますし、あるいは世論を無視してもならない部分もある。そのために教育委員会という、こと教育に関することですので、きちんとした機関があるというふうに私は認識しております。教育委員会の方で出された結論、あるいは方向性について拙速であったとか、そういうことは全く私は今のところは感じていないということでありまして。私の方からは以上であります。

#### 教 育 長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

最初の答弁をちょっと簡潔にしていまして、ご理解をいただけない答弁をしてしまったなと反省をしたところでありまして。昨年、五十沢小学校に2回保護者対象の懇談会にまいりました。この時は小規模校のメリット、デメリットという資料、それから五十沢小学校で今後、入学してくると見込める児童数というふうなことを資料として持参いたしました。そこで、私どもは決して統合ありきというふうなことで説明にあがったわけではございません。2回の懇談会の中で終わる時に保護者の皆さんから、教育委員会から方向を示してもらわないと議論が前にすすまない、こういう声がございました。それからもう1つが校舎の老朽化が進んでいる中で、いつまでもこういうことばかりやっても困ると、早く何とかしてくれと、こういう声もございました。そんなふうなことからアンケートを徴収いたしました。そのアンケートの結果は今、市長が申し上げたとおりであります。

そういうふうなことで統合の方向となりますと、当然、西五十沢小学校と関連が出てまいりますので今年に入りましてから、今年度に入りましてから西五十沢小学校にも懇談をかねて説明を始めたというところがございます。

保育園の園児の保護者の皆様方からとてもその意見や何かを申し上げられるような雰囲気ではなかったと、こんなふうに議員の耳に入っているようではありますが、私どもはそこでもいろいろ意見を聞きたかったわけがございます。なかなか出席が思ったほどいただけなかったということは事実であります。

それから決めてから声を聞くのはだめだと。これはそのとおりだろうと思います。しかし



大勢の方々からの声を時間をかけて聞いてまいりましても、結局お前はどう思うのだと、お前の考え方を示してもらった方があとの議論がしやすいよと、早いよと、こういうふうなことで言われますと、何らかの方向を示して説明するそういう方向に行かざるを得なかったと、こんなふうなことでございます。

なお、話がもどりますけれども、一番先に五十沢小学校にまいりました時に、議員が今おっしゃったように栃窪小学校、後山小学校の例も出ました。話題になりました。しかし一方では例えば栃窪の場合には、ああいう交通事情のところだからやむを得ないのだろうと。ただ五十沢としては今までこれだけの規模を持った学校でやってきた中で、今後どんどん小さくなっていってしまうことについてはそれはやはり寂しすぎると、こういうふうな保護者の方々の声もあったところだということを報告いたします。

なお、この統合の関係での先ほどの答弁と、笠原議員に対する答弁で食い違っているぞ、とこういうご指摘であります。笠原議員に対する答弁でも申しあげましたが、五十沢小学校のこの件に関しましては、五十沢小学校の校舎の老朽化が進んでいるということの中では、市の教育の長期的展望に立っての検討というわけにはまいらなかった、というふうに申し上げました。今後、ほかの学校でも児童・生徒数の減少等というふうなものが現象として出てきているわけですから、そちらの方の検討につきましては、それは校舎等の耐震補強をやりますと時間的に多少のゆとりが出てまいりますから、そちらの方につきましては長期的展望に立ちながら検討してまいりたいと。このように申し上げたわけでありまして、特段食い違っている、つじつまがあわないというふうなことはないのではないのかなと、私としては思います。

それからもう1つであります、今現在は確かに学区それぞれでございます。よそではこの学区を全く取り払って、保護者に学校を自由に選択させるという試みもやられておりますが、ここでは私どもの市ではいきなりそこにはいけなないだろうと思います。しかし議員もおっしゃっていましたが、大きすぎる学校の中では自分の居場所は見つけられないという子供さんがいて、もし例えば五十沢小学校でも結構でありますし、栃窪小学校でも結構でありますけれども、そういうところに親が自分で送迎するからそういうところで例えば6年間の義務教育を過ごさせたいとか、あるいは中学校においても同様と思います。また逆に言いますとその小さいところは小さいところでまたデメリットも考えられるわけでありまして、小さい時からの上下関係が固定してしまっていて、そこでは息がつけないというふうな子供さんがもしおられれば、場合によっては大きな学校への転校といえますかそういったことについても考えてやる必要があるのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

上村一郎君 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

大体わかりましたので最後になりますが、市長にお聞きします。答申があったということで、これはこれから必要に応じて云々という答弁がありました。まだ決まったということで受け止めなくてもよろしゅうございますか。決まったと受け止めた方がいいですか。それはまあ1点。

それからアンケートを80人に出したと。これが地元としては82人でも90人でも、父兄にだけの、保護者にだけのアンケートで、学校閉鎖、統合というものがいいと地域のものは考えていないのです。さっきから言うように、懇談会でもなんで区長だとか我々にも連絡ぐらいできなかったのか。ただ保護者に聞いてさえしまえばそれでいいや程度ではなかったか。アンケートの取り方にも疑問があります。それ2点目。

それから市長に、新旧の教育委員会のあまりにも変貌、変わりよう。旧でこの話が始まった旧の教育委員会の皆さんは、1人統合。あと3人は統合でなかったと、はっきり聞いております。が、新の方の教育委員会では、いとも簡単に結論を早すぎるほど早く出してしまったと。こんなふうに感じますが、その点は市長はどんなふうにお考えになりますか。

それとくどいようですがなかなか答弁がありません。これ両方に聞きます。保護者だけの懇談会でお2方ともそれでよしとしているのか、今後必要があればやるというのは、こういう流れになってきたからそうおっしゃっているのではないかというように思うのです。今までの流れというのが、保護者だけでもうそれで十分なんだというふうにお考えか。その辺を両者からきちんとお聞きをしたいというふうに思っています。

時間がなくなりました。教育長さんの2回保護者の会をやったら、教育委員会の方で方向づけを出してこいと言ったと。これもしかし教育委員なんていう方が、そんなことでしかし学校が廃校になったり統合されたり、いいものだろうか。でもこれはもう決まったことですので、その辺を方向を見出してくれとか方向づけをしてくれと言われたら、素直に100パーセントそれを受け止めて出したということでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。終わります。

市長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

先ほど申し上げましたように庁内的には、庁内いわゆるこの機関の中では、一応そういう方向を出しているということであります。そしてその方向が出ましたから、これからはまた地域に入って説明をしていくということであります。むしろ旗が立つのか、どういうことになるかちょっとわかりませんが、私どもは私どもなりにその方向を訴えて理解を得ていくということです。理解を、1人でもだめだなどということには申し上げませんが、大半が理解をしないということであれば、それはそれでまた考え直すことも全くやぶさかではありません。

アンケートの取り方というこれは、教育委員会も統合ありきで入ったのではないのです。ですから地域の特に保護者の皆さん方はどう考えているのだろう、ということ把握するためにやったわけですので、全くそれが地域の皆さんすべてにアンケートをとらなかったことが、間違いだというふうに私は理解しておりませんが、これはまた教育長の見解をお聞きください。

新旧教育委員会の違い。これはちょっと話が間違っただけで伝わっております。旧の教育委員会の中では1人の方が統合、1人の方は小規模校がいい、あとの方は自分たちの意見が出ないのです。どちらでもいいと。そういうことなのです。いや絶対統合だとか絶対統合ではな

いという話というのは出ていないのです。

そこでなかなか、そのまた地域を外れた皆さんでありました。五十沢地域のことについて私たちがここでいろいろ言うのも、結局賛成・反対の両論があったわけですから、それも巨頭からですね。おわかりでしょうか。ですからどっちにもなかなか組みできなかったという事情が非常に強くありました。そこでどちらでもいいと。どちらでもいいが我々の中でとても結論は出せない、こういうことになりました。そこで結論が出ないのであれば、ちょっと先送りしなければならぬ。ただこういう意見と、こういう意見がありましたというのは伺っております。賛成と反対。人物がどうかは申し上げられませんが、そういうことです。

ですから圧倒的に統合が反対で賛成が1人だったなんてことではないのです。そこでまた改めて教育委員が全部変わりましたので 全部は変わりませんね、2人～3人残っていましたね 改めて今、具申・ご意見を伺ったら、今度は100パーセント賛成でこうなってきたということでもありますので、やはりそこをちょっとご認識を改めていただきたいと思っております。

今後はまだ財政計画の中でもそうですけれども、統合にしる改築というか新築にしる、いつやれるというめどが立っていないわけでありまして。ですので、そのめどをある程度立てながら、やるとすれば何年ごろにはやりたいということも含めて、そして地域の皆さんに説明に入るということでもあります。それは当初申し上げたことに返っていきます。そこで欠ノ上の統合の時のような問題になるのか。あるいはどうなるのかちょっと分かりませんが、誠意を持って説明をしながらご理解をいただいでいくということだと思っております。

教 育 長 五十沢小学校、西五十沢小学校統合について

最初の答弁の際にも申し上げましたとおり、市長からこの五十沢小学校の取り扱いについて、教育委員会の考えをまとめると、こういう指示がございました。教育委員会を開きまして議論をした結果、まず保護者の皆さんのご意見を聞きましょうと、こうなりました。それで先ほども申しあげましたが2回の懇談会を催しました。その中でなかなか、議員からもご指摘がありましたように、出席状況があまり芳しくない。それで皆さんのご意見を伺うにはやはりアンケートしかないだろう、ということで、ここではあくまでも教育委員会で、保護者のご意見を伺って教育委員会の判断をしようという中でのアンケートでございましたから、対象者は保護者でございました。

それからそういうことで学校に出向いて保護者との懇談会を持ちましたので、保護者の声として教育委員会の方向を示してくれと、こういうことでありましたので、アンケート結果を受けて教育委員会の方向を取りまとめて、そして市長に意見具申をしたとこういう流れでございます。

地域の住民の皆さん等々に対する説明については、議員のさっきのご指摘では、ここで一般質問が出たからそう言っているのだらうと、そういうふうなご指摘でありましたが、決してそうではございません。さっきも申しあげましたが、稲刈りでも終わりましたらとにかく

五十沢の地域で、何会場にするのがふさわしいかわかりませんが、五十沢の地域の皆さん方全体を対象にして説明会といいますか懇談会を持ってまいりたいと、こういう考えでおったところでございます。

その手配を始めようかということではありましたが、今ほど市長から話がありましたように、総合計画の中でどこに位置づけられるかというふうなところもわからないという部分もありますので、まだその具体的な手配には至っておりません。ただそれがどこに位置づけられるようになるにしても、この秋、雪降り前にはとにかく五十沢の地域で、地域の皆さんのどなたからもおいでいただける、そういう懇談会を何回かやりたいとこんなふう考えておるところであります。以上であります。

議長 質問順位 15 番、議席番号 20 番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問をさせていただきます。

1 「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みを加速させよ

「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みを加速させよと、こういうことでございます。午前中に具体的に農林予算の配分にまで及んで議論が進んだわけでありましてけれども、大部分が重複するわけでありましてよろしくをお願いをしたいと思います。品目横断的経営安定対策とこの対策は、車の両輪というふうに位置づけられているわけでありまして。農水省は先般、303億円の概算要求をしたところでありまして。概算要求であります。これは全国の農振農用地の約半分の面積が取り組める。このような予算規模だというふうに聞いております。

私はこの数字を見た時に、国はこの対策に本気だな、この意気込みの大きさを感じたわけでありまして。しかし県の取り組みあるいは市の取り組み、議論を聞いてもおわかりのようにいまいち取り組みかたが遅い。特に新潟県では8月いっぱいこの要綱を各市町村に示す、このように聞いておりましたけれどもまだ示されていない状態だそうであります。

先般9月4日でありましたが、郡市農政対策協議会がありました。ご承知のようにこの農政対策協議会は、市の中あるいは郡の中で、代表する農業団体や農業組織の皆さんで構成されている団体であります。その日、多くの農業団体の皆さん方から失望の声が大変たくさん聞かれました。私もその後、振興局に問い合わせたのでありますけれども、未だその要綱については県からは来ていない。果たしてこんな状態で来年度からのこの事業は上手く取り組みができるのかなと心配をしているわけでありまして。

19年度から23年度までの5年間のこの対策であります。最初に手を上げて採択されなければならない、このように思っております。本当にこの取り組みにわが市として間に合うのであろうか。私は心配するところでありまして。市長はまだ迷っているというふうに前者の質問で答弁がありました。私はこの南魚沼市では、取り組むのを前提として、導入することを前提として、やはりここで腹を決めておかなければならないというふうに思っているわけでありまして。

もしそうなれば、それぞれの集落に説明に入らなければならないと私は思っているわけでありましてけれども、一体誰が集落に説明に入るのか。あるいは行政が入るのか、JAが入る

のか、あるいは土改を含めた関係機関でチームを作って入るのか。あるいはそれをするのかしないのかまだ全然わかっておりません。あるいはする必要のないものであるか、こういうことであります。各集落が勝手に手を上げてやるものはやれ、その辺がわかりません。

こんなことでは遅れをとってしまうわけでありますから、もっと県にはっぱをかけて南魚沼市としては万端整えて、いざという時にはきちっと怠りなく対応ができるような、そういう体制を市としては作っておかなければならないというふうに思っています。市長、泉田知事に大きな声をかけて、はっぱをかけるべきであるというふうに思っていますがいかがでしょうか。

## 2 溶融スラグの今後の処理について

次に溶融スラグの今後の処理についてであります。焼却場から出る溶融スラグ、この利用については以前から建設の骨材として利用できると言われて、その埋め立て処理については私たちは楽観視をしてきたところであります。楽観視をしてきました。しかし広域連合の解散直前でありますけれども、本当に直前でありました。関係をする集落の役員に対して、なかなか建設事業に使ってもらえなくてその処理に困っている。こういう話でありました。

そしてこの溶融スラグを榊形山最終処理場で埋め立て処理をしないと、こういう話でありました。この榊形山最終処分場はもともと焼却灰、あるいはこういうスラグ、これは私どもは想定をしていないものでありました。そしてこのスラグは無害化をしてあって建設骨材として立派に利用できるものだ。そもそも埋め立て等の心配はないわけでありました。広域連合と地元といろいろ話をしてきました。この中でまず市が、市の事業にこれを率先して使ってその実績を残し、私どもが安全性を確認した上でなければ、このスラグも最終処分場への埋め立ての協議には乗れないと、こういういわば内内の結論が出たわけでありました。

今回の定例会において補正予算でありますけれども、この処理費が計上をされておりました。審議の中にお聞きをしたわけでありました。下水道の埋め戻しの材料として山砂と一定量を混ぜる。これで使用をするとこういうことでありました。市、自らがこれを建設材として使う。言うなればここでやっと最初のスラグの処理方法に対する一步を踏み出したわけでありました。やっと一步を踏み出した。こういうことでありますから、今後まだいろいろな建設工事の中で公共事業として使う、こういう道が私は開けてくるのではないかというふうに思うわけでありました。

そこで県の工事やあるいは市の工事、これらにもきちっと南魚沼市としてこれらの方々に、いわば営業に出て行っていただいて、よもや廃棄物としてこの最終処分場に埋め立てをしなければならぬ、このようなことのないように対応ができるのではないかと。このように思っています。

そこで2番目の質問でありますけれども、きちんとスラグの使用の道が開けてくれば、おのずと榊形山の最終処分場にスラグを持ち込んで埋め立てをしたい、このようなことはないときちんと断言をできるのではないかと。断言をしていただきたい。するべきであると、このように思っています。

この処分場は大きなお金をかけて作りました。全国でもまれな最新式のクローズ型。屋根の付いた最終処分場であります。この処分場に運ばれる埋め立て物の精査をし、そして量なるべく少なくして一日でも長持ちをさせる。これが行政経費の節減にもつながるわけであり、ひいては市民の負担軽減にもつながるわけであります。

例えばこれを1日5トンも出るスラグを持ち込んでしまう。5トンといわなくてもその一部でも持ち込んでしまう。もしこのようなことが行われれば、処分場の寿命が縮まるわけであります。それだけ短くなってまいります。そこに一行政区、行政区として地元行政区としてと書いてありますけれども、一行政区だけの問題ではないわけでありまして市民全体の重要な問題であります。市長からの明快な答弁を期待して、まず1回目の質問を終わりたいと思います。

市長 牛木議員にお答えをいたします。

#### 1 「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みを加速させよ

この農地・水・環境保全向上対策。これは品目横断的経営安定対策と車の両輪ということでは十分承知をしております、先ほど笠原議員に申し上げたとおりであります。それ以上の答弁は、今はまだ出ません。しかし例えばやるという方向に舵を切って、そこで間に合わなかったなんてことだけはいたしません。

なお三用でモデルを受け入れてやっているわけでありますので、この効果といいますかそこをまだ全然検証をしていないわけであります。私はですね、まだ。それから先ほど触れましたように、あまりにも思いつき突発的な政策であったという感が否めませんので、その辺ももうちょっとやはり検証をしたい。

そして5年間ということでは本当にいいのかということ。再度申し上げますけれども5年間この事業をやって、いわゆる交付金をその団体なり個人なりに直接出して、5年後は知らないよ、ということが本当にできるのかどうか。ここが一番今心配されます。それから財源の問題も当然あります。これらをもうしばらく検証をさせていただきたいと。

そういうことが全部解決すれば全く悪いことだなんて思っておりません。思っておりませんが、そうそうはそれは確か、こういう関係の団体の皆さんは、これはもうやれやれということに決まっています。土地改良区の皆さんともこの話をした時に、これでは土地改良区の補助金を相当減らせるな、と思わず口走ったのです、私は。ばかなことを言うなど、そんなことはできないぞと。こういうやはり理論なのです。その辺をきちんと精査をしていかないと、金が出るからやれやれという方向ではやっていけない、ということだけちょっとご理解をいただきたいと思っております。

そう遅くない時期に結論は出します。ただ私どもがやるからといって、私が泉田知事に南魚沼市はやりますよ、ということは言えますけれども、知事に働きかけて、県下全般、知事、やりなさいなんてことは、全く申し上げられません。これはやはり知事は知事の方があると思いますから、南魚沼市はやらせていただきますということは例えば言うにしても、それを県下でみんな受け入れて全部やりなさいなどということは、私は申し上げるつもりもあ

りません。

## 2 溶融スラグの今後の処理について

スラグの問題であります。これは今、議員おっしゃっていただきましたように、平成10年3月26日付の厚生省生活衛生局水道環境部長名 かなか長ったらしい名前ですが で「一般廃棄物の溶融固化物の再生利用の実施の促進について」ということの中で、溶融固化物に係る目標基準、これは8項目であります、カドムウム、鉛、六角クロム、砒素、総水銀、セレン、これら環境衛生センターから出た溶融スラグは、すべて基準値以下となっています。これは当然ですけれども、この溶融スラグは安全な品物というふうに理解しておりますが、当初、私が広域連合の連合長を受けた時点では、あのスラグをもう工事用に全部使えると。全く心配していないとそういうことであったのです。

ところがあれだけでは使えなかったのです。どの程度混入してどの程度になるか。広域連合のあそこの舗装だけあれを使ってやっておりました。そういうこともあったものですから、私も六日町時代に単費の道路発注工事、蛭窪へ入る道路でありますけれども、そこへちょっと使ってみるということをやりましたが、なかなか素人が簡単に混ぜてそれで済むという問題でもありませんし、ちょっといっぱい入るともくもくする。そういうこともあってちょっと使用ができないということが事実としてありまして、その後これは簡単ではないと。それで専門機関に依頼をして、CBRの関係からすべて調査、検査をしていただいて、先般申し上げましたように大体3割程度の混入であればこれはもう可能だと。

そして今、下水道工事につきましては、大体平成25年度までに、下水道工事の埋め戻し材として約3万立米の必要があるわけでありまして、その3割といたしまして3×3が9,000立米ですか。ところがこの現在出てくるスラグ、山砂の混合物としても年間で3,100立米ちょっとであります。ですから簡単に言えばその9,000立米ですか必要な部分に、3年や4年はなんとかなるということです。これをすべて使ったということであれば。

しかしその後、どの工事にどの程度使えるということはまだ検証しておりませんので、量をです。ですからスラグがこれで100パーセント埋め戻し材、あるいは路盤材として使用していくので、あそこには一切もう残ってこないということは申し上げられない状況であります。当然有効利用ですので埋め立て場に入れるよりはそういうふうにして使った方がいいわけですから、市としてもあらゆる手段を講じて、工事用の埋め戻し材、あるいは路盤材として使っていく方向は模索しますし、努力をさせていただきます。

広域連合解散前に地元の皆さんに、あそこに埋め立てることについての意見を伺ったわけですが、当時結局まだそこまでのことが進まなかったという部分もあります。そして今現在ちょっとスラグが相当量あそこに体積しまして、処置に若干困る状況が近々出てくるということもあったので、とにかく広域連合のうちに一度、地元の皆さんに話をし、その方向を地元の皆さん方のご意見を伺って来い、ということで伺わせたわけがあります。そういうことありますので、持ち込みありきという姿勢ではなかったというふうに私は理解しております。

そこで今後一切ないかということでありますけれども、当初触れましたように建設工事そのほかで全部使用する見込みが立てばありません。ところが立つか立たないか、まだわからないわけでありますので、明解にお答えいたしますと一切ないとは言えないということでありまして、今後の検討課題ということであります。極力やはり埋め立て場に入れたくありません。ありませんが、今の段階で一切ないということは言明できないということでありますので、よろしくお願いいいたします。

市で使って、とにかく変な話ですけれども、安全であれば必ずその埋め立て場所に今の小栗山のあそこの最終処分場に入れなくてもいいという方法も出るのかもわかりません。その辺も考慮しながら考えていきたいということであります。よろしくお願いいいたします。

牛木芳雄君　それでは2点ほどお伺いをしたいと思います。

1 「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みを加速させよ

最初の農業問題であります。市長は思いつきの政策ではないかというふうな話であります。午前中の議論にも出たわけですけれども、今、日本では毎年毎年8万トンぐらいの米が余る。これは統計上そうですけれども、実際問題は10万トンから20万トンぐらい余ってくるのではないかというふうに言われています。業界ではこれは常識だそうですけれども。そうすると4～5年で新潟県の米の生産量に匹敵するような米が毎年毎年余ってくる。

WTOではその合意をしなくて2年ほどたぶん先送りをされたと思うのですけれども、いずれは関税化も、今700パーセントでしょうか、かかって歯どめはついてはいますが、なかなかこれがきかない状態になってくるだろうというふうに思っています。私はこの政策は、日本もヨーロッパ型の政策　ヨーロッパではこれは常識的な政策だそうではありますがヨーロッパ的な政策を取り入れたのかな。取り入れたな。というふうに思っているのです。

そこでであります、私も心配でしたので、農林水産省の本庁にこの対策推進室というのがありまして聞いてみました。そうしたらやはり末端の地元の自治体の皆さんは、なるべく多く手を挙げてください。集落の皆さんも手を挙げて、大勢の皆さん方からこの対策に取り組んでいただきたい。こういう話がありました。そうしないと2年後、3年後が大変なのです。ということは予算が削られるということを心配しているのでしょう。やはり多くの皆さん方からこの対策に手を挙げていただきたい。こういうことでありました。

しかし今、市長が言うように、やはり末端の市町村としては財政状況が非常に厳しくて、大きなお金がなかなか出せない。では交付税措置はどうですか。地方出身の議員の先生方からいつもそれを言われていまして財務省とそういう話をしているのですが、やはり極あてにできない。こういう話でありました。

私はそういった中で、わが市の予算編成の時期が11月と12月。12月になればもう待ったなしですね、来年度予算は。こういうことで間に合うのか、私は本当に今心配をしているわけであります。本当に心配しています。今これから稲刈りが始まろうとしている、一番忙しい時期である。とても9月～10月の前半などというのは、農家に対する説明に入る



というのは難しいと思っております。みんな各集落は機会均等ですから、あそこの集落に説明に行った、こっちは行かなかったというわけには、やはり市としてはそういうわけにはいかないだろうと。そうすると早くに取り組まないと、大事になるなあという心配をしていますが、この1点だけお聞かせをいただきたい。

## 2 溶融スラグの今後の処理について

それからスラグであります。今、市長も心配されておりましたが、下水道が遅くなって大変遅い地域の皆さんはご心配でありましょうが、平成25年が最終年度というふうになっています。今、下水道に市が使われるうちはまあまあでもいいかなと思っているのです。それが終わったあと、毎日毎日5トン、6トンが出てくるわけですから、私は大変になるなと思っているのです。そこで先ほど申し上げましたように、県や国に営業に行ってください。営業してその方々からも使っていただくと、このようにしなければならぬなと思っているのです。

この最終処分場はたぶん稼動してから7年～8年ぐらいでしょうか経っています。当初あれを建設する時には、1つの穴は約2年半で満杯になりますよ。穴を6つ掘って使います。15年は持ちます。こういう話でありました。しかし、きちっと埋立残渣の精査をし、トルンメル穴も小さくし、なるべくあここに運ぶ量を少なくして長持ちを。それは連合の皆さんが努力をして、あるいは関係者が努力をしてそうしてきた、大切な処分場。我々の財産であります。これをなから1穴10年持つとすれば、60年分もあそこへ用地があるわけですから、これをやはりいかに長く持たせていくか、大事な問題だと思うのです。

それを、言うては悪いですが溶融スラグで埋め立ててなどということを使ってもらいたくない。そんなことで寿命を縮ませることは断じて許しがたい、とまでは言いませんが、やめてもらいたいとこういうことでございます。長く使うことは市にとって大事なことであります。

もう処分場を作る時は大変です。我々の集落は議論を二分して、相当議論があった末にやっと受け入れをしたわけですから。もう受け入れる集落なんてほとんどないと思って、ないに等しいわけでありまして、なるべく長く使う。これがやはり市にとっての最大の課題ではないか。これを踏まえてもう一度市長からお願いをしたい。

市長 再質問にお答えいたします。

### 1 「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みを加速させよ

この農地・水・環境保全の問題であります。当然でありますけれども予算編成前に私どもも結論を出さなければなりません。そしてすべての集落が対象になるかと言いますと、いわゆる認可部分について市の何と申しますか権限にゆだねるという部分もありますので。考えられることは当然でありますけれども、生産調整達成集落ですね、今のところは。それから環境保全型農業にある程度取り組んでいるかと、そういう選別はやはり若干していかなければならないと思います。やるとした場合。

ですからどこの集落に対しても、全部説明に入るといふことにはなり得ないと思います。面積も例えば今、六日町6,000ヘクタールあるわけですがけれども、取り組むとしてもとて

も初年度から100パーセント取り組むというわけにはまいりませんので、例えば40パーセントとか50パーセントとかそういうことになっていくのだろうと。そういう場合、手挙げ方式ということになるか、ならないか。これは手挙げ方式にはならないと。先ほど申し上げたように若干のたががありますので、そこをきちんとはめながら、そういうことに合致するところに対して、ある程度説明に入って、実施が可能か否かということをやっていかなければならないのだろうと思っております。

当然ですが予算編成の前に結論を出さなければ、予算編成できませんので。ただ、議員おっしゃったように国の方も非常に曖昧であります。この辺がまだまだきちんと確認をしていかなければなりません。私どもが例えば交付税措置があろうがなかろうが、このことが将来的に本当に地域の連帯意識もそがない、あるいはコミュニティもきちんとできていく。そして本当にこのことによって、農地・水・環境これが守れるということであれば、交付税措置がどうこうなどということは本来言っていられないのです。本来は、です。守っていかなければならないわけですから。

その理念的な部分でも、まだまだちょっと私に納得いかない点がございまして、ただ農家の皆さん方に不利益をこうむらせるようなことだけはしてはならない、ということだけは念頭に置いてこれからことにあたりたいと思います。

## 2 熔融スラグの今後の処理について

熔融スラグであります。これは今このスラグは年間大体1,700トン、940~950立米出るので。ですから先ほど申し上げましたようにそれを7:3で混入してやっていると、年間に3,000立米ぐらいずつ使って3万立米はそれでも減っていくということでありますから。

あらゆる利用方法を考えます。考えて当然ですが国・県 国はまあどうか 県や国にも働きかけながらそれを使ってもらうように、これはやらなければなりません。ほかにコンクリート製品だとか、あるいはアスファルト。アルファルトにも使えるのです。そういうことの中で利用方法を徹底的に考えて、しかし、それでもなおかつ利用が少なくてもそこにストックできないほどの量が出てくるということになりますと、埋め立てという部分もやはり考えなければなりません。そういうことでもあります。

ストックのエリア、ストックヤードをあそこに設けたいわけですが、これはまた塩沢の島新田を含めた皆さん方との以前の協定の中で、非常に今その件については難色を示されておりますので簡単にはできないと。本当に八方詰まりといたしますが、モグラ持ちが石にあたったような状況もちょっとあるわけでありまして。あんまりそう嫌われないでいただきたいわけでありまして、これはまた地元の皆さんになれば歓迎するものでもありませんので、そうこう言っておりますが。とにかく使う方法は一生懸命考えるということだけを、今、明言申し上げておきます。

失礼しました。私が今、認識不足でしたが、自分たちがやってこう発生したものを、いわゆる市の工事以外に使うことは、もう産廃といたしますが、廃棄物として扱われるということ

だそうですので使えないそうでもあります。ですので、市の工事に限られる。湯沢もそうですね、この広域の中ですから。そういうことだそうですので、なおさらちょっとこう考え方を。絶対だめだなんて言わないようにひとつお願いします。

議長 質問順位16番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 市民証の創設について

お疲れ様です。では一般質問をさせていただきます。今回は市民証の創設についてということで伺います。現在、南魚沼市では何種類かのカードが発行されています。戸籍事務ということですが、まず「印鑑登録カード」これは昔出されたものでそのまま使っている方、それからこのカードにその暗証番号を登録して、自動交付機で住民票ですとか印鑑証明、あるいは戸籍謄本・抄本などを取り出せるようになっている「印鑑登録証兼市民カード」この2種類と。さらに公的認証サービスなどが付けられる、受けられるといたしますか「住民基本台帳カード」ということでもあります。この住民基本台帳カードですが、これについては写真付きと写真付きでないのと2種類、作る方の意向でもって作られると。どちらでも選べるということです。

この住民基本台帳カードについて言えば、いろんな使い方が実際はできるのですが、今、南魚沼市ではまあまあこの公的個人認証サービスということと、あとは身分証明書というぐらいの使い方を使っているということです。

さらにこの住基カード、住民基本台帳カードですが、これについて言えば、国の住民基本台帳法、ここに基づいた法律の制度で、各自治体で作りなさいよと。その当時、国民総背番号制といわれた住民基本台帳の制度にのっとったカードということでもあります。

今、言ったようにその住民基本台帳カードについて言えば、身分証明書というぐらいの使い方ということなのですが、通告にはいろいろな機能をそれぞれまとめて1つ、というような書き方をしていたのですが、今お話ししたように住基カードについて言えば、これは法の制度にのっとったカードです。本来これはいろいろな条例を作れば、今言ったように印鑑登録証兼市民カードと同じように、戸籍の謄本・抄本あるいは住民票などを取り出すこともできるように使えるわけです。けれども現在、南魚沼市では印鑑登録証兼市民カード、これでしか使えないシステムになっていますので、これを一体ということにはなかなかならないというふうには考えておりますけれども。

この市民証ということにつきましては、今のこの印鑑登録証兼市民カードです。これに個人のそれぞれの写真を添付することによって身分証明書としても使っていけると。身分証明書といっても使用の機会といいますと、最近では銀行の口座の開設ですとか、あるいは郵便局で集配物、なんといいますか書留など留守だったときの、郵便局まで取りに行ったときというようなことでの使い方というぐらいです。けれども、やはり免許証などの身分を証明するものを持っていない方々、お年寄り、あるいは大体こういうカードは15歳未満は発行しないということになっていますけれども、そういった若い方ですとか、そういう方たちの利便性のためということもあってぜひ、私は今の市民カード、これを市民証、南魚沼市の市民で

あるということを証明するカード。こういう使い方にしていただきたい。

写真を付けたりなど、今この住基カードについても実費を取っているわけですので、そのカードについてもある程度、市民の方々から負担をいただいた中で進めていってもいいと思いますが、ぜひその市民の、私は南魚沼市の市民なのだと、こういった思いを醸成させていく、気持ちを作り上げていく意味でも、市独自の身分証明書、市民カードの創設を求めるものでありますが市長の見解を伺います。

議長 お諮りをいたしますが、樋口和人君の質問終了まで時間延長したいと思いますよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市長 市民証の創設について

樋口議員の質問にお答えをいたします。今現在、市で発行しているカードはおっしゃっていただいたように、この「印鑑登録証兼市民カード」これは旧町の印鑑登録証を含むというようなことで、それから「住基カード」でありまして、この市民カードと印鑑登録証兼市民カード、これは暗証番号だけでありますね。そして対外的に個人を証明できることにはなっておりませんし、住基カード、これは写真付きとそうでないものありますけれども、これは運転免許証、パスポートというように個人を認証できるものにはなっているわけであります。

それでこの住基カードにつきましては、個人情報保護法ですか、保護の観点で現在も訴訟が継続されておったり、住基カードを接続しないところが出たりといろいろありますけれども、また先進的な自治体ではこれを利用して買い物ポイントカードや、電子マネーとか、地域通貨、こういう付加価値を付けてユニークな利用をしているということもあるわけでありまして、非常に検討に値することだろうと思っております。

このカードをまず統一するに、すでに多数交付されております印鑑登録証兼市民カード、これから切り替えに要する費用、そして市民からの協力であります。これは非常に効果的ではあると思います。これをいわゆる市民証として使うことに。ですので検討しなければなりません。

ちょっと数字を申し上げますけれども今、印鑑登録証の交付数が3万6,175枚出ております。印鑑登録の交付証。そのうち暗証番号を登録していただいた方は5,005人です。ですから3万人以上の方は、ただの印鑑証明だけでなかなかまだ自動交付機を使える体制になっていただいていないということでもあります。住基カードの発行者数はたった162枚。この程度です。

そして一番の問題は、非常にすばらしい方向ではあります。この自動交付機を住基カードで利用するためのシステムの改築、これが推計約3,800万円かかるそうであります。それから自動交付機のカードの読み取りシステムの改修、これは1台約300万円ですから3台ありますので900万円。ほかに印鑑登録システムの改修費用で1,000万円、住基カード代で1枚あたり1,260円という仮定をしておりますけれどもこれで1,890万円と。合わせますと約8,000万円という費用が必要になってくるということでもありますね、これを

有効に使うためには。

その辺も含めて検討はしていきます。やらないということは申し上げませんし、検討していきたいと。それも検討という国会答弁の検討とは違いますので、前向きにきちんと検討していきたいということで答弁にかえさせていただきます。

樋口和人君 市民証の創設について

前向きに検討していただくということですのでぜひお願いしたいのですが。先ほどもちょっと私、触れたのですが、たぶん住基カードと、市民カードですかその印鑑登録のカードと、合体させるのはたぶん非常に面倒だというのは私も認識をしております。それで実は印鑑登録証兼市民カードの方ですけれども、これに写真を添付すると。それであればたぶん今の機械とかシステムの方はあまりいじらなくてもいいのかな、という気がしています。

そしてなぜそういうことかと言いますと、それもちっとさっき触れたのですが、今後、行政と市民の共同ということは非常に大切になってくるわけですが、そこに至るところにやはり我々市民1人1人が、本当にこの南魚沼市の市民なのだと。その思いをきちんと住民1人1人が持つことが、非常に大切だと私は思っています。その中で行政と住民が一体となってこの市をどうやっていくか考えていく、その1つのきっかけといいますかになる、自分が市民であるということをきちんと自覚していただく。そのための市民証、その思いが非常に本当は強いのです。

ですので、ぜひ検討していただいて、8,000万円かかるということですが利便性のためにも本当にありがたいことだと思っておりますけれども、その以前にあまりコストをかけないところで、市民、今の合併して南魚沼市になったとことで、それぞれが1つの市の一体となった中での市民だという思いを作っていく、醸成させていくための1つの方法、手段としてぜひ、写真を添付しての市民カードと。

そしてまた身分証明書ということなのですが、どうも市でもこういったものを作る時に免許証を持ってきたり、身分がわかるものを持ってきてそれを作ってくださいよという、ホームページあるいはそういう中でもかきたてなのですから。実は私が思っているのは免許証を取りに行く時には、市から住民票をもらって免許試験に行くのですよね。それなのにその免許証を持って、また市でもってその身分をまたその免許証で、というのがどうもスッキリいかない。私はやはり戸籍のある市が、きちんとその市民の身分を確定するというか証明すると。これはやはり市民に対しても非常に大切なことだというふうに思っていますので、その辺を含めた中でもう1回ちょっと答弁をお願いします。

市長 市民証の創設について

最初にちょっとお断りを申し上げます。申しわけございませんでした。さっきの費用の件ですけれども、私が足し算を2回やりまして約半額の3,800万円から4,000万円前後だそうであります。失礼いたしました。

ご指摘をいただいておりますように、やはり様々な場面で身分証とか証明、いわゆる個人を証明するものの提出、これを提示を求められることが増えてきております。免許証を持た

ない方、高齢者にもありましょうし、免許証を持っていないという方も厳然としていらっしゃると思いますので、そういう皆さん方がではそういう時にどういう方法があるかという、ないのですね、本来は、本当に。ないわけですので、そういうことも考えますと、そういうかたちが取れば非常に大きな意義があるということで、検討を進めてみたいということであります。

しかし一つは先ほど触れましたように、印鑑登録のことは3万6,000枚もやっておりますけれども、自動交付機の利用、暗証番号してもらっただけで結構なのにとった5,000と。市民の皆さん方がいかにそれを重要と考えていただくかどうか、ここが非常に大きなポイントになりますので、免許証みたいに取りに来なければもう車に乗れないとか、そういうことがあれば大勢の皆さんが全部来るわけでありますけれども。この市民証は本人が、いやそんなのは別にいらない、ということになるとなかなか普及しないといえますか。やってみただけでも市民の半分も利用しなかったでは、やはり非常に困りますので、そういう啓蒙も含めながら、これからの課題とさせていただきたいと思うわけであります。よろしく願いいたします。

樋口和人君 終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日9月13日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後5時02分)